

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人統計センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和 5 年度
	主務省令期間	令和 5 年度～令和 9 年度

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		総務大臣		
	法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 上田 聖
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 渡邊 浩之

3．評価の実施に関する事項	
・令和 6 年 7 月 10 日（水）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施 ・令和 6 年 8 月 5 日（月）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取	

4．その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A：当該法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		A			
評定に至った理由	項目別評定は、全ての項目がB以上（2項目がS、10項目がA、その他11項目がB）であり、「独立行政法人統計センターの業務の実績等に関する評価基準」に基づき、全体の評定をAとした。 具体的には、重要度や業務バランスを勘案した以下の要件を全て満たす場合に、総合評定をA以上とすることを検討する、としているところ、令和5年度は、全ての要件を満たしていることから、総合評定をAとした。 ①評価項目Ⅰの項目別評定の過半数がA以上 ②「重要度高」の項目別評定（仮評定）の半数以上がA以上 ③評価項目Ⅰ－1、2、3のセグメント評価の半数以上がA以上（Ⅰ－1は必須）				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	「重要度高」に設定している項目は、従前からの基幹業務である統計調査の製表のうち、経済センサス（基礎調査及び活動調査）、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査に係る製表業務であり、このうち労働力調査及び家計調査について、事業計画における所期の目標を上回る成果を得ることができた。これは、労働力調査において、データチェック疑義画面を追加するなど調査票のデータ化プロセスにおける処理を効率化したこと、家計調査において、家計簿の記入状況や格付支援結果を分析し、毎月、格付ルールを整備や教師モデルの更新を行うことで、格付支援率及び正解率の維持向上を図った結果、令和5年度を通じた格付率は76.5%（目標値70%以上）、正解率は99.8%（目標値97%以上）と目標を上回り、高い精度を達成しつつ業務を効率化したこと等を高く評価したことによる。 また、企業調査支援事業においては、大企業等の負担軽減を図る専任スタッフ配置と対応支援という業務体制を整備しているところ、令和5年度は、前年調査対象（4,343企業）よりも多い4,501企業に対して、3調査同時・一体的に調査を実施するという困難な事業にも関わらず、委託仕様書の回収率（85%以上）の要件に対して、経済構造実態調査100%、科学技術研究調査99.3%、経済産業省企業活動基本調査99.5%と目標を著しく上回って達成した。 さらに、各府省支援事業においては、統計センター内に新たに「統計基盤デジタル化推進支援室」を設置するなど体制を整備し、各府省の統計業務のデジタル化の支援を着実に実施したことに加えて、「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）に基づき、早期の調査票情報の円滑な二次的利用を確保するため、既存のデータから二次利用のためのメタデータへ変換するためのツールを統計センターが新規に短期間で開発して提供することなどにより、利用申出に応じた提供データの作成自動化の土台の整備に貢献したところである。 以上のほか、業務運営の効率化や財務内容の改善、その他業務運営に関する事項を含め、法人の業務実績を総合的に勘案すると、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式３－１－３ 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価総括表

年度目標（事業計画）		年度評価					項目別調書No.	備考	
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度			
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
	1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	A					I－1	
		（１）人口に関する統計調査【重要度高】	A					I－1－1	
		（２）経済に関する統計調査【重要度高】	B					I－1－2	
		（３）消費に関する統計調査【重要度高】	A					I－1－3	
	2	統計データの利活用の推進に関する事項	A					I－2	
		（１）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B					I－2－1	
		（２）調査票情報の二次的利用	A					I－2－2	
		（３）統計データ利活用センターによる取組	B					I－2－3	
		（４）統計リテラシー向上のための取組	A					I－2－4	
	3	公的統計の発展の支援に関する事項	A					I－3	
		（１）委託を受けて行う統計調査の製表	B					I－3－1	
		（２）委託を受けて行う統計調査の実施【困難度高】	S					I－3－2	
		（３）政府統計共同利用システムの運用管理、統計データのオープン化の推進・高度化等	A					I－3－3	
		（４）事業所母集団データベースの整備・運用管理	B					I－3－4	
		（５）各府省支援業務【困難度高】	S					I－3－5	
	4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	A					I－4	
		統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	A					I－4－1	
5	その他	B					I－5		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
	1	業務運営の効率化に関する事項	B					Ⅱ－1	
	2	調達等の合理化に関する事項	B					Ⅱ－2	

※Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ：評価項目としているが、要請に応じて業務を行うこととされているものや当該年度に業務を実施しないこととされているものであり、当該年度にその業務について要請等がなかったため、今年度は当該項目の評価を行わないものとする。

年度目標（事業計画）		年度評価					項目別 調書No.	備考	
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度			
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び 資金計画		B					Ⅲ		
Ⅳ．短期借入金の限度額									
Ⅴ．不要財産等の処分に関する計画									
Ⅵ．重要な財産の譲渡等に関する計画									
Ⅶ．その他業務運営に関する重要事項									
	1 施設及び設備に関する計画	B					Ⅶ－ 1		
	2 人事に関する計画								
		（１）人材確保・育成の推進	A					Ⅶ－ 2 － 1	
		（２）人事評価制度	A					Ⅶ－ 2 － 2	
		（３）ワークライフバランスの推進	A					Ⅶ－ 2 － 3	
	3 積立金の処分に関する計画	B					Ⅶ－ 3		
	4 その他センターの業務の運営に関する事項	A					Ⅶ－ 4		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報(※)								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度								予算額（千円）	4,664,215				
提出期限								決算額（千円）	4,290,090				
								経常費用（千円）	4,457,136				
								経常利益（千円）	154,158				
								行政コスト（千円）	4,457,136				
								従事人員数（人日）	77,067				

(※) 主要なアウトプット（アウトカム）情報については、細分化された評価を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																		
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																												
				業務実績	自己評価																													
	年度目標については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	＜評価の視点＞ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評定	D	C	B	A	S	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	業務実績の状況については、Ⅰ－1－1～Ⅰ－1－3の個別評価の結果ごとに詳細を記載	＜評定と根拠＞ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、個別評価の結果は、A評価2項目、B評価1項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をAとした。	評定	A		
				個別評価結果	D	C	B	A	S																									
				変換値	0	1	2	3	4																									
				平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																									
				評定	D	C	B	A	S																									
＜評定に至った理由＞ 各小項目の評価結果は、A評価2項目及びB評価1項目であり、評価基準に基づき、評定を「A」とした。																																		
評価項目	項目評価	セグメント評価値の算出																																
		項目別評価点	平均値	セグメント評価																														
(1) 人口に関する統計調査	A	3	2.67	A																														
(2) 経済に関する統計調査	B	2																																
(3) 消費に関する統計調査	A	3																																
＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。																																		
＜その他事項＞ 特になし。																																		

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（人口に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	製表基準適 応度（※1）			○						予算額（千円）	4,664,215				
	提 出 期 限 （※2）			○						決算額（千円）	4,290,090				
										経常費用（千円）	4,457,136				
										経常利益（千円）	154,158				
										行政コスト（千円）	4,457,136				
										従事人員数（人日）	18,578				

（※1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
	1 国勢調査 その他国勢の 基本に関する 統計調査の製 表に関する事 項 （1）次に掲 げる総務省設 置法（平成11 年法律第91 号）第4条第 1項第82号の 国勢調査その	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する	＜評価の視点＞ 統計調査等の製表に関する業務については、以下の方法により評価を行う。 (1)統計調査ごとの仮評価 ①「製表基準への適応」の達成状況による評価 ○：製表基準に適応 ×：製表基準に不適応 ②「提出期限」の達成状況による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過	＜製表業務の実施状況＞ 【人口に関する統計調査】 (1) 国勢調査 ア 製表基準の適応度*1 総務省統計局（以下「統計局」という。）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定をAとした。	評定	A			
・本項目における統計調査ごとの仮評価結果は以下のとおり。 (1) 国勢調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table>							(1)適応度	○	(2)提出期限	○
(1)適応度	○									
(2)提出期限	○									

*1 適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

[illegible]

の遵守状況 (100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)	3月調査に関する製表事務 令和5年1月から令和5年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	令和5年5月、8月、11月、令和6年2月 令和6年2月	限) 3:製表結果の出来栄え(正確性) 4:各府省等への対応(各府省等との連絡・相談・問合せ・電話対応等) 5:委託された業務に対する統計センターの取組あるいは姿勢に関する質問項目により実施	ウ 要員投入量 就業構造基本調査に係る実績は、535人日(計画761人日)で、対計画▲226人日(▲29%)となった。 減少の主な要因は、結果表審査において、就業者数などの基本数や新規調査項目のフリーランスの件数などの主要な結果表に絞ってマクロ審査を行ったことなどが挙げられる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
--	---	--	--------------------------------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

^{*3} 自責による再集計：当該年度に自分たちの責任（統計センター側の要因）で再集計が発生した場合

		上の場合は、基礎評定から一段階上げることについて考慮する。なお、「s」評定への引き上げは、「a」評定から更に特筆すべき点があった場合に考慮する。 (例)「b」⇒「a」 「c」⇒「b」 また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「b」⇒「c」 「c」⇒「d」 (2)評定の決定 上記(1)の各統計調査の仮評価結果を基に、以下の手順により、評定を決定する。 ①統計調査ごとの仮評定を数値に変換 <table><tr><td>仮評定</td><td>変換値</td></tr><tr><td>s</td><td>4</td></tr><tr><td>a</td><td>3</td></tr><tr><td>b</td><td>2</td></tr><tr><td>c</td><td>1</td></tr><tr><td>d</td><td>0</td></tr></table> ②上記①の統計調査ごとの数値に対して、以下のア～ウの性質に応じた値を乗じ、重み付け ア 統計調査の位置付け <table><tr><td>基幹統計 (を含む業務)</td><td>左記以外</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td></tr></table> イ 要員規模 (計画値) <table><tr><td>大 (1万人日以上)</td><td>2</td></tr><tr><td>中 (1千人日以上)</td><td>1.5</td></tr><tr><td>小 (1千人日未満)</td><td>1</td></tr></table> ウ 年度目標における重要度の設定 <table><tr><td>重要度高</td><td>左記以外</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td></tr></table> ③上記②の値を用いて加重平均を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>加重平均値 ※</td><td>評 定</td></tr><tr><td>3.5以上</td><td>S</td></tr><tr><td>2.5以上 ～3.5未満</td><td>A</td></tr><tr><td>1.5以上 ～2.5未満</td><td>B</td></tr><tr><td>0.5以上 ～1.5未満</td><td>C</td></tr><tr><td>0.5未満</td><td>D</td></tr></table> ※小数点以下第二位を四捨五入	仮評定	変換値	s	4	a	3	b	2	c	1	d	0	基幹統計 (を含む業務)	左記以外	2	1	大 (1万人日以上)	2	中 (1千人日以上)	1.5	小 (1千人日未満)	1	重要度高	左記以外	2	1	加重平均値 ※	評 定	3.5以上	S	2.5以上 ～3.5未満	A	1.5以上 ～2.5未満	B	0.5以上 ～1.5未満	C	0.5未満	D	ウ 要員投入量 住宅・土地統計調査に係る実績は、7,690人日（計画7,498人日）で、対計画192人日（2％）の増加となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ① 調査票のデータ化プロセス (ア) マーク濃淡情報を用いたマルチマーク*2の補定 調査票のOCR入力時に出力された「濃淡情報データ」を使用し、調査票に記載している各マークシート欄のうち、マークを塗りつぶした項目の画素数が最も大きい項目と2番目に大きい項目の差が一定値を超えた場合には、前者のマーク欄を採択する補定処理を、データチェックの前処理として行った。この処理を行ったことで、前回の住宅・土地統計調査では82,340件であったマルチマークが39,787件（約52%減）となった。 これまで、マルチマークは、データチェック・審査において、一定のルールに基づき、機械的に補定処理を行っていたが、当該処理によりマーク欄の正確な認識（マルチマークの解消）が可能となり、結果精度の向上につながった。 また、マークシート欄の正確な認識は、他項目とのクロスチェックにおけるエラー数の削減などにもつながり、業務効率化を図ることができた。 (イ) 受付整理事務における代替人員の対応 前回の住宅・土地統計調査では、作業人員の不足から後の工程に遅延等の影響を及ぼさないよう、製表業務の開始となる受付整理事務に従事する派遣労働者が病気その他のやむを得ない理由により、急に始業時間に勤務に就けない場合があることも想定し、あらかじめ代替人員を始業時間前までに統計センター内の履行場所に1名待機させ、業務に必要な人員の充足を行った。 今回調査では、代替人員について、履行場所に待機させるのではなく自宅待機とし、2時間以内に勤務に就けるよう対応を変更した。 これにより、業務時間前の職員による代替人員の管理・監督が不要となった。 また、代替人員の待機時間に係る予算の削減にもつながった。 (ウ) 総務省第二庁舎耐震改修工事に関連する対応 調査書類の提出期間が総務省第二庁舎耐震改修工事中であることから、総務省統計局国勢統計課と調整し、提出グループを細分化した。また、都道府県から事前に提出されたトラックの大きさ、台数の情報を関係各所と共有することにより、受付整理時の調査書類を滞留させることなく、円滑に搬入、保管を行うことができた。 (エ) オンライン調査票の受付 オンライン調査票の回答期限間近においても、一定数の回答があったことから、回答期限を延長することとなった。一方で、住宅数概数集計データチェック・審査事務の開始が差し迫っていたが、可能な限りオンライン調査票の回答を結果表の集計に反映するため、オンライン調査票の受付処理の流れやプログラムの変更といった工夫を行い、その結果、590件のオンライン調査票の回答データを追加で受け付けることができた。	<table><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>住宅数概数集計データチェックにおける集計対象データの対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	(7)データチェック・審査プロセス	住宅数概数集計データチェックにおける集計対象データの対応	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		200点	<table><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>住宅数概数集計データチェックにおける集計対象データの対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 （本調査について） ①統計調査等の位置づけは、「基幹統計」 ②要員規模は、計画7,498人日のため「中」 ③年度目標における重要度は、設定無し	(7)データチェック・審査プロセス	住宅数概数集計データチェックにおける集計対象データの対応	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		200点
仮評定	変換値																																																												
s	4																																																												
a	3																																																												
b	2																																																												
c	1																																																												
d	0																																																												
基幹統計 (を含む業務)	左記以外																																																												
2	1																																																												
大 (1万人日以上)	2																																																												
中 (1千人日以上)	1.5																																																												
小 (1千人日未満)	1																																																												
重要度高	左記以外																																																												
2	1																																																												
加重平均値 ※	評 定																																																												
3.5以上	S																																																												
2.5以上 ～3.5未満	A																																																												
1.5以上 ～2.5未満	B																																																												
0.5以上 ～1.5未満	C																																																												
0.5未満	D																																																												
(7)データチェック・審査プロセス	住宅数概数集計データチェックにおける集計対象データの対応	25点																																																											
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																											
計		200点																																																											
(7)データチェック・審査プロセス	住宅数概数集計データチェックにおける集計対象データの対応	25点																																																											
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																											
計		200点																																																											

*4 マルチマーク：マークシート式調査票の一つの調査項目の回答欄に二つ以上のマークが記入されている場合をいう。

			② 統計分類符号格付プロセス 市区町村コード格付の品質向上 格付支援システムを使用し、調査票の記入内容から機械的に市区町村コード格付を行う処理を試験調査に引き続き適用した。格付支援率は81％（目標値80％以上。消し残り等の読み取りデータを除く。）、正解率は100％（目標値97％以上）と、いずれも目標値を上回った。 ③ データチェック・審査プロセス 住宅数概数集計データチェックにおける集計対象データの対応 住宅数概数集計データチェック・審査事務において、前回住宅・土地統計調査では、建物番号又は住宅番号がオフコードの場合、集計の対象外としており、後続の基本項目チェック・審査事務において、5,090件訂正を行い、集計対象としていた。オフコードの事例は誤読や不読によるものが多く、総じてイメージを見てすぐに訂正できるデータであったことから、今回調査では、チェック要領の変更を行い、エラーとして確認・訂正を行うことで3,080件を住宅数概数集計の集計対象とすることができ、後続の基本項目チェック・審査事務を軽減することができた。 （４）労働力調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="4">基本集計</td><td>毎月</td><td>調査月の翌月下旬</td><td>調査月の翌月下旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>4、7、10、1月の下旬</td><td>4、7、10、1月の下旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和6年1月下旬</td><td>R6. 1. 29</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和5年4月下旬</td><td>R5. 4. 27</td></tr><tr><td rowspan="2">詳細集計</td><td>四半期平均</td><td>5、8、11、2月</td><td>5、8、11、2月の中旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和6年2月</td><td>R6. 2. 8</td></tr></table> ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、3,666人日（計画3,873人日）で、対計画207人日（5％）の減少となった。 減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付事務の習熟度が向上したことにより、集計業務能率が想定より高かったことが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。	区 分		提 出 状 況				予 定	実 績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	令和6年1月下旬	R6. 1. 29	年度平均	令和5年4月下旬	R5. 4. 27	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了	年平均	令和6年2月	R6. 2. 8	（４）労働力調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>聞き取り調査票事務の効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>統計局へ提出する疑義の整理 データチェック疑義画面追加による処理効率化</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	聞き取り調査票事務の効率化	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	統計局へ提出する疑義の整理 データチェック疑義画面追加による処理効率化	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		200点	（４）労働力調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>聞き取り調査票事務の効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>統計局へ提出する疑義の整理 データチェック疑義画面追加による処理効率化</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 （本調査について） ①統計調査等の位置づけは、「基幹統計」 ②要員規模は、計画4,092人日のため「中」 ③年度目標における重要度は、高	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	聞き取り調査票事務の効率化	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	統計局へ提出する疑義の整理 データチェック疑義画面追加による処理効率化	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		200点
区 分		提 出 状 況																																																																																	
		予 定	実 績																																																																																
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																																																
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																																																																
	年平均	令和6年1月下旬	R6. 1. 29																																																																																
	年度平均	令和5年4月下旬	R5. 4. 27																																																																																
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了																																																																																
	年平均	令和6年2月	R6. 2. 8																																																																																
(1)適応度	○																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																		
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	聞き取り調査票事務の効率化	25点																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	統計局へ提出する疑義の整理 データチェック疑義画面追加による処理効率化	50点																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																	
計		200点																																																																																	
(1)適応度	○																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																		
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	聞き取り調査票事務の効率化	25点																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	統計局へ提出する疑義の整理 データチェック疑義画面追加による処理効率化	50点																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																	
計		200点																																																																																	

				オ 質の向上 ① 調査票のデータ化プロセス (ア) オンライン調査票の不備データ取扱い変更 短期間での製表業務の完了が求められる労働力調査の更なる事務効率化を図るため、オンライン調査票の受付チェックにおいて、集計対象外と判断されるデータを、機械的に訂正・削除するようにシステムの改修を行った。これにより、2022年度に2件、2023年度に1件発生した、統計局へのデータ差し戻し及び統計局による確認・訂正作業が軽減され、事務効率化につながった。 (イ) 未提出の調査票に係る事務の見直し 未提出の調査票があった場合の処理について、統計局及び統計センター内での事務手順を見直し手続きの修正を行った。 (ウ) 聞き取り調査票事務の効率化 電話での聞き取りにより調査票内容をExcel調査票へ入力を行う事務について、調査票の格納・チェック・格納連絡を自動化することにより事務の効率化を図り、事務担当者1名減でも遅滞することなく対応することができた。 ② 統計分類符号格付プロセス (ア) 産業・職業中分類符号格付の効率化推進 格付支援システムに用いる辞書について、毎月、回答内容に応じて見直し整備を行い、オンライン回答データに格付支援システムで産業・職業中分類格付を実施した結果、格付率は、産業43.2%、職業40.0%（目標値各40%以上）、正解率は、産業99.8%、職業99.8%（目標値各98%以上）と全て目標値を上回った。 (イ) A I 技術を用いた文字認識の導入のための検証 将来的に「A I 技術を用いた文字認識」を導入するためのテストとして、A I 文字認識データを用いた格付支援、符号格付、格付検査の検証を行った。引き続き検証結果を分析し、令和6年度中の導入を目指している。 ③ データチェック・審査プロセス (ア) 統計局へ提出する疑義の整理 統計局へ疑義を提出する際に都度、疑義票を作成していたが、一覧形式で作成するように変更した。これにより、過去の疑義内容を確認しやすくなり、事務の効率化につながった。 (イ) データチェック疑義画面追加による処理効率化 データチェック・審査時に発生する疑義について、従来は、口頭又はメールで対応していたが、製表システムを用いた効率的な対応が図れるよう、データチェック・審査疑義画面を開発している。 これにより、過去の疑義内容を一覧で速やかに確認することが可能となる。 ④ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。		・上記の統計調査の仮評価結果を基に算出した本項目の加重平均値は2.8(評定区分A)であった。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

ため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

② 経済セン
サス(基礎調査
及び活動調査)
⑤ 経済構造
実態調査

⑨ 個人企業
經濟調查

⑩ 科學技術
研究調查

⑪ サービス
産業動向調査
【指標】

- ・製表基準への適応状況（100％）
- ・提出期限の遵守状況（100％）
- ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

① 周期調査

経済センサス（基礎調査・活動調査）、経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
経済センサス（基礎調査・活動調査）	令和5年調査に関する製表事務（基礎調査）	乙調査 事業所に関する集計 結果表	令和6年度に継続
	令和3年調査に関する製表事務（活動調査）	確報集計 事業所に関する集計 結果表 企業等に関する集計 結果表 参考表集計 結果表 立地環境特性編 結果表	令和5年6月 令和5年6月 令和5年6月 令和6年度に継続
		令和4年調査に関する製表事務	二次集計 結果表 三次集計 結果表 一次集計 結果表
経済構造実態調査	令和5年調査に関する製表事務	二次集計 結果表	令和6年度に継続
		三次集計 結果表	令和6年度に継続

② 經常調査

経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査 名等	事務の範囲	予定製表 結果	業務終了 予定時期
個人企業 経済調査	令和5年調査 に関する製表 事務	結果表	令和6年1月 下旬
科学技術 研究調査	令和5年調査 に関する製表 事務	結果表	令和5年12月 月上旬
サービス 産業動向 調査	令和5年2月 から令和6年 1月調査に関 する製表事務 令和5年1月 から令和5年 12月調査に関 する製表事務	月次調査 速報集計 結果表 月次 四半期	調査月の翌々 月下旬 令和5年5月、 8月、11月、令 和6年2月の 下旬

事業所に関する集計	令和 6 年度に継続	R6. 3. 14
令和 3 年調査（活動調査） 確報集計		
事業所に関する集計	R5. 6	R5. 6. 13
企業等に関する集計	R5. 6	R5. 6. 13
参考表集計	R5. 6	R5. 6. 13
立地環境特性編	令和 6 年度に継続	令和 6 年度に継続

ウ 要員投入量

経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は、7,349人日（計画7,861人日）で、対計画▲512人日（▲6%）となった。

減少の主な要因は、令和5年度より開始された事業所・企業照会（統計法27条に基づく事業所母集団データベース整備）の製表準備・運用支援に要員を配置したことにより、令和6年経済センサス-基礎調査の準備全般に従事する時期が後ろ倒しとなったことによる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

才 質の向上

④ 結果表作成・審査プロセス

(ア) 新たな結果表作成システム業務への対応（活動調査）
確報集計の結果表作成について、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、従来のExcelによる報告書形式の結果表データ作成システムを用いた方法から、メタ情報付結果表データ作成システムを用いた方法に変更した。また、結果表データのe-Statへの登録を製表業務の一環として行うなど、統計局及び統計センターの業務効率化を推進した。

(イ) 令和5年6月公表結果（卸売業、小売業の企業等に係る集計値）
の再演算（活動調査）

令和5年6月公表に向けた結果数値の確認の際、令和5年3月に公表済みの結果と不整合な箇所が見つかったが、適切な対応を行ったことにより、令和5年6月においては予定どおり公表することができた。

最新の集計を行う際に、過去の公表結果に変化がないか、比較確認を行っていたが、プログラムの誤りにより検出できなかったのが原因であり、次のとおり、再発防止のための改善を図った。

- ・既存プログラムの修正に当たっては、修正箇所の分析を行い既存の処理に影響がないかなど、入念な確認を行うとともに、プログラムテスト実施時には、特に変更した部分の確認を徹底する。

(ウ) 令和5年3月公表結果（卸売業、小売業の企業等に係る集計値）
の再集計

(活動調査)
経済産業省より受理した商品手持額に関する訂正情報を反映した上で、令和5年3月公表結果の再集計依頼への対応を行った。再集計に伴い、経済産業省からの訂正依頼を受領した上で適切な対応を行い、指定された期限までに対応した。

力 特記事項

令和5年3月公表結果（建設・サービス収入の内訳）の再集計（活動
査）

内閣府からの指摘により統計局において結果数値の確認を行った結果、数値の入力誤りが判明し、令和5年3月公表結果の再集計を行った。

【評定根拠】

(1) 適応度	×	▲100点
(2) 提出期限	○	

(3) 要員投入量	増 減 率 ▲6%	25点
(4) 満足度		100点
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—
(6) 統計分類番号格付プロセス	—	—
(7) データチェック・審査プロセス	—	—
(8) 結果表作成・審査プロセス	新たな結果表作成システム業務への対応	25点
計		50点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。

なお、自責による再集計による製表基準の適応度の未達成においては、「評価の方法」に基づき、「利用上重大な影響が生じない再集計」に該当すると考え、評価点を減点する措置を行った。

【評定根拠】

(1) 適応度	×	▲ 100点
(2) 提出期限	○	

(3) 要員投入量	増 減 率 ▲6%	25点
(4) 満足度		100点
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—
(6) 統計分類番号格付プロセス	—	—
(7) データチェック・審査プロセス	—	—
(8) 結果表作成・審査プロセス	新たな結果表作成システム業務への対応	25点
計		50点

以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。

なお、自責による再集計による製表基準の適応度の未達成においては、「評価の方法」に基づき、「利用上重大な影響が生じない再集計」に該当すると考え、評価点を減点する措置を行った。

(本調査について)

- ①統計調査等の位置づけは、「基幹統計」
- ②要員規模は、計画8,252人日のため「中」
- ③年度目標における重要度は「高」

			盤データを作成することができた。 (イ) 各統計調査間のデータ移送 3 統計調査同時・一体的実施に伴い、各統計調査で同一の調査項目については、経済構造実態調査で回答し、調査票回収後に他の統計調査へのデータ移送を実施した。 データ移送に当たっては、各統計調査の集計スケジュールに合わせて移送する必要があるため、経済構造実態調査と他の統計調査のスケジュールの綿密な調整やデータ移送方法などの検討等、調査間連携を適切かつ確実に実施することで、他の統計調査も含めた集計スケジュールに影響なく完了した。 ＜科学技術研究調査へのデータ移送率＞ 2023年調査 産業横断 75.3%、製造業事業所 92.1% 2022年調査 産業横断 71.6%、製造業事業所 93.6% (ウ) 民間事業者からの調査票データ提出における平準化 統計局が委託した民間事業者が回収した調査票データについては、統計局（民間事業者）が回答された調査票の記入内容を確認し、必要に応じた企業への内容照会を経て、統計センターに調査票データを提出することとしている。 また、統計局（民間事業者）が企業に架電をしても内容照会の回答が得られない企業の調査票データについては、これまで統計センターのデータチェック・審査を行ってきた中で、エラー率が総じて高いことが判明しており、最終提出期限間際に一斉に納品された場合には、集計スケジュールに影響を与えることが想定された。 このため、統計局（民間事業者）と調整を行い、①企業へ何度か架電したが回答が得られていない企業、②集計結果や次回調査の名簿選定に影響の低い調査項目のみ確認ができていない企業等のデータは、最終期限を待たずに統計センターへ提出することとした。 これにより、前回調査よりも提出数やエラー率が平準化され、データチェック・審査の効率化が図られた。 ＜民間事業者からの調査票データ提出状況＞ 2023年調査 10月末時点 81.2%、最終(12月上旬) 89.6% 2022年調査 10月末時点 74.5%、最終(12月上旬) 91.1% ＜民間事業者対象企業分のデータチェック・審査完了率＞ 2023年調査 9月末時点 53.9% 2022年調査 9月末時点 41.7% ② 統計分類符号格付プロセス (7) 分類符号格付の効率化推進 産業小分類符号格付に令和5年6月から12月まで格付支援システムを適用し、格付率は38.6%（目標値35%以上）、正解率は98.6%（目標値97%以上）といずれも目標値を上回った。 ③ データチェック・審査プロセス (7) 民間事業者の架電結果に伴う修正内容の確認 統計局が委託した民間事業者における調査票の記入内容の確認（内容検査）のうち、複数事業を行っている一部の企業について、「6 企業全体の主な事業の内容」欄及び「生産品、取扱商品又は営業種目」（以下、「6 欄」という。）を調査客体が訂正を行っていないにもかかわらず「7 企業全体の事業活動、生産物の種類」（以下、「7 欄」という。）及び「8 事業活動、生産物の種類別の売上金額」（以下、「8 欄」という。）の一番高額な事業内容と一致したもののみを残し、それ以外の事業内容を削除する状況が令和5年10月に判明した。 6 欄の記入内容が訂正されたことにより、産業分類符号の格付対象となり、産業分類の変更が過剰に行われた可能性があるため、統計調査の実施前にあらかじめプリントにより調査票に印字された6 欄の情報と7 欄、8 欄の記入状況を確認し、企業産業分類が妥当か判断の上、必要に応じて6 欄及び産業分類の訂正を行う対応を行った。 10月10日までに既に提出済みの企業に加え、10月16日以降の提出分についても、上記の訂正が反映された可能性があることから、データチェック・審査時に記入内容を確認し、必要に応じて正しい産業への訂正を行った。		化を行ったことから、質の向上に係る軽微な成果を実現した。
--	--	--	---	--	------------------------------

				＜ 6 欄の訂正における確認状況＞ 確認件数 5,465企業 (イ) サービス分野の生産物分類の適用における対応 2022年調査から新たに適用された「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」に伴い、2023年調査のデータチェック・審査事務において、生産物分類の妥当性の審査を適切かつ効率的に実施するため、事務開始前に、2022年調査の審査状況及び疑義照会状況を分析し①産業分類と生産物分類の組合せの注意点や活用事例を含めた審査資料（研修資料）の充実、②データチェックにおける生産物分類と関連項目とのクロスチェックの設計の見直しを行った。 また、審査期間中においては、審査事務担当者からの疑義照会に対して、どのような考え方をすれば適切な判断ができるかという解説も加えた形で生産物分類担当から疑義回答を示すことにより、審査事務担当者の能力向上に努め、遅滞なく事務を完了することができた。 ＜生産物分類に伴うデータチェックの実施結果＞ 審査対象数 (2023年) 7,360件 (2022年) 8,051件 うち疑義処理件数 (2023年) 1,952件 (2022年) 1,597件 (ウ) 民間企業情報の活用 企業調査支援事業の対象企業は、データチェック・審査時にエラーとなった際、公開されているE D I N E T（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報や企業のホームページ等で財務情報を確認することができるが、企業調査支援事業の対象企業以外の企業は、企業規模が小さい等により、企業のホームページ等に財務情報の掲載がなく、検索時間を要しても審査における参考情報がない状況が生じていた。 そのため、2023年調査においても、2022年調査と同様に、結果への影響のある企業に限定して、民間企業が保有する最新の財務情報を活用し、①審査・訂正システム上に情報の有無を表示し、情報がある場合は、システム上に財務情報がすぐに表示できる仕組み、②法人番号から検索し、企業情報を閲覧できる仕組みの2つの方法を導入したことで、検索時間の短縮を図り、審査の効率化を図った。 (エ) 法人番号の重複審査対応 2022年調査に引き続き、2023年調査では、令和3年経済センサス-活動調査の重複是正や名寄せ処理後のデータを使用し、提出された調査票情報間で法人番号が重複している企業及び事業所について、データチェック・審査完了後に当該データを審査リストへ出力し、人手による確認を行うことで、調査結果の精度向上に努めた。 ④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 2022年調査二次集計結果の再集計 内閣府からの指摘により、統計局において結果数値の確認を行った結果、生産物分類別売上金額の記入誤りが判明し、2022年調査の二次集計結果の再集計を行った。 再集計に伴い、統計局から当該企業の生産物分類別売上金額の訂正依頼を受領した上で適切な対応を行い、指定された期限までに対応した。 (イ) 製造業事業所の推計処理における対応 従来は、経済産業省においてSTATSシステムを用いて全ての集計処理を行っていたが、2022年調査より、製造業事業所調査の調査方法の変更が行われ、産業別の売上金額上位9割を用いて調査し、残り1割の非調査は推計処理を行うこととなった。 そのため、STATSシステムの審査済みデータを用いた製造業事業所調査の推計処理について、統計センターにおける産業横断調査の伸び率を用いた推計処理の知見を活かし、①非調査対象となる1割の事業所、②調査対象（9割）のうち未回収の調査票の推計処理※を暫定値と審査済データを用いて、統計センターにて推計処理を指示に基づき2回行った。 また、製造業事業所調査の単独事業所企業については、産業横断調査の二次集計及び三次集計の結果集計に用いるため、統計センターで作成した推計処理済みデータから産業横断調査データへの移送処理を4回行った。		
--	--	--	--	---	--	--

			※ 推計処理：前回情報を用いた伸び率の作成、欠測値補定処理、データ補完処理。 (ウ) サービス分野への生産物分類の適用における対応 新たにサービス分野への生産物分類の適用に当たり、結果表の審査開始前に、産業大分類が変化した企業や、結果への影響のある売上金額の高い企業等について、データチェック・審査の疑義照会結果や令和３年経済センサス - 活動調査での審査状況等の事前把握を行った上で、生産物分類と関連する産業分類等の他の調査項目との表章のある結果表の審査を行った。 2022年調査では、二次集計に係る結果表審査において、関連する産業分類も含めた疑義照会が85件（全体の約８割）発生し、68件のデータ訂正を行った上で、期限内に審査を完了した。また、2023年調査の一次集計に係る結果表審査において、関連する産業分類も含めた疑義照会が192件（全体の約８割）発生し、99件のデータ訂正を行った上で、期限内に審査を完了した。 (３) 個人企業経済調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令和５年調査</td><td>令和６年１月下旬</td><td>R6. 1. 26</td></tr></table> ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、621人日（計画932人日）で、対計画▲311人日（▲33％）となった。 減少の主な要因は、令和６年調査の準備に係る修正業務（データチェック要領、製表システム仕様書及びシステム開発）に要する時間が想定を下回ったことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。 (４) 科学技術研究調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令和５年調査</td><td>令和５年12月上旬</td><td>R5. 12. 4</td></tr></table> ウ 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、2,265人日（計画2,317人日）で、対計画▲52人日（▲２％）となった。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和５年調査	令和６年１月下旬	R6. 1. 26	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和５年調査	令和５年12月上旬	R5. 12. 4	(３) 個人企業経済調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増 減 率 ▲33%</td><td>150点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>250点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 (４) 科学技術研究調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増 減 率 ▲2%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>製表システムの改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増 減 率 ▲33%	150点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		250点	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増 減 率 ▲2%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点	(３) 個人企業経済調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増 減 率 ▲33%</td><td>150点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>250点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 (４) 科学技術研究調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増 減 率 ▲2%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>製表システムの改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増 減 率 ▲33%	150点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		250点	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増 減 率 ▲2%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点
区 分	提 出 状 況																																																																																																																		
	予 定	実 績																																																																																																																	
令和５年調査	令和６年１月下旬	R6. 1. 26																																																																																																																	
区 分	提 出 状 況																																																																																																																		
	予 定	実 績																																																																																																																	
令和５年調査	令和５年12月上旬	R5. 12. 4																																																																																																																	
(1)適応度	○																																																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																																																		
(3)要員投入量	増 減 率 ▲33%	150点																																																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																																	
計		250点																																																																																																																	
(1)適応度	○																																																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																																																		
(3)要員投入量	増 減 率 ▲2%	0点																																																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点																																																																																																																	
(1)適応度	○																																																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																																																		
(3)要員投入量	増 減 率 ▲33%	150点																																																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																																	
計		250点																																																																																																																	
(1)適応度	○																																																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																																																		
(3)要員投入量	増 減 率 ▲2%	0点																																																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点																																																																																																																	

				エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ③ データチェック・審査プロセス (7) 製表システムの改修による業務効率化 調査票データ登録における基本項目エラー審査においては、審査に必要な情報（チェック審査担当者情報及び受付名簿情報等）が、それぞれ別のシステム・ファイルにあったため、エラーの都度、システムを切り替えての確認が煩雑であった。 そのため、基本項目エラー審査のエラー表示画面上に、審査に必要な情報を表示するよう改修を行った。 これにより、基本項目エラー（132件）の大多数を占める重複エラー（112件）の確認業務の効率化が図られ、データ登録に係る要員を前年比21％（14人日）削減することができた。 （５）サービス産業動向調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="2">月次</td><td>速報集計</td><td>調査月の翌々月下旬</td><td>調査月の翌々月下旬に終了</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>調査月の５か月後下旬</td><td>調査月の５か月後下旬に終了</td></tr><tr><td rowspan="2">四半期</td><td>速報集計</td><td>５、８、11、２月の下旬</td><td>５、８、11、２月の下旬に終了</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>５、８、11、２月の下旬</td><td>５、８、11、２月の下旬に終了</td></tr><tr><td rowspan="2">年</td><td>速報集計</td><td>令和６年２月下旬</td><td>R6. 2. 28</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>令和５年５月下旬</td><td>R5. 5. 30</td></tr><tr><td rowspan="2">年度</td><td>速報集計</td><td>令和５年５月下旬</td><td>R5. 5. 30</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>令和５年８月下旬</td><td>R5. 8. 30</td></tr></table> ウ 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、2,389人日（計画2,661人日）で、対計画▲272人日（▲10％）となった。 減少の主な要因は、審査経験が豊富な職員により審査が効率的に行われたことに加え、令和７年に開始されるサービス産業動態統計調査における開発が予定より小規模となったことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ③ データチェック・審査プロセス (7) フリー記入内容転記方法の変更 従来は、回答の採否判断に必要な情報が含まれる備考欄のフリー記入内容については、データチェック・審査の中で入力（郵送回答）又は貼り付け（オンライン回答）を行っていた。 事務の効率化を図るため、データ受付の際にオンライン回答分を登録する仕様に変更し（７月～）、さらに、郵送調査票についても、調査受託者がデータ化していることが判明したことから、当該データの追加納品を統計局と調整し、受付時に登録できる仕様とした（10月～）。	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	確報集計	調査月の５か月後下旬	調査月の５か月後下旬に終了	四半期	速報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了	確報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了	年	速報集計	令和６年２月下旬	R6. 2. 28	確報集計	令和５年５月下旬	R5. 5. 30	年度	速報集計	令和５年５月下旬	R5. 5. 30	確報集計	令和５年８月下旬	R5. 8. 30	<table><tr><td>ス</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>製表システムの改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 （５）サービス産業動向調査【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増 減 率 ▲10%</td><td>50点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>フリー記入内容転記方法の変更 演算時間の短縮</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>175点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。	ス			(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点	計		125点	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増 減 率 ▲10%	50点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	フリー記入内容転記方法の変更 演算時間の短縮	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		175点	<table><tr><td colspan="2">計</td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 （本調査について） ①統計調査等の位置づけは、「基幹統計」 ②要員規模は、計画2,317人日のため「中」 ③年度目標における重要度は、設定無し （５）サービス産業動向調査【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増 減 率 ▲10%</td><td>50点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>フリー記入内容転記方法の変更 演算時間の短縮</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>175点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 （本調査について） ①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない ②要員規模は、計画2,661人日のため「中」 ③年度目標における重要度は、設定無し ・上記の統計調査の仮評価結果を基に算出した本項目の加重平均値は 2.4（評定区分 B）であった。	計		125点	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増 減 率 ▲10%	50点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	フリー記入内容転記方法の変更 演算時間の短縮	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		175点
区 分		提 出 状 況																																																																																																							
		予 定	実 績																																																																																																						
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了																																																																																																						
	確報集計	調査月の５か月後下旬	調査月の５か月後下旬に終了																																																																																																						
四半期	速報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了																																																																																																						
	確報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了																																																																																																						
年	速報集計	令和６年２月下旬	R6. 2. 28																																																																																																						
	確報集計	令和５年５月下旬	R5. 5. 30																																																																																																						
年度	速報集計	令和５年５月下旬	R5. 5. 30																																																																																																						
	確報集計	令和５年８月下旬	R5. 8. 30																																																																																																						
ス																																																																																																									
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																							
(8)結果表作成・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点																																																																																																							
計		125点																																																																																																							
(1)適応度	○																																																																																																								
(2)提出期限	○																																																																																																								
(3)要員投入量	増 減 率 ▲10%	50点																																																																																																							
(4)満足度		100点																																																																																																							
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																							
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																							
(7)データチェック・審査プロセス	フリー記入内容転記方法の変更 演算時間の短縮	25点																																																																																																							
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																							
計		175点																																																																																																							
計		125点																																																																																																							
(1)適応度	○																																																																																																								
(2)提出期限	○																																																																																																								
(3)要員投入量	増 減 率 ▲10%	50点																																																																																																							
(4)満足度		100点																																																																																																							
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																							
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																							
(7)データチェック・審査プロセス	フリー記入内容転記方法の変更 演算時間の短縮	25点																																																																																																							
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																							
計		175点																																																																																																							

				これにより、フリー記入の入力・貼り付けがすべて自動化された。 ※フリー記入があるデータ：月平均1,500（うち郵送調査票約53%） (イ) チェック内容の変更 統計局と調整し、製表担当において目視により行っていた確認範囲をデータチェック要領の条件に組み込んだ。これにより、当該チェックのエラー数は約100件（0.5%）減少し、統計局への疑義照会件数も減少した。 (ウ) 演算時間の短縮 データチェック演算実行時間を短縮するためのプログラム修正を行ったことにより、調査票の納品数が最多となる毎月1回目の演算において、1時間20分程度短縮した（1時間40分→20分）。		・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（消費に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される小売物価統計調査（消費者物価指数）及び家計調査	関連する政策評価・行政 事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度 （※3）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適応 度(※1)			○						予算額（千円）	4,664,215				
提出期限(※2)			○						決算額（千円）	4,290,090				
									経常費用（千円）	4,457,136				
									経常利益（千円）	154,158				
									行政コスト（千円）	4,457,136				
									従事人員数（人日）	35,716				

（※1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 （1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）	＜評価の視点＞ Ⅰ－1－1と同様	＜製表業務の実施状況＞ 【消費に関する統計調査】 （1）小売物価統計調査（消費者物価指数） ア 製表基準の適応度	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】	評定	A ・本項目における統計調査ごとの仮評価結果は以下のとおり。

号) 第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援(調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

⑦ 小売物価統計調査(消費者物価指数)

⑧ 家計調査

⑫ 家計消費状況調査

⑬ 家計消費単身モニター調査

【指標】

- ・製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)

(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

【指標】

- ・製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)

のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。			
その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。			
また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。			
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態(以下「不測の事態」という。)が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。			
② 経常調査			
経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。			
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
小売物価統計調査(消費者物価指数)	動向編 令和5年3月から令和6年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都 部 結果表 全国 結果表 全国 ガソリン 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬 調査月の翌月上旬
		年平均 結果表	令和5年4月
		令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	
		令和5年3月から令和6年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	
	令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	月次 東京都 部 結果表 全国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬
		四半期平均 結果表	令和5年4月、7月、10月、令和6年1月の中旬
		年平均 東京都 部 結果表 全国 結果表	令和6年1月上旬
		令和5年1月から令和5年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	
	令和5年4月から令和6年3月調査に関する製表事務	年度平均 東京都 部 結果表	令和6年3月下旬

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

区 分			提 出 状 況		
			予 定	実 績	
動 向 編	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	
		全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	
		全国 ガソリン	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	
		年平均	R5. 4	R5. 4. 3	
	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	
		全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	
		四半期平均	4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の中旬に終了	
		年平均	東京都区部	令和6年1月上旬	R6. 1. 5
			全国	令和6年1月中旬	R6. 1. 16
		年度平均	東京都区部	令和6年3月下旬	R6. 3. 27
	全国		令和5年4月中旬	R5. 4. 18	
構 造 編	小売物価統計調査製表事務	2021年消費者物価地域差指数	R5. 6	R5. 6. 20	
		2022年消費者物価地域差指数	令和6年度に継続	令和6年度に継続	

ウ 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,162人日（計画6,440人日）で、対計画▲278人日（▲4％）となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

③ データチェック・審査プロセス

(ア) 令和6年1月家賃調査地区設定替えに伴う製表システム改修への対応

令和5年9月調査からの家賃調査の見直し等に係る小売物価統計調査管理システム（統計局側のシステム）の改修及び調査員端末の改修に伴い、統計局及び関係部署と連携し、審査開始までに製表システムの改修及びデータチェック要領の修正を完了した。

(イ) 令和6年1月家賃調査地区設定替えに伴う重複調査への対応

令和5年10月調査～12月調査では重複調査の審査を行い、令和6年1月調査からは消費者物価指数算出のため、家賃調査地区の変更により生じる断層を除去する処理を行った。

以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定を A とした。		
(1) 小売物価統計調査(消費者物価指数)		
【評定根拠】		
(1)適応度	○	
(2)提出期限	○	
(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	家賃調査地区設定替えに伴う重複調査への対応	50点
	総務省調査品目一部データ受領遅れへの対応	
	家計事務改善プロジェクト(タスクフォース2次適用)への対応	
(8)結果表作成・審査プロセス	結果表作成における処理の追加依頼への対応	25点
計		175点
以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。		

(1) 小売物価統計調査(消費者物価指数)		
【評定根拠】		
(1)適応度	○	
(2)提出期限	○	
(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	家賃調査地区設定替えに伴う重複調査への対応	25点(※)
(8)結果表作成・審査プロセス	結果表作成における処理の追加依頼への対応	25点
計		150点(※)
以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。		
(本調査について)		
①統計調査等の位置づけは、「基幹統計」		
②要員規模は、計画6,822人日のため「中」		
③年度目標における重要度は「高」		
※主務大臣としての評価において、結果として法人の自己評価とは異なる評価としたもの。		
具体的には、(7)データチェック・審査プロセスにおいて、家賃調査地区設定替えに伴う重複調査への対応を行ったことから、質の向上に係る軽微な成果を実現した。		

			令和4年4月から令和5年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	全国結果表	令和5年4月中旬				家賃調査地区設定替えは5年毎の業務であり未経験者も多いため、事前に重複調査時における審査の留意点や指数処理の方法について研修を実施し、処理に誤りが生じないよう理解を深めた。 また、重複調査ではデータチェックで抽出されたエラーデータの審査に加えて、報告された全データを出力し審査するが、書式設定したExcelを用い、疑義照会が必要となるデータを着色して見落としを防ぐよう工夫するなど、効率化を図るとともに正確性を確保した上で審査を行った。 さらに、重複調査時に統計局の小売物価統計調査管理システム側で生じたエラー対応において、データ補正が行われたことにより、製表システムにて「調査テーブル」と「世帯テーブル」のデータ不整合が発生し、データチェックでキー項目エラーが多発した。統計局の指示の下、システム担当において、手作業により不整合の修正を行い対応した。 これらの対応により、重複調査では審査期間が短いところ、都道府県のデータ送信遅れや小売物価統計調査管理システムの不具合等による想定外のエラーも抽出されたが、統計局及び関係部署と連携をとりながら期日までに業務を完了した。 (ウ) 総務省調査品目一部データ受領遅れへの対応 データ提供元のシステムトラブルにより、令和6年1月調査のデータが期日までに統計局へ提出されなかった。 事前に統計局及び関係部署と調整を行い、データ提供元からの提出時期によって処理方法が異なる臨機応変な対応が求められたが、データが提出された後は、速やかに審査し、統計局へ報告を行い、期日までに業務を完了した。 (エ) 都道府県調査品目の調査票変更等に伴う製表システムへの対応 令和6年3月調査からの調査票変更に伴い、製表システムの改修及びデータチェック要領の修正を3月調査審査開始までに完了した。 (オ) 家計調査の事務改善プロジェクトへの対応 消費者物価指数に関する基礎資料を得るため、家計簿の文字情報入力・詳細符号格付を行う業務について、家計調査の事務改善プロジェクトにより、家計簿文字情報入力システムの仕様においても修正が必要となった。関係部署から早めに情報を入手し、適用の令和5年7月調査の家計簿文字入力業務着手までに対応を完了した。 ④ 結果表作成・審査プロセス (ア) ガソリン結果表の出力及び審査への対応 令和5年3月分から統計センターにおいて対応することになったガソリン結果表の出力及び審査を予定どおり完了した。以降毎月結果表出力及び審査を適切に行っている。 (イ) 結果表作成における処理の追加依頼への対応 追加依頼のあった結果表作成における処理（市町村銘柄一覧シートの作成等）について、統計局及び関係部署と連携し打合せ等を行い、基準書の記載誤りや認識に齟齬がないよう事前準備を行うとともに、期日までに小売集計プログラムの改修を行い、追加の処理に対応した。 (ウ) 令和6年1月家賃調査地区設定替えに伴う結果表審査への対応 令和6年1月の家賃調査地区設定替えに伴い、消費者物価指数で公表される民営家賃の指数用価格
		家計調査	令和5年1月から令和6年2月調査に関する製表事務	家計収支編(月分) 二人以上の世帯結果表 単身世帯結果表 総世帯結果表	調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬				
			令和4年4月から令和5年3月調査に関する製表事務	年平均結果表 年度平均結果表	令和6年2月上旬 令和5年5月上旬				
			令和4年10月から令和5年11月調査に関する製表事務	貯蓄・負債編(月分) 二人以上の世帯結果表	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬				
			令和4年1月から令和4年12月調査に関する製表事務	(月分以外) 四半期平均結果表 年平均結果表	令和5年5月中旬、7月、10月、令和5年5月中旬				
			令和4年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表 単身世帯結果表	令和5年10月下旬 令和5年10月下旬				
			令和5年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表 単身世帯結果表	令和6年度に継続 令和6年度に継続				

			満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ① 調査票のデータ化プロセス (ア) オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応 統計局のオンライン回答システム機能の一つである任意帳票の代行入力について、令和3年度から、統計センター職員が毎月平均で約100帳票、約880項目の代行入力を実施（給与明細や公共料金の帳票など、情報が複雑かつプライバシー度が高く民間委託できないため）している。 代行入力は、任意帳票に記載された内容を収支項目分類符号名や附帯情報（財形貯蓄の種別等）に格付入力して世帯に戻す必要があるため、迅速な実施が求められ、統計局のオンライン回答システムと統計センター基盤に構築したA P Iサーバと連携を図り、業務が遅滞することがないように対応した。また、調査対象月以外の明細やレシートなどの対応できない画像が送信されてきた場合は、対応できない理由と対応できるように正しい操作方法等を世帯に伝えるなど、丁寧な対応を徹底した。 統計センター職員が代行入力した文字情報が、オンライン調査票の格付支援システムによる収支項目分類符号格付時に利用されることになるため、格付支援率及び精度の向上も図られた。 (イ) 携帯電話料金の購入履歴自動取得（WEBスクレイピング）への対応 統計局のオンライン回答システムの機能の一つである携帯電話料金の明細書の自動取得機能について、取得した明細書の品目を収支項目分類符号名に振り分けるための辞書整備が統計局だけでは困難であるため、令和3年度から統計センターが協力している。毎週、取得した明細書の記載項目と振り分け辞書の情報が不一致であった場合にその情報が統計センターに照会され、振り分け辞書に追加登録する内容の整備を行う等、円滑な調査実施に貢献した。 ② 統計分類符号格付プロセス (ア) 収支項目分類符号格付の効率化推進 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付支援システムの運用に当たり、家計簿の記入状況や格付支援結果を分析し、毎月、格付ルール整備や教師モデルの更新を行うことで、格付支援率及び正解率の維持向上を図った。この結果、令和5年度を通じた格付率は76.5%（目標値70%以上）、正解率は99.8%（目標値97%以上）と目標を上回り、高い精度を達成しつつ業務の効率化が図られた。 ③ データチェック・審査プロセス (ア) 家計簿データの集計プロセスの見直し 従来の集計プロセスでは、オンライン回答によるデータと紙調査票の区別なく、同一の製表システム及びデータチェック処理等により、符号格付から審査事務を実施していた。 オンライン回答率の向上に伴い、令和元年度に家計調査製表プロセス検討プロジェクトの下にワーキンググループを設置し、職員と期間業務職員の業務フローの見直しや、それに伴うデータチェック処理や疑義処理など集計プロセスの見直しを行った。また、業務の効率化を図るため、新たな家計簿データ訂正システムの構築と、紙家計簿入力システム及	
--	--	--	--	--

		び周辺システムの改修を検討し、令和5年度は3度の並行稼働（4月～7月）を実施、7月調査分から本運用を開始した。これにより、新たに構築した家計簿データ訂正システムで格付入力を行うオンライン家計簿の格付能率は、約14冊/人日から約16冊/人日に増加するなどの効果が見られた。 ④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 購入形態別結果表の作成への対応 令和4年度から開始した二人以上世帯の購入形態別結果表作成に続いて、単身及び総世帯についても5年7月分から集計を開始するとともに、併せて2年1月分～5年6月分までの月・四半期・年の遡及集計を行った。 (イ) 家計調査単身世帯の調査対象変更に係る検証用の結果表作成への対応 統計局から、単身世帯の寮・寄宿舍単位区の候補となる寮の減少に伴い、寮・寄宿舍単位区を除外した場合の調査結果への影響を検証するための結果表作成の依頼があり、令和2年1月分～4年12月分までの月・四半期・年の結果表作成を行った。 (ウ) 準調査世帯集計の結果表の変更に伴う対応 令和5年調査からの結果表様式の変更に対応するため、マッチングテスト及び様式審査のスケジュールについて各担当と調整を行い、ファイナルテストの実施に向け、準備事務を適切に行っている。 (3) 家計消費状況調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>月次</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>5、8、11、2月の上旬</td><td>5、8、11、2月の上旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和6年2月上旬</td><td>R6. 2. 5</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和5年5月上旬</td><td>R5. 5. 8</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	5、8、11、2月の上旬	5、8、11、2月の上旬に終了	年平均	令和6年2月上旬	R6. 2. 5	年度平均	令和5年5月上旬	R5. 5. 8	(3) 家計消費状況調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点	(3) 家計消費状況調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 （本調査について） ①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない ②要員規模は、計画24人日のため「小」 ③年度目標における重要度は、設定無し	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点
区 分	提 出 状 況																																																																						
	予 定	実 績																																																																					
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																																					
四半期平均	5、8、11、2月の上旬	5、8、11、2月の上旬に終了																																																																					
年平均	令和6年2月上旬	R6. 2. 5																																																																					
年度平均	令和5年5月上旬	R5. 5. 8																																																																					
(1)適応度	○																																																																						
(2)提出期限	○																																																																						
(3)要員投入量	—	—																																																																					
(4)満足度	100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																					
計		100点																																																																					
(1)適応度	○																																																																						
(2)提出期限	○																																																																						
(3)要員投入量	—	—																																																																					
(4)満足度	100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																					
計		100点																																																																					

			(４) 家計消費単身モニター調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>月次</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	(４) 家計消費単身モニター調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符 号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点	(４) 家計消費単身モニター調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符 号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 (本調査について) ①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない ②要員規模は、計画 12 人日のため「小」 ③年度目標における重要度は、設定無し ・上記の統計調査の仮評価結果を基に算出した本項目の加重平均値は 2.5（評定区分 A）であった。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点
区 分	提 出 状 況																																																														
	予 定	実 績																																																													
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	—	—																																																													
(4)満足度	100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																													
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																																																													
計		100点																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	—	—																																																													
(4)満足度	100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																													
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																																																													
計		100点																																																													

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	統計データの利活用の推進に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
										予算額（千円）	898,502				
										決算額（千円）	580,146				
										経常費用（千円）	575,654				
										経常利益（千円）	52,289				
										行政コスト（千円）	575,654				
										従事人員数（人日）	－				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																	
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																											
				業務実績	自己評価																												
	年 度 目 標 につい ては、以下 の 統 計 デー タ の 利 活 用 の 推 進 事 業 に お い て、小 項 目 ご と に 詳 細 を 記 載。	事 業 計 画 につい ては、以下 の 統 計 デー タ の 利 活 用 の 推 進 事 業 に お い て、小 項 目 ご と に 詳 細 を 記 載。	<評価の視点> 統計データの利活用の推進に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上 ～1.5未満</td><td>1.5以上 ～2.5未満</td><td>2.5以上 ～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上 ～1.5未満	1.5以上 ～2.5未満	2.5以上 ～3.5未満	3.5以上	評定	D	C	B	A	S	2 統計データの利活用の推進に関する事項 業務実績の状況については、Ⅰ－2－1～Ⅰ－2－4の個別評価の結果ごとに詳細を記載	<評定と根拠> 統計データの利活用の推進に関する事項について、個別評価の結果は、 A 評価2項目、 B 評価2項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価を A とした。	評定	A		
				個別評価結果	D	C	B	A	S																								
				変換値	0	1	2	3	4																								
				平均値※	0.5未満	0.5以上 ～1.5未満	1.5以上 ～2.5未満	2.5以上 ～3.5未満	3.5以上																								
				評定	D	C	B	A	S																								
				<評定に至った理由> 各小項目の評価結果は、A評価2項目及びB評価2項目であり、評価基準に基づき、評定を「A」とした。																													
				評価項目	項目評価	セグメント評価値の算出																											
						項目別 評価点	平均値	セグメント 評価																									
(1) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工、その他の処理	B	2	2.5	A																													
(2) 調査票情報の二次的利用	A	3																															
(3) 統計データ利活用センターによる取組	B	2																															
(4) 統計リテラシー向上のための取組に関する事項	A	3																															
<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。																																	
<その他事項> 特になし。																																	

4. その他参考情報

特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－２－１	統計データの利活用の推進に関する事項（加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

２．主要な経年データ													
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		令和５年度 （※３）	令和６年度	令和７年度	令和８年度 令和９年度
	製表基準適応度（※１）			○					予算額（千円）	898,502			
	提出期限（※２）			○					決算額（千円）	580,146			
									経常費用（千円）	575,654			
									経常利益（千円）	52,289			
									行政コスト（千円）	575,654			
									従事人員数（人日）	2,835			

（※１）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※２）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※３）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
							業務実績		自己評価		評定	評価	
	2 統計データの利活用の推進に関する事項 （1）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 （1）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、消費動向指数（CTI）、住民基本台帳人口移動報告、産業連関表等の統計の作成	2 統計データの利活用の推進に関する事項 （1）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。				＜評価の視点＞ 「Ⅰ－１－１ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項」の統計調査の仮評価の方法を準用して評価する。	2 統計データの利活用の推進に関する事項 （1）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 ア 製表基準の適応度 加工統計の作成については、統計局及び政策統括官（統計制度担当）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表業務を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）				＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】		評定 B ・本項目について、統計局及び政策統括官（統計制度担当）が定めた製表基準書に基づき、スケジュール通りに業務を遂行したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の
		業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期						(1)適応度	○	
		地域メッシュ統計	令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計【JGD2011】※								(2)提出期限	○	
			同定データ図心の審査	納品データ	令和5年8月								
			編成業務（人口及び世帯）	納品データ	令和6年1月								
			編成業務（人口移動、就業状態等及び従業地・通学地）	納品データ	令和6年1月								
			令和3年経済セン										
							区 分		提 出 状 況				
									予 定		実 績		
		地 域メッシュ統計	令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計【JGD2011】※	同定データ図心の審査			R5. 8	R5. 8. 14					
		編成（人口及び世帯）		R6. 1	R5. 11. 21								
		編成（人口移動、就業状態等及び従業地・通学地）		R6. 1	R6. 1. 22								
								(3)要員投入量 増減率 ▲6% 25点					
								(4)満足度 100点					
								(5)調査票のデータ化プロセス — —					
								(6)統計分類符号格付プロセス — —					
								(7)データチェック・審査プロセス — —					

及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。 【指標】 ・製表基準への適応状況（100%） ・提出期限の遵守状況（100%） ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対・工夫を含む。）		サス-活動調査に関する地域メッシュ統計 編成業務	納品データ	令和6年度に継続
	社会生活統計指標	令和4年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ 都道府県データ	令和5年5月 令和6年2月
		令和5年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ	令和6年度に継続
	人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 令和6年3月
	消費動向指数（CTI）	消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表	調査月の翌々月上旬
	住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表	調査月の翌月中旬 令和6年度に継続
			年次結果表	
	産業連関表	令和2年産業連関表作成のための令和3年経済センサス-活動調査組替集計	結果表	令和5年7月
	※東日本大震災による大規模な地殻変動の測量成果が反映された測地系。			
	令和3年経済センサス-活動調査に関する地域メッシュ統計	編成	令和6年度に継続	令和6年度に継続
社会生活統計指標	令和4年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		R5. 5	R5. 4. 17
	令和5年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成		R6. 2	R6. 1. 15
	令和5年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		令和6年度に継続	令和6年度に継続
人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了
	人口推計年報		R6. 3	R6. 3. 8
消費動向指数	消費動向指数を作成するための結果表		調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了
住民基本台帳人口移動報告	月次結果表		調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
	年次結果表		令和6年度に継続	R6. 3. 12
産業連関表	令和2年産業連関表作成のための令和3年経済センサス-活動調査組替集計		R5. 7	R5. 7. 25
※東日本大震災による大規模な地殻変動の測量成果が反映された測地系。				
ウ 要員投入量 加工統計等に係る実績は、2,835人日（計画3,041人日）で、対計画▲206人日（▲6%※）の減少となった。※小数点以下切り捨てによる。				
エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。				
オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 消費動向指数 ・毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。 ・統計局において詳細な分析が必要となることから、家計調査、家計消費状況調査及び家計消費単身モニター調査の個別データを統合したCTIマイクロ個別世帯サマリーを作成し、結果集計に係る演算処理を改良した。また、参考詳細表に関する結果表の追加作成の依頼に対応した。				
(8) 結果表作成・審査プロセス		消費動向指数における結果集計に係る演算処理の改良	25点	
計			150点	
以上のことから、当該項目の評定をBとした。				
状況」について、以下の成果を上げたことを評価（+125点）する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率▲6%の減少となったことから軽微な成果（+25点）実現した。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（+100点）を実現した。 ・「結果表作成・審査プロセス」において、消費動向指数（CTI）について、統計局において詳細な分析が必要となることから、家計調査、家計消費状況調査及び家計消費単身モニター調査の個別データを統合したCTIマイクロ個別世帯サマリーを作成することにより、結果集計に係る演算処理を改良した。また、参考詳細表に関する結果表の追加作成の依頼に対応したことから、軽微な成果（+25点）を実現した。 ・以上を踏まえ、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点未満の加点を得ており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。				

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－2	統計データの利活用の推進に関する事項（調査票情報の二次的利用）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 オンサイト施設での調査票情報の提供業務は、匿名化されていない調査票情報を外部の統計利用者に提供する業務であり、より徹底した情報管理及び運用監視体制が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	898,502				
								決算額（千円）	580,146				
								経常費用（千円）	575,654				
								経常利益（千円）	52,289				
								行政コスト（千円）	575,654				
								従事人員数	－				

（※） 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	年度目標	事業計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に よる評価		
				業務実績	自己評価			
	（２）調査票情報の二次的利用 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進すること。推進に当たっては、利用相談等を通じたニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接	（２）調査票情報の二次的利用 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和２年６月２日閣議決定（※）。以下「公的統計基本計画」という。）に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。推進に当たっては、利用相談等を通じたニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行い、平成３０年度から令和４年度までの平均以上の提供実績となるよう努める。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備し、①～③に掲げる調査票情報等の提供を適切に行う。 ・政府共通の基盤として、調査票情報等の保管を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの運用・管理を適切に行う。 ・各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けて、以下の取組を行う。 （い）統計法第３２条の規定に基づく調査票情報の二次利用並びに同法第３３条及び第３３条の２の規定に基づく調査票情報の提供を効率的かつ効果的に行うた	＜評価の視点＞ ・中央データ管理施設及びポータルサイトの運用管理が適切に行われているか。 ・各府省からの委託を受けて、調査票情報等の提供事務や管理事務が適切に行われているか。	（２）調査票情報の二次的利用 ア 調査票情報等の提供及び活用の推進 ① 調査票情報等の集積・保管 公的統計整備の基本的な指針となる第Ⅳ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和５年３月２８日閣議決定）において、統計センターは、利用者のニーズを踏まえつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。 統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省庁の受け皿となつて、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省庁の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等の集積・保管を行った。 令和５年度に寄託を受けた統計調査数は、下表のとおり。		＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 【評定根拠】 調査票情報等の集積・保管については、各府省庁の統計調査の調査票情報、匿名データ等の集積・保管を適切に実施した。	評定	Ａ ・本項目について、①オンラインサイト利用サービスに係る一連の業務を適切に実施するとともに、②徹底した情報管理及び運用監視を実施、利用可能な統計調査情報の拡充にも対応、③一般からの委託に応じた統計の
				令和５年度実績				
				統計調査数		府省別の統計調査数		
				オンサイト利用で調査票情報の寄託を受けた統計調査	50	内閣官房１、内閣府３、こども家庭庁２、総務省２、財務省２、文部科学省１、厚生労働省１３、農林水産省４、経済産業省１３、国土交通省８、環境省１		
				既受け入れ統計調査の年次追加	43			
				新規統計調査	7			
				オーダーメイド集計で調査票情報の寄託を受けた統計調査	9	内閣府１、総務省５、厚生労働省１、国土交通省１、環境省１		

などの取組を行い、平成30年度から令和4年度までの平均以上の提供実績となるよう努めること。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備し、ア～ウに掲げる調査票情報等の提供を適切に行うこと。

・政府共通の基盤として、調査票情報等の保管を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの運用・管理を適切に行うこと。

・各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行うこと。

ア 調査票情報のオンラインサイト利用
オンラインサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限ま

め、オンサイト施設において提供する統計調査について、調査票情報の集積・保管を適切に行う。

(ii) 統計法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うために必要なデータの集積・保管を適切に行う。

(iii) 公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実を図るため、以下の学術研究機関等との連携協力を推進する。

法人名	組 織	連携協力 締結年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計 情報研究センター	平成20年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度
法政大学	日本統計研究所	平成21年度
情報・シ ステム研 究機構	統計数理研究所	平成22年度
滋賀大学	データサイエンス教育研究セ ンター	平成28年度

※新たな公的統計基本計画が閣議決定した場合には、当該計画に置き換えるものとする。

① 調査票情報のオンライン利用

オンライン利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行う。また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行う。

また、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図る。

② 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）

統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、統計の提供については、受益者負担の原則の下、履行期限までに適切に行う。

令和5年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。

統計調査名及び対象範囲	対象年次
国勢調査（総務省）	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、 27年 令和2年
学校基本調査（文部科学省） 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度
賃金構造基本統計調査（厚生労働省） 個人票に係る集計	平成18年～令和4年
建築着工統計調査（国土交通省）	平成21年4月～令和5年3月
全国消費実態調査（総務省）	平成6年、11年、16年、21年、26年

- ・調査票情報等の集積・保管が適切に行われているか。

・調査票情報の提供及び活用の推進が適切に行われているか。

【参考指標】

- ・広報活動による周知・普及、学会等と密接な連携

既受け入れ統計調査の年次追加	9	総務省 2 厚生労働省 1
新規統計調査	0	
匿名データの寄託を受けた統計調査	3	
既受け入れ統計調査の年次追加	2	
新規統計調査	1	

(参考) オンサイト利用の既受け入れ統計調査の総数：95
 オーダーメイド集計の既受け入れ統計調査の総数：17
 匿名データの既受け入れ統計調査の総数：7

② 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めた。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3. 30
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21. 11. 13
法政大学	日本統計研究所	H22. 3. 30
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンサイト解析室	H22. 7. 6
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	H28. 12. 9

③ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

令和5年度は、実地の開催が再開されたことから、以下の広報活動を実施した。

(7) 研究集会「公的統計マイクロデータ利活用に関する研究集会」の開催

例年、統計センターとサテライト機関が共同開催している研究集会「公的統計マイクロデータ利活用に関する研究集会」を令和5年11月17日に開催（オンライン開催）し、44名の参加があった。

なお、前年度と同様に公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム（事務局：大学共同利用機関法人情報・システム研究機構）が主催するシンポジウムとの共同開催となり、二次的利用による有用な研究成果や、参加者への二次的利用サービスの利用方法の紹介などを行った。

(イ) 統計関連学会連合大会における広報活動

令和5年度は、京都大学（京都府京都市）において、統計関連学会連合大会が、現地及びオンライン併用で開催された。

このため、連合大会のホームページにバナー広告を掲載し、より効果的な広報を行ったほか、現地参加者に配布するカンファレンスバッグに二次の利用サービスを紹介するパンフレットを同封した。

また、連合大会（現地）においては、統計センターが提供する二次的利用の各サービスの概要の説明や利用者が調査票情報等を用いて行った具体的な研究事例を紹介するなど、より幅広い利用者の拡充を目指した発表を行った。

(ウ) 公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム シンポジウム2023における説明

公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム主催者からの依頼を受け、公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム シンポジウム2023 (11/24)において「公的統計の二次的利用及びSSDSE（教育用標準データセット）の概要」を説明した。

(エ) 日本統計学会等のメーリングリストを用いた二次的利用サービスの周知

調査票情報のオンサイト利用、オーダーメード集計、匿名データ提供のサービスで新たに利用可能となった統計調査やその年次等について、日本統計学会等のメーリングリストを用いてサービス開始の周知を図った。

これらのほか、公的統計の二次的利用に関するパンフレット等において、アンケートで寄せられた利用者の声を掲載したことや、全国21か所（パンフレットを作成した令和5年7月時点）のオンサイト施設の設置場所を地図で表示するなど、利用者の視点に沿ったわかりやすい情報提供に取り組んだ。今後もサービスの対象となる統計調査及び年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。

④ 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備

第Ⅳ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和５年３月28日閣議決定）に基づいて調査票情報のオンサイト施設の利用を推進するため、中央データ管理施設の管理者として適切に管理を行

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るための周知・広報については、実地の開催が再開したことから現地及びオンラインによる研究集会の開催や広報活動を行うなど、積極的に取り組んだ。

作成等に係る一連の事務を適切に実施、④匿名データの提供に関する事務を適切に実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。

- ・加えて、以下の成果を上げたことを高く評価する。

・令和2年国勢調査の抽出詳細集計に関するオーダーメイド集計について、利用者からの求めに応じて、担当内の体制を見直すことなどにより、当初予定していた提供開始時期から4か月の提供早期化を実現、総務省統計局と連携し、公的統計ミクロデータ利用者からの問い合わせを受け付けるミクロデータ利活用相談窓口を令和5年5月に新たに設置（相談実績：85件）した。

で適切に行うこと。
また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。
また、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図ること。

イ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメード集計）
統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成（以下「オーダーメード集計」という。）等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、履行期限までに統計を提供するとともに、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。

社会生活基本調査（総務省）

調査票A

就業構造基本調査（総務省）

住宅・土地統計調査（総務省）

労働力調査（総務省）
基礎調査票
特定調査票

家計調査（総務省）

家計消費状況調査（総務省）

消費動向調査（内閣府）

企業行動に関するアンケート調査（内閣府）

経済センサス
基礎調査（総務省）
活動調査（総務省及び経済産業省）

地方公務員給与実態調査（総務省）

家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）

家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）

昭和56年、61年、平成3年、8年

平成13年、18年、23年、28年
令和3年

昭和54年、57年、62年
平成4年、9年、14年、19年、24年、29年

昭和53年、58年、63年
平成5年、10年、15年、20年、25年、30年

昭和55年1月～令和4年12月
平成14年1月～令和4年12月

昭和56年1月～令和4年12月

平成14年1月～令和4年12月

平成16年4月～令和5年3月

平成18年～令和2年度

平成26年、令和元年
平成24年、28年

平成30年

平成26～27年

平成29年度～令和3年度

＊社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。

③ 匿名データの作成及び提供

ア 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。

イ 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、匿名データの提供については、受益者負担の原則の下、提供期限までに適切に行う。
令和5年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。
また、匿名データの利用促進のため、上記の第1の2（2）（iii）の取組を行う。

統計調査名

対象年次

全国消費実態調査（総務省）

平成元年、6年、11年、16年、21年、26年

就業構造基本調査（総務省）

平成4年、9年、14年、19年、24年、29年

社会生活基本調査（総務省）

平成3年、8年

調査票A

平成13年、18年、23年、28年

調査票B

平成13年、18年、23年、28年

住宅・土地統計調査（総務省）

平成5年、10年、15年、20年、25年、30年

労働力調査（総務省）

平成元年1月～令和3年12月

国勢調査（総務省）

平成12年、17年、22年、27年
令和2年

賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

平成29年、30年
令和元年

＊社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。

＜評価の視点＞

◎ 調査票情報等の適切な提供状況

・調査票情報のオンサイト利用に関する

い、統計センターが実施する調査票情報の二次的利用業務（オーダーメード集計、匿名データの提供）と一体的に運営している。
オンサイト施設における利用者のより一層の利便性向上に向けて、利用に供しているOSだけでなくデータ解析ソフトなどのメジャーバージョンアップ対応の取組を始め、演算環境の向上に努めている。
また、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）において、提供を開始した統計調査の情報提供を行うこと他、手続案内ページの見出し付与などにより見やすさの改善を図った。さらに、総務省統計局と連携し、公的統計マイクロデータ利用者からの利用手続や申請の仕方、処理状況等の質問、問い合わせを受け付けるマイクロデータ利活用相談窓口を令和5年5月に設置した（利用実績：85件）。これらのことから、ポータルサイト（miripo）へのアクセスは、令和5年度合計275,874ページビュー（月間平均22,990ページビュー）に上り、前年度の合計248,560ページビュー（月間平均20,713ページビュー）を上回った。

⑤ 二次的利用に係る各府省庁等からの事務の委託

統計法（平成十九年法律第五十三号）第37条の規定に基づき、新たにこども家庭庁から事務の全部委託があり、これにより、令和5年度は、全11府省庁等から事務の全部委託を受けることとなった。

府省庁等名

事務委託受領月

内閣官房

R4. 7

内閣府

R2. 9

こども家庭庁

R5. 4

総務省

R1. 5

財務省

R1. 6

文部科学省

R1. 7

厚生労働省

R1. 5

農林水産省

R1.11

経済産業省

R1. 6

国土交通省

R1. 5

環境省

H31. 4

また、令和5年11月に各府省庁等の統計所管部局に対して、令和6年度における統計センターへの事務の委託に係る要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会を行った。この照会に際しては、第Ⅳ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」の記載内容（調査票情報のオンサイト利用に係る拠点施設及び統計調査の段階的な拡充を図る）を踏まえた取組であることを紹介し、各府省庁等へ調査票情報の提供及び活用の推進を促した。
なお、照会結果については以下の各項（イ 調査票情報のオンサイト利用、ウ オーダーメード集計、エ 匿名データの作成及び提供）に記載している。

イ 調査票情報のオンサイト利用

(ア) オンサイト利用に関する業務の適切な遂行

統計センターでは、国の行政機関等から寄託を受けた調査票情報を、法令に基づく利用要件を満たした申出者に、情報セキュリティが確保されたオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供を令和元年5月から実施している。
サービスの提供に当たっては、「調査票情報の提供に関するガイドライン」[総務省政策統括官(統計基準担当)決定]に則り、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、申出者が要望する提供期限までに調査票情報の提供を行ったほか、調査票情報のオンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供までの一連の事務を適切に行った。
なお、オンサイト利用（施設利用を含む）及びオンサイト利用により作成された分析結果等の提供においては、承認を適切に行うよう、申出書等の内容確認を徹底するとともに、必要に応じ速やかに検証を行えるよう、実施した審査内容・過程を保管している。オンサイト施設を訪問した利用者については、なりすまし等不正利用防止のため、初回利用時に身分証明証による本人確認を徹底し、併せてカードキーによるオンサイト施設への入退室記録及び監視カメラ等によるアクセス管理を行った。
さらに、オンサイト利用で提供する調査票情報、分析結果及び利用者情報等の紛失、漏えい等を防止するため、各種情報を取り扱う作業手順の明確化、確認・保管作業の手順の徹底及び各種情報へのアクセス管理の徹底等の措置を行った。
令和5年度における調査票情報のオンサイト利用に関する、延べ573件の質問・相談に適切に対応した。なお、利用実績は、以下のとおり。

統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数： 2件（前年度2件）
第33条に基づく調査票情報の無償提供： 27件（前年度28件）
第33条の2に基づく有償提供： 5件（手数料収入72万円）
（前年度5件（手数料収入59万円））

調査票情報の提供及び活用の推進のため、中央データ管理施設の運営を着実に実施するとともに、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）の運用を行い、調査票情報の提供及び活用の推進に寄与している。

調査票情報のオンサイト利用サービスの提供について、事務委託を積極的に進め、新たにこども家庭庁からの委託を加え、令和5年度までに11府省庁等からの全部委託を受けている。

「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供に当たっては、オンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行った。
なお、不適切な承認を行うことがないよう、本人確認やアクセス

・事業計画策定後に定められた「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）を受けて、令和6年3月までに総務省が所管する統計を対象としたリモートアクセスのためのシステム環境等を適切に整備した

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。

ウ	匿名データの作成及び提供 匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行うほか、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、提供期限までに適切に行うこと。 【指標】 ・中央データ管理施設及びポータルサイトの運用・管理状況 ・各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の受託状況 ・調査票情報等の集積・保管状況 ・調査票情報等	事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 【基本評価指標】 (1) 利用相談 (2) 申出の承諾 (3) 調査票情報の提供 上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 【参考指標】 ・利用相談件数、提供件数、手数料収入、ニーズ把握の実施状況 ・オンライン利用可能な統計調査の拡充	そのほか、調査票情報のオンサイト利用における利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度（「満足」あるいは「概ね満足」との回答）であった。 アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は調査票情報のオンサイト利用に係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。令和5年度においては、従来の既定様式にアンケート内容を記入しメールで受領する形式から、WEBブラウザ上で回答を入力する形式に変更した。 また、利用者がオンサイト施設において作成する分析結果等のうち、一般によく用いられるが標準的なチェック内容の記載がない四分位数・中央値の提供ニーズに対応するため、安全性の確認に必要なチェック基準の改正に向けた手続を進めている。 なお、令和5年度の利用実績（調査別利用件数）は、以下のとおり。	<table><tr><th>所管府省庁等</th><th>統計調査名</th><th>提供対象年次*1</th><th>利用相談件数</th><th>申出の承諾件数*2</th><th>調査票情報の提供件数</th></tr><tr><td>内閣官房</td><td>人々のつながりに関する基礎調査</td><td>令和3年、<u>4年</u></td><td>8</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td rowspan="6">内閣府</td><td>高齢者の生活と意識に関する国際比較調査</td><td>令和2年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の健康に関する調査</td><td><u>令和4年</u></td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の経済生活に関する調査</td><td><u>令和元年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査</td><td><u>令和3年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>男女間における暴力に関する調査</td><td>令和2年</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>企業行動に関するアンケート調査</td><td>平成22年～令和2年</td><td>6</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">こども家庭庁</td><td>青少年のインターネット利用環境実態調査</td><td>平成26年～令和3年、<u>4年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>若者の生活に関する調査</td><td>平成27年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>生活状況に関する調査</td><td>平成30年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>子供の生活状況調査</td><td>令和3年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>こども・若者の意識と生活に関する調査</td><td><u>令和4年</u></td><td>19</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="14">総務省</td><td>通信利用動向調査</td><td>平成29年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>情報通信業基本調査</td><td>平成29年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国勢調査</td><td>平成12年、17年、22年、27年、令和2年</td><td>57</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査</td><td>平成15年、20年、25年、30年</td><td>12</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>労働力調査</td><td>昭和55年～令和3年、<u>4年</u></td><td>28</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td><td>11</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年</td><td>84</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>個人企業経済調査</td><td>平成26年～令和3年</td><td>9</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>科学技術研究調査</td><td>平成24年～令和3年</td><td>11</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>サービス産業動向調査</td><td>平成25年～令和3年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>経済センサス 基礎調査 活動調査</td><td>平成21年、26年、令和元年、2年 平成24年、28年</td><td>9 27</td><td>1 4</td><td>3 6</td></tr><tr><td>経済構造実態調査</td><td>令和元年、2年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>家計調査</td><td>平成26年～令和3年、<u>4年</u></td><td>16</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>全国家計構造調査（全国消費実態調査）</td><td><u>平成11年</u>、<u>16年</u>、21年、26年、令和元年</td><td>10</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>家計消費状況調査</td><td>平成27年～令和3年</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	所管府省庁等	統計調査名	提供対象年次*1	利用相談件数	申出の承諾件数*2	調査票情報の提供件数	内閣官房	人々のつながりに関する基礎調査	令和3年、 <u>4年</u>	8	2	2	内閣府	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	令和2年				高齢者の健康に関する調査	<u>令和4年</u>	1			高齢者の経済生活に関する調査	<u>令和元年</u>				高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査	<u>令和3年</u>				男女間における暴力に関する調査	令和2年	1			企業行動に関するアンケート調査	平成22年～令和2年	6			こども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～令和3年、 <u>4年</u>				若者の生活に関する調査	平成27年				生活状況に関する調査	平成30年				子供の生活状況調査	令和3年	2			こども・若者の意識と生活に関する調査	<u>令和4年</u>	19	1	1	総務省	通信利用動向調査	平成29年	2			情報通信業基本調査	平成29年				国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	57	5	6	住宅・土地統計調査	平成15年、20年、25年、30年	12	2	2	労働力調査	昭和55年～令和3年、 <u>4年</u>	28	3	3	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	11	2	2	社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	84	7	7	個人企業経済調査	平成26年～令和3年	9	1	1	科学技術研究調査	平成24年～令和3年	11	1	1	サービス産業動向調査	平成25年～令和3年				経済センサス 基礎調査 活動調査	平成21年、26年、令和元年、2年 平成24年、28年	9 27	1 4	3 6	経済構造実態調査	令和元年、2年	2			家計調査	平成26年～令和3年、 <u>4年</u>	16	1	1	全国家計構造調査（全国消費実態調査）	<u>平成11年</u> 、 <u>16年</u> 、21年、26年、令和元年	10	3	3	家計消費状況調査	平成27年～令和3年				管理等を徹底するとともに、情報の紛失、漏えい等を防止するための取組も実施するなど、徹底した情報管理及び運用監視を行っている。 令和5年度における調査票情報のオンサイト利用については、質問・相談を延べ573件受付け、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次的利用による提供件数は2件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が27件、第33条の2に基づく有償提供が5件であった。 そのほか、調査票情報のオンサイト利用における利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ非常に高い評価を得た。
所管府省庁等	統計調査名	提供対象年次*1	利用相談件数	申出の承諾件数*2	調査票情報の提供件数																																																																																																																																																	
内閣官房	人々のつながりに関する基礎調査	令和3年、 <u>4年</u>	8	2	2																																																																																																																																																	
内閣府	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	令和2年																																																																																																																																																				
	高齢者の健康に関する調査	<u>令和4年</u>	1																																																																																																																																																			
	高齢者の経済生活に関する調査	<u>令和元年</u>																																																																																																																																																				
	高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査	<u>令和3年</u>																																																																																																																																																				
	男女間における暴力に関する調査	令和2年	1																																																																																																																																																			
	企業行動に関するアンケート調査	平成22年～令和2年	6																																																																																																																																																			
こども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～令和3年、 <u>4年</u>																																																																																																																																																				
	若者の生活に関する調査	平成27年																																																																																																																																																				
	生活状況に関する調査	平成30年																																																																																																																																																				
	子供の生活状況調査	令和3年	2																																																																																																																																																			
	こども・若者の意識と生活に関する調査	<u>令和4年</u>	19	1	1																																																																																																																																																	
総務省	通信利用動向調査	平成29年	2																																																																																																																																																			
	情報通信業基本調査	平成29年																																																																																																																																																				
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	57	5	6																																																																																																																																																	
	住宅・土地統計調査	平成15年、20年、25年、30年	12	2	2																																																																																																																																																	
	労働力調査	昭和55年～令和3年、 <u>4年</u>	28	3	3																																																																																																																																																	
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	11	2	2																																																																																																																																																	
	社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	84	7	7																																																																																																																																																	
	個人企業経済調査	平成26年～令和3年	9	1	1																																																																																																																																																	
	科学技術研究調査	平成24年～令和3年	11	1	1																																																																																																																																																	
	サービス産業動向調査	平成25年～令和3年																																																																																																																																																				
	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成21年、26年、令和元年、2年 平成24年、28年	9 27	1 4	3 6																																																																																																																																																	
	経済構造実態調査	令和元年、2年	2																																																																																																																																																			
	家計調査	平成26年～令和3年、 <u>4年</u>	16	1	1																																																																																																																																																	
	全国家計構造調査（全国消費実態調査）	<u>平成11年</u> 、 <u>16年</u> 、21年、26年、令和元年	10	3	3																																																																																																																																																	
家計消費状況調査	平成27年～令和3年																																																																																																																																																					

の適切な提供状況 ・参考指標：調査票情報の二次的利用に関する利用相談件数、提供件数、手数料収入、ニーズ把握の実施状況					小売物価統計調査	平成29年～令和3年					
				財務省	法人企業統計調査	平成27年～29年、 <u>30年～令和4年</u>	11	2	2		
					<u>民間給与実態統計調査</u>	<u>平成26年～令和4年</u>					
					学校基本調査	平成28年～令和3年、 <u>4年</u>	1				
				文部科学省	学校教員統計調査	平成28年					
					21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	平成29年～令和2年	6				
					人口動態調査	平成28年～令和2年、 <u>3年</u> 、 <u>4年</u>	15	2	2		
				厚生労働省	医療施設調査	<u>平成14年</u> 、 <u>17年</u> 、 <u>20年</u> 、22年～30年、令和元年、 <u>2年～4年</u>	4				
					患者調査	<u>平成14年</u> 、 <u>17年</u> 、 <u>20年</u> 、23年、26年、29年、 <u>令和2年</u>	1				
					病院報告	令和元年、 <u>2年～4年</u>					
					介護サービス施設・事業所調査	令和元年、 <u>2年</u>	3				
					<u>21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）</u>	<u>平成28年</u>	20	1	1		
					<u>21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）</u>	<u>平成14年～27年</u>					
					中高年者縦断調査	令和元年、 <u>3年</u>	3				
					<u>21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）</u>	<u>令和3年</u> 、 <u>4年</u>	12	1	1		
					21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	令和元年、 <u>2年</u> 、 <u>3年</u>					
					<u>国民生活基礎調査</u>	<u>平成4年</u> 、 <u>7年</u> 、 <u>10年</u> 、 <u>13年</u> 、 <u>16年</u> 、 <u>19年</u> 、 <u>22年～令和元年</u> 、 <u>3年</u> 、 <u>4年</u>	44	4	4		
					<u>毎月勤労統計調査 全国調査</u>	<u>令和2年～4年</u>					
					<u>特別調査</u>	<u>令和4年</u>	3				
					賃金構造基本統計調査	平成13年～令和3年、 <u>4年</u>	16	2	2		
					就労条件総合調査	平成29年～令和2年、 <u>3年</u>					
					薬事工業生産動態統計調査	平成28年～29年					
					医薬品・医療機器産業実態調査	平成27年～令和元年、 <u>2年</u>					
					国民健康・栄養調査	平成12年～30年	16				
				農林水産省	<u>農業経営統計調査（営農類型別経営統計、生産費調査）</u>	<u>令和3年</u>					
					<u>農林業センサス（農林業経営体調査、農山村地域調査）</u>	<u>令和2年</u>					
					<u>漁業センサス</u>	<u>平成30年</u>					
					<u>作物統計調査</u>	<u>令和3年</u>					
					<u>海面漁業生産統計調査</u>	<u>平成19年～令和2年</u>					
					<u>牛乳乳製品統計調査</u>	<u>令和元年～4年</u>					
				経済産業省	経済構造実態調査	令和元年、2年					
					経済センサス - 活動調査	平成24年、28年	27	3	5		
					工業統計調査	平成26年、29年～2年					
					商業統計調査	平成26年					
					商業動態統計調査	平成28年～令和3年、 <u>4年</u>					
					特定サービス産業実態調査	平成27年、29年、30年					
					特定サービス産業動態統計調査	平成29年～令和3年、 <u>4年</u>					
					経済産業省企業活動基本調査	平成28年～令和3年、 <u>4年</u>	15	1	1		
					外資系企業動向調査	平成29年～令和2年					
					海外事業活動基本調査	平成29年～令和3年、 <u>4年</u>					
					海外現地法人四半期調査	平成28年～令和3年、 <u>4年</u>					
					情報通信業基本調査	平成29年～令和3年					
					経済産業省生産動態統計調査	平成28年～令和元年、 <u>2年～4年</u>					
					工場立地動向調査	平成28年～令和2年、 <u>3年</u>					
					情報処理実態調査	平成29年					

				<table><tr><td rowspan="7"></td><td>エネルギー消費統計調査</td><td>平成29年～令和 2 年、<u>3 年</u></td><td>9</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>石油製品需給動態統計調査</td><td>平成28年～令和 3 年、<u>4 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ガス事業生産動態統計調査</td><td>平成28年、<u>29年～令和 3 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>経済産業省特定業種石油等消費統計調査</td><td>平成28年～令和 3 年、<u>4 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>知的財産活動調査</td><td>平成29年～令和 3 年、<u>4 年</u></td><td>8</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>模倣被害実態調査</td><td>平成29年～令和 2 年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>中小企業実態基本調査</td><td>平成30年～令和 3 年、<u>4 年</u></td><td>21</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td rowspan="11">国土交通省</td><td>建築着工統計調査</td><td>平成21年～令和 3 年、<u>4 年</u></td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建設工事統計調査 建設工事受注動態統計調査 建設工事施工統計調査</td><td><u>平成25年～令和 3 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>鉄道車両等生産動態統計調査</td><td>平成21年～令和 2 年、<u>3 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>自動車輸送統計調査</td><td>令和 2 年、<u>3 年～4 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>内航船舶輸送統計調査</td><td>平成28年～令和 3 年、<u>4 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td><u>鉄道輸送統計調査</u></td><td><u>平成29年～令和 3 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>航空輸送統計調査</td><td>平成28年～30年、<u>令和元年～4 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>自動車燃料消費量調査</td><td>平成28年～30年、<u>令和元年～3 年</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊旅行統計調査</td><td>平成28年～令和 2 年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>訪日外国人消費動向調査</td><td>平成30年、令和元年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">環境省</td><td>産業廃棄物排出・処理状況調査</td><td>平成29年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>環境にやさしい企業行動調査</td><td>平成29年、30年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>水質汚濁物質排出量総合調査</td><td>平成29年、令和元年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>環境経済観測調査</td><td>平成30年、令和元年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査</td><td>平成26年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>家庭部門の CO2排出実態統計調査</td><td>平成29年～令和 2 年、<u>3 年</u></td><td>13</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="3">オンサイト施設の利用全般への問い合わせ、提供していない統計調査に係る問い合わせ等</td><td>9</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="3">計*3</td><td>573</td><td>32</td><td>34</td></tr></table> ＊1) 統計調査によって、年ごと、年度ごと、四半期ごと、月ごとなどの単位で調査を実施しているが、提供年次は全て「年」で表記 ＊2) 申出の承諾件数について、統計法第32条の規定に基づくオンサイト利用の申出の承諾は統計センターにおいて行っていないため、件数に含めない。 ＊3) 調査票情報のオンサイト利用では、利用者が一度に複数の統計調査を利用する場合があるため、各件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 ＊4) 下線は新たに提供を開始した調査の年次 (イ) オンサイト施設における利用可能な統計調査の拡充 「調査票情報のオンサイト利用」サービス提供の拡大に当たっては、各府省等の統計所管部局に対して、オンサイト利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行い、令和 5 年度は、11府省庁等58統計調査（内閣官房 1 調査、内閣府 3 調査、こども家庭庁 2、総務省 3 調査、財務省 2 調査、文部科学省 1 調査、厚生労働省16調査、農林水産省 6 調査、経済産業省14調査、国土交通省 9 調査、環境省 1 調査）のデータ整備業務を実施し、年度末までに整備が完了した55統計調査153年次分の提供を開始した。 なお、令和 5 年度末時点で統計センターが提供する統計調査数は、94調査538年次分（11府省庁等）に上る。 また、各府省庁等の統計所管部局に対して、令和 6 年度におけるオンサイト利用による調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、10府省庁71統計調査について、新規及び年次追加の要望があった。 (ウ) 調査票情報の提供の迅速化に向けた取組 総務省政策統括官（統計制度担当）からあった二次的利用に係る審査の標準化・効率化のためのトライアルの依頼に基づき、令和 5 年10月から、審査期間短縮化に対応した審査方法及び標準化した申出様式による審査を実施し、審査日数の実績等について報告した。また、「規制改革実施計画」（令和 5 年 6 月16日閣議決定）に対応することを目的とした「調査票情報の提供に関するガイドライン」の改正に伴い、「オンサイト利用による調査票情報の提供に係る事務処理要綱」及び「調査票情報のオンサイト利用の手引」を令和 6 年 2 月に改正した。 また、提供事務の効率化、提供早期化の推進を目的としたシステム構築に向け、その機能等について総務省に意見等の申し入れを行っている。 ウ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）		エネルギー消費統計調査	平成29年～令和 2 年、 <u>3 年</u>	9	1	1	石油製品需給動態統計調査	平成28年～令和 3 年、 <u>4 年</u>				ガス事業生産動態統計調査	平成28年、 <u>29年～令和 3 年</u>				経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成28年～令和 3 年、 <u>4 年</u>				知的財産活動調査	平成29年～令和 3 年、 <u>4 年</u>	8	1	1	模倣被害実態調査	平成29年～令和 2 年				中小企業実態基本調査	平成30年～令和 3 年、 <u>4 年</u>	21	2	2	国土交通省	建築着工統計調査	平成21年～令和 3 年、 <u>4 年</u>	2			建設工事統計調査 建設工事受注動態統計調査 建設工事施工統計調査	<u>平成25年～令和 3 年</u>				鉄道車両等生産動態統計調査	平成21年～令和 2 年、 <u>3 年</u>				自動車輸送統計調査	令和 2 年、 <u>3 年～4 年</u>				内航船舶輸送統計調査	平成28年～令和 3 年、 <u>4 年</u>				<u>鉄道輸送統計調査</u>	<u>平成29年～令和 3 年</u>				航空輸送統計調査	平成28年～30年、 <u>令和元年～4 年</u>				自動車燃料消費量調査	平成28年～30年、 <u>令和元年～3 年</u>				宿泊旅行統計調査	平成28年～令和 2 年				訪日外国人消費動向調査	平成30年、令和元年									環境省	産業廃棄物排出・処理状況調査	平成29年				環境にやさしい企業行動調査	平成29年、30年				水質汚濁物質排出量総合調査	平成29年、令和元年				環境経済観測調査	平成30年、令和元年				家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年	2			家庭部門の CO2排出実態統計調査	平成29年～令和 2 年、 <u>3 年</u>	13	1	1	オンサイト施設の利用全般への問い合わせ、提供していない統計調査に係る問い合わせ等			9	-	-	計*3			573	32	34	オンサイト施設における利用可能な統計調査
	エネルギー消費統計調査	平成29年～令和 2 年、 <u>3 年</u>	9	1		1																																																																																																																																						
	石油製品需給動態統計調査	平成28年～令和 3 年、 <u>4 年</u>																																																																																																																																										
	ガス事業生産動態統計調査	平成28年、 <u>29年～令和 3 年</u>																																																																																																																																										
	経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成28年～令和 3 年、 <u>4 年</u>																																																																																																																																										
	知的財産活動調査	平成29年～令和 3 年、 <u>4 年</u>	8	1		1																																																																																																																																						
	模倣被害実態調査	平成29年～令和 2 年																																																																																																																																										
	中小企業実態基本調査	平成30年～令和 3 年、 <u>4 年</u>	21	2	2																																																																																																																																							
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年～令和 3 年、 <u>4 年</u>	2																																																																																																																																									
	建設工事統計調査 建設工事受注動態統計調査 建設工事施工統計調査	<u>平成25年～令和 3 年</u>																																																																																																																																										
	鉄道車両等生産動態統計調査	平成21年～令和 2 年、 <u>3 年</u>																																																																																																																																										
	自動車輸送統計調査	令和 2 年、 <u>3 年～4 年</u>																																																																																																																																										
	内航船舶輸送統計調査	平成28年～令和 3 年、 <u>4 年</u>																																																																																																																																										
	<u>鉄道輸送統計調査</u>	<u>平成29年～令和 3 年</u>																																																																																																																																										
	航空輸送統計調査	平成28年～30年、 <u>令和元年～4 年</u>																																																																																																																																										
	自動車燃料消費量調査	平成28年～30年、 <u>令和元年～3 年</u>																																																																																																																																										
	宿泊旅行統計調査	平成28年～令和 2 年																																																																																																																																										
	訪日外国人消費動向調査	平成30年、令和元年																																																																																																																																										
環境省	産業廃棄物排出・処理状況調査	平成29年																																																																																																																																										
	環境にやさしい企業行動調査	平成29年、30年																																																																																																																																										
	水質汚濁物質排出量総合調査	平成29年、令和元年																																																																																																																																										
	環境経済観測調査	平成30年、令和元年																																																																																																																																										
	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年	2																																																																																																																																									
	家庭部門の CO2排出実態統計調査	平成29年～令和 2 年、 <u>3 年</u>	13	1	1																																																																																																																																							
オンサイト施設の利用全般への問い合わせ、提供していない統計調査に係る問い合わせ等			9	-	-																																																																																																																																							
計*3			573	32	34																																																																																																																																							

			統計センターでは、国の行政機関等からの委託を受けて、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計サービスを、平成21年４月から実施している。 サービス提供に当たっては、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」（平成21年２月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）に則り、申出から諾否決定まで、全て21日以内に行い、契約書または請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供を行ったほか、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。 また、寄託を受けた集計用データのデータ整備及び事前準備について、担当内の業務の調整などにより、提供の早期化に努めた（国勢調査の提供において、計画より約３か月短縮）。 令和５年度は、オーダーメイド集計に関する298件の質問・相談に適切に対応した。なお、提供件数は17件、手数料収入は約1175万円となった。（前年度はそれぞれ216件、17件、344万円） サービス提供の拡大に当たっては、各府省等の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、令和５年度は、５府省13統計調査（内閣府１、総務省９、厚生労働省１、国土交通省１、環境省１）のデータ整備及び事前準備を実施し、５府省11統計調査について提供業務を開始した。なお、令和５年度に寄託された２調査については、令和６年度の提供に向けてデータ整備及び事前準備作業継続中となっている。 そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度であった。アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオーダーメイド集計サービスに係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。令和５年度においては、従来の既定様式にアンケート内容を記入しメールで受領する形式から、WEBブラウザ上から回答を入力する形式に変更した。 令和５年度の提供実績は次のとおりである。	情報の拡充について、「調査票情報のオンサイト利用」サービス提供の拡大のため、各府省の統計所管部局に対して、オンサイト利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行った。 また、各府省庁等からの調査票情報の寄託を受け、順次データの整備を行っている。令和５年度は新たに 55 統計調査の提供を開始した。																																																																																
		＜評価の視点＞ ◎ 調査票情報等の適切な提供状況 ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 【基本評価指標】 （１）利用相談 （２）委託申出の承諾 （３）統計成果物の提供 上記（１）、（２）及び（３）の【基本評価指標】に	<table><tr><th>所管府省</th><th>統計調査名</th><th>提供対象年次</th><th>利用相談件数</th><th>委託申出の承諾件数*2</th><th>統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)</th></tr><tr><td rowspan="2">内閣府</td><td>消費動向調査</td><td>平成16年４月～令和５年３月</td><td>8</td><td>1</td><td>1（１）</td></tr><tr><td>企業行動に関するアンケート調査</td><td>平成18年度～令和２年度</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="10">総務省</td><td>地方公務員給与実態調査</td><td>平成30年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国勢調査</td><td>昭和55年、60年 平成２年、７年、12年、17年、22年、27年、令和２年</td><td>61</td><td>3</td><td>3（23）</td></tr><tr><td>経済センサス基礎調査活動調査</td><td>平成26年、令和元年 平成24年、平成28年</td><td>6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>全国消費実態調査</td><td>平成６年、11年、16年、21年、26年</td><td>6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>昭和56年、61年 平成３年、８年、13年、18年、23年、28年、令和３年</td><td>21</td><td>1</td><td>1（６）</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>昭和54年、57年、62年 平成４年、９年、14年、19年、24年、29年</td><td>47</td><td>3</td><td>3（25）</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査*1</td><td>昭和53年、58年、63年 平成５年、10年、15年、20年、25年、30年</td><td>28</td><td>1</td><td>1（５）</td></tr><tr><td>労働力調査基礎調査票特定調査票</td><td>昭和55年１月～令和４年12月 平成14年１月～令和４年12月</td><td>8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>家計調査</td><td>昭和56年１月～令和４年12月</td><td>4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>家計消費状況調査</td><td>平成14年１月～令和４年12月</td><td>9</td><td></td><td></td></tr><tr><td>文部科学省</td><td>学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校</td><td>平成20年度～26年度 平成20年度～22年度</td><td>4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>厚生労働省</td><td>賃金構造基本統計調査</td><td>平成18年～令和４年</td><td>16</td><td>1</td><td>1（10）</td></tr></table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)	内閣府	消費動向調査	平成16年４月～令和５年３月	8	1	1（１）	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和２年度				総務省	地方公務員給与実態調査	平成30年				国勢調査	昭和55年、60年 平成２年、７年、12年、17年、22年、27年、令和２年	61	3	3（23）	経済センサス基礎調査活動調査	平成26年、令和元年 平成24年、平成28年	6			全国消費実態調査	平成６年、11年、16年、21年、26年	6			社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成３年、８年、13年、18年、23年、28年、令和３年	21	1	1（６）	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成４年、９年、14年、19年、24年、29年	47	3	3（25）	住宅・土地統計調査*1	昭和53年、58年、63年 平成５年、10年、15年、20年、25年、30年	28	1	1（５）	労働力調査基礎調査票特定調査票	昭和55年１月～令和４年12月 平成14年１月～令和４年12月	8			家計調査	昭和56年１月～令和４年12月	4			家計消費状況調査	平成14年１月～令和４年12月	9			文部科学省	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度	4			厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～令和４年	16	1	1（10）	統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行うとともに、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供している。 令和５年度におけるオーダーメイド集計の提供については、質問・相談を 298 件受付け、提供件数は 17 件、手数料収入は、約 1175 万円であった。 各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、５府省11統計調査において対象年次を追加し、遅滞なく提供業務を開始した。 そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足と
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)																																																																															
内閣府	消費動向調査	平成16年４月～令和５年３月	8	1	1（１）																																																																															
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和２年度																																																																																		
総務省	地方公務員給与実態調査	平成30年																																																																																		
	国勢調査	昭和55年、60年 平成２年、７年、12年、17年、22年、27年、令和２年	61	3	3（23）																																																																															
	経済センサス基礎調査活動調査	平成26年、令和元年 平成24年、平成28年	6																																																																																	
	全国消費実態調査	平成６年、11年、16年、21年、26年	6																																																																																	
	社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成３年、８年、13年、18年、23年、28年、令和３年	21	1	1（６）																																																																															
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成４年、９年、14年、19年、24年、29年	47	3	3（25）																																																																															
	住宅・土地統計調査*1	昭和53年、58年、63年 平成５年、10年、15年、20年、25年、30年	28	1	1（５）																																																																															
	労働力調査基礎調査票特定調査票	昭和55年１月～令和４年12月 平成14年１月～令和４年12月	8																																																																																	
	家計調査	昭和56年１月～令和４年12月	4																																																																																	
	家計消費状況調査	平成14年１月～令和４年12月	9																																																																																	
文部科学省	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度	4																																																																																	
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～令和４年	16	1	1（10）																																																																															

		について、適切に事務が実施されれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。	国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～令和5年3月	69	7	7 (33)	の回答を得た。	
	環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年							
		家庭部門の C02排出実態統計調査	平成29年度～令和3年度			11	1	1 (1)		
計						298	17	17 (104)		
*1) 平成5年以前は、住宅統計調査										
*2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。										
*3) 下線は新たに提供を開始した調査の年次。										
広報活動による周知・普及促進の取組については、「Ⅰ－2－2（2）ア③公的統計の二次的利用の広報等」を参照。										
また、各府省庁等の統計所管部局に対して、令和6年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、5府省9統計調査について、年次追加の要望があった。										
エ 匿名データの作成及び提供										
統計センターでは、統計データの利用促進を図るため、統計調査を実施する国の行政機関等からの委託を受けて、匿名データの作成を行っている。また、国の行政機関等からの委託を受けて寄託された匿名データを、学術研究及び高等教育の発展に資すると認められた申出者に提供する、匿名データの提供サービスを実施している。匿名データの提供サービスの実施に当たっては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日 総務省政策統括官（統計基準担当）決定）に則り、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行ったほか、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行った。										
また、申出者への負担軽減のため、対面による本人確認・データ受け渡しのほかに、希望者にはWEB会議システムを用いた画面越しでの本人確認や利用要件の説明を行った上で、本人限定郵便による郵送提供を11件実施した。なお、海外在住の利用者についても、従来は、来日した際に統計センターで対面によるヒアリングを実施していたところであるが、同様にWEB会議システムを用いて1件実施した。										
令和5年度は、匿名データの提供に関する175件の質問・相談に適切に対応した。なお、提供件数は31件、手数料収入は約78万円となった。（前年度は、それぞれ357件、36件、約101万円）										
匿名データの提供に当たっては、各府省の統計所管部局に対し、匿名データの作成及び提供の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、総務省から労働力調査及び国勢調査について、提供年次の追加要望があったことから、同省から仕様書の提示を受けた後、両調査の匿名データの作成を行い、追加年次の提供を開始した。										
また、今年度から新たに厚生労働省より賃金構造基本統計調査の提供事務の委託があったことから、提供を開始した。										
そのほか、匿名データの提供サービスを終了した利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としたアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、概ね高い満足度であった。										
アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は匿名データの提供サービスに係る業務の参考とするとともに、統計調査の実施府省に情報提供を行っている。										
なお、令和5年度においては、従来の既定様式にアンケート内容を記入しメールで受領する形式から、WEBブラウザ上で回答を入力する形式に変更した。										
令和5年度の提供実績は、以下のとおり。										
	所管府省	統計調査名	提供対象年次			利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数*2	匿名データの提供件数*2 (ファイル数)	匿名データの提供に当たっては、匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行うとともに、承諾通知書に記載された提供期限	
	総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年			35	6	6 (23)		
		就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年			31	8	8 (20)		
		社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年			57	16	16 (94)		
		住宅・土地統計調査*1	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年			7	1	1 (1)		
		労働力調査	平成元年1月～令和2年12月、令和3年1月～12月			21	2	2 (10)		
		国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年			13	2	2 (6)		

			厚生労働省 賃金構造基本統計調査 平成29年、30年、令和元年 計 111753131(154) ＊1 平成5年以前は、住宅統計調査 ＊2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 ＊3 下線は新たに提供を開始した調査の年次。 統計センターでは、統計データの二次的利用の普及につなげるため、引き続き広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行っている。（「Ⅰ－2－2（2）ア③ 公的統計の二次的利用の広報等」を参照。） また、各府省庁等の統計所管部局に対して、令和6年度における匿名データの作成・提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、1省3統計調査について、年次追加の要望があり、作成・提供に向けた準備・検討を行っている。 オ 調査票情報のリモートアクセスへの対応 令和5年度事業計画策定後に定められた規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）において、総務省は、研究者等による調査票情報のリモートアクセスを早期に可能とすることとし、相当数の総務省所管統計について令和5年度中にリモートアクセスを開始することが求められた。 これを受けて、統計センターは、総務省統計局と連携し、令和6年3月までに総務省が所管する統計を対象としたリモートアクセスのためのシステム環境等を整備した。	までに匿名データを申出者に提供している。 令和5年度における匿名データの提供については、質問・相談を175件受付け、提供件数は31件、手数料収入は約78万円であった。 また、今年度から新たに厚生労働省より賃金構造基本統計調査の提供事務の委託があったことから、提供を開始した。 そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて「満足」との肯定的な評価であった。 調査票情報のリモートアクセスへの対応につ	
--	--	--	--	--	--

					いて、事業計画では、「リモートアクセスを含むオンラインサイト利用の運用における課題について技術的な検討を行う。」としていることから、DVD等の電磁的記録媒体による調査票情報の提供の代替とすることを想定したリモートアクセスについて、試行運用を行う（「Ⅰ－４統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項」参照）こととしていたところ、事業計画策定後に定められた規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）においては、「総務省は、研究者等による調査票情報のリモートアクセスを早期に可能とすることとし、相当数の総務省所管統計について令和5年度中にリモートアクセスを開始する。」という方針に対応すべく、総務省統計局と連携し、令和6年3月までに総務省が所管する統計を対象としたリモートアクセスのためのシステム環境等の整備も適切に行った。 以上のことから、オンラインサイト利用サービスに係る一連の業務を適切に実施するとともに、徹底した情報管理及び運用監視を実施、利用可能な統計調査情報の拡充にも対応、一般からの委託に応じた統計の作成等
--	--	--	--	--	---

					に係る一連の事務を適切に実施、匿名データの提供に関する事務を適切に実施したこと。 令和２年国勢調査の抽出詳細集計に関するオーダーメイド集計について、利用者からの求めに応じて、担当内の体制を見直すことなどにより、当初予定していた提供開始時期から４か月の提供早期化を実現、総務省統計局と連携し、公的統計マイクロデータ利用者からの問い合わせを受け付けるマイクロデータ利活用相談窓口を令和５年５月に新たに設置（相談実績：85件）、事業計画策定後に定められた「規制改革実施計画」（令和５年６月16日閣議決定）を受けて、令和６年３月までに総務省が所管する統計を対象としたリモートアクセスのためのシステム環境等を適切に整備したこと。 これらのことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評価をAとした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－3	統計データの利活用の推進に関する事項（統計データ利活用センターによる取組）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	898,502				
								決算額（千円）	580,146				
								経常費用（千円）	575,654				
								経常利益（千円）	52,289				
								行政コスト（千円）	575,654				
								従事人員数（人日）	－				

（※） 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（3）統計データ利活用センターによる取組 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 4 年 12 月 23 日閣議決定）に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行うこと。 ・ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行うこと。 ・全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行うこと。 ・オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。	（3）統計データ利活用センターによる取組 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 4 年 12 月 23 日閣議決定）に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。 ① ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行う。 ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。	＜評価の視点＞ ・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組を適切に実施しているか。	（3）統計データ利活用センターによる取組 統計センターは、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 4 年 12 月 23 日閣議決定）に基づき、総務省と連携して統計データ利活用センター（和歌山県和歌山市）を運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎（東京都新宿区）の統計センター関係部署と連携してオンサイト施設の利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト施設の利用の全国的な展開に向けた取組や、利便性向上策の検討などを行っている。 ア オンサイト施設の運用管理 情報セキュリティを確保しつつ、オンサイト施設の運用管理を実施している。 令和 5 年度は、統計データ利活用センターオンサイト施設の入退室管理システムの更改を令和 5 年 5 月に実施するとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）第 26 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が実施するセキュリティ監査等を受審（特段、セキュリティ上の問題ない旨の報告を受けている）することにより、引き続き、情報セキュリティの確保に努めた。 イ オンサイト施設の普及、周知・広報 統計マイクロデータのオンサイト施設の利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 統計データ利活用センターにて、オンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や利便性向上策の検討などを行っている。 オンサイト施設の運用管理については、昨年度に引き続き、情報セキュリティを確保するとともに、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が実施するセキュリティ監査等を受審し、特段、セキュリティ上の問題ない旨の報告を受けた。 オンサイト施設の普及については、オンサイト施設の設置を希望する大学に対して開設に向けた説明を実施した。また、オンサイト施設が未設置の地域を考慮して、大学・機関に対するオンサイト施設の設置及び利用に関する意見交換などを行った。これらの取組の結果、令和 5 年度末の時点で設置しているオンサイト施設は、24 施設となった。 また、オンサイト施設の周知・広報につ	評定 B ・本項目について、①情報セキュリティを確保しつつ、オンサイト施設の運用管理を実施していること、②統計マイクロデータのオンサイト利用を推進するため、オンサイト施設の設置や周知・広報活動を実施し、2 つの大学にオンサイト施設を新たに開設したこと、③オンサイト利用で提供する調査票情報について、今年度新たに、55 調査 53 年次分を拡充し、利便性を向上したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

	【指標】 ・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組状況		令和5年度は、施設設置を希望していた次の大学とのスケジュール調整を適切に実施し、2つの大学にオンサイト施設を新たに開設した。 大学2施設：筑波大学及び信州大学（令和6年3月） また、オンサイト施設が未設置の地域を考慮して、次の大学・機関に対してオンサイト設置に係る説明を行い、併せて統計マイクロデータのオンサイト施設の利用に係る意見交換等を実施した。 説明を行った9つの大学・機関：国立成育医療研究センター、九州大学、筑波大学、高知工科大学、横浜市立大学、信州大学、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム北海道ブロック会議、大阪成蹊大学、横浜国立大学 なお、大阪大学のオンサイト施設は、大学の事情により運用の継続が困難な状況となったため、令和5年度末で閉鎖することに至った。 令和5年度末の時点で設置しているオンサイト施設は、次の24施設となっている。（令和4年度末23施設に比べ1施設増加（2施設開設、1施設閉鎖）） 大学・研究機関21施設（開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、群馬大学、新潟大学、情報・システム研究機構、京都大学、香川大学、いのち支える自殺対策推進センター、名古屋大学、金沢大学、長崎総合科学大学、岡山大学、東京大学、東北大学、広島大学、慶應義塾大学、立正大学、筑波大学、信州大学） 行政機関3施設（独立行政法人統計センター、統計データ利活用センター、総務省（中央合同庁舎2号館）） オンサイト施設を利用することの有用性等に関する周知・広報を行うため、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構が主催する公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウムの中でオンサイト施設の利用やマイクロデータによる分析事例等について紹介するなどの広報活動を実施した。 統計データ利活用センターの取組の紹介や、統計データ利活用の状況や課題について全国の都道府県統計データ利活用担当職員との意見交換を行うため、統計局と連携し、統計データ利活用担当者会議を開催した。 さらに、全国に展開されるオンサイト施設の担当者とオンサイト施設の利用の課題の共有等を図るため「2023年度オンサイト連絡会議」を令和5年10月に開催した。また、統計データ利活用担当者会議のアンケート結果を基に、東北大学オンサイト施設	いては、パンフレットの配布や、研究集会等において、統計データ利活用センターの取組について説明するなどの広報活動を実施した。 オンサイト利用で提供する調査票情報について、今年度新たに、55調査153年次分を拡充した。 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	
--	---	--	--	--	--

				と調整の上、令和6年1月にオンサイト施設の利用説明・見学会を実施した。 これらの活動を通じ、令和5年度は34件のオンサイト施設の利用が実施された（参照 I－2－（2）イ 調査票情報のオンサイト利用）。 ウ オンサイト施設の利用の利便性向上 オンサイト施設で提供する調査票情報について、新たに55調査153年次分を拡充し、令和5年度末時点で提供されている調査数は、94調査538年次分〔11府省庁等〕が利用可能となっている（I－2－2（2）イ 調査票情報のオンサイト利用を参照）。（令和4年度末に比べ17調査増加）		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－4	統計データの利活用の推進に関する事項（統計リテラシー向上のための取組）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
									予算額（千円）	898,502				
									決算額（千円）	580,146				
									経常費用（千円）	575,654				
									経常利益（千円）	52,289				
									行政コスト（千円）	575,654				
									従事人員数（人日）	－				

（※） 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	（４）統計リテラシー向上のための取組 統計データ利活用の発展に資するデータ分析の好事例の表彰行事における各種資料の作成、統計学習支援のための広報活動、好事例の普及展開など社会全体の統計リテラシー向上のための取組について、総務省と連携して進めること。 また、データセットの提供等により、中等教育段階及び高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開などの取組に資すること。	（４）統計リテラシー向上のための取組 総務省と共催する「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」（Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE）の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動、統計データ分析コンペティションホームページの充実など社会全体の統計リテラシー向上のための取組を総務省と連携して実施する。 また、中等教育段階及び高	＜評価の視点＞ ・統計リテラシー向上に資するための広報活動等（データ分析の好事例の普及展開、統計学習支援のための広報活動等）の取組を適切に実施しているか。 【参考指標】 ・データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数 ・SSDSE のダウンロード数 ・統計データ分析コ	（４）統計リテラシー向上のための取組 ア SSDSEの整備等 データ分析のための汎用素材として、平成30年度から教育用標準データセット（SSDSE：Standardized Statistical Data Set for Education）*1を作成・公開している。 公的統計の利活用の拡大や統計の重要性の理解のための人的な素地を作り、統計の専門人材を安定的に確保していくためには、中等・高等教育段階における数理・データサイエンス教育の一層の普及・展開が非常に重要であると考えられる。 第Ⅳ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）においても、「統計リテラシーの向上、また、国民や事業者の統計調査に対する協力意識の醸成や統計人材の育成の観点から、（中略）よりきめ細やかな習熟度別や業務別といった様々な切り口での学習コンテンツ等を作成し、それらの更なる充実を図る」こととされている。これを踏まえ、学習者のレベルに合わせた具体的な実データの提供とその普及を図ることを目的として、SSDSEの作成及びデータ更新等の整備を継続的に進めている。 SSDSEのデータ更新に関しては、令和5年4月に、都道府県別のデータセットである「SSDSE-県別推移」（都道府県別の時系列データ）、ファイルサイズが比較的小さい初学者向けのデータセットである「SSDSE-基本素材」（都道府県別の基本データ）及び	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 公的統計の利活用の拡大や、統計の専門人材の安定的確保のためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開が重要であることから、実データの提供と普及を図ることを目的として、平成30年度から「教育用標準データセット（SSDSE）」を作成・公開している。 令和5年度においても、各種SSDSEのデータ更新版を公開するとともに、利用者からの要望を踏まえ、自然現象の分野から気象に関するデータセットとし	評定	A	・本項目について、①SSDSE（教育用標準データセット）の整備等に関して、利用者のデータニーズを把握した上で新たなデータセット（SSDSE-気候値）を公開、SSDSEの認知度の向上を図るためロゴマークを作成、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構主催の「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム」及び日本統計学会主催の「統計・データサイエンス教育の方法

*1教育用標準データセット（SSDS E: Standardized Statistical Data Set for Education）：データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、公的統計の地域別データを手軽に利用できるよう、縦に地域、横にデータ項目を並べた、2次元の表形式データに編集して提供している。

【指標】 ・データ分析の好事例の普及展開に向けた取組状況 ・統計学習支援のための広報活動の実施状況 ・参考指標：データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数	等教育段階における数理・データサイエンス教育に活用可能な素材等を整備し、教材として普及させる取組を行う。	ンペティションの応募実績数	「SSDSE-家計消費」（都道府県庁所在市別の家計消費データ）の更新版を公開し、また、6月には市区町村別のデータセットである「SSDSE-市区町村」の更新版を公開した。 新たなSSDSEの整備に関しては、これまでのSSDSEの収録データが総じて社会・経済に関するデータであることから、令和5年10月に、自然現象の分野から気象に関するデータセットとして「SSDSE-気候値」（都道府県庁所在市別の平年値データ）を新規作成・公開した。 さらに、SSDSEの一般への認知度の向上を図るために、統一したイメージで周知・提供できるようロゴマークの作成を行った。ロゴマークは、令和6年4月更新版の公開時から使用する。 また、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構主催の「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム」や日本統計学会主催の「統計・データサイエンス教育の方法論ワークショップ」において、積極的な広報活動を実施したことや、利用者のデータニーズを把握した上で新たなデータセット（SSDSE-気候値）を公開するなどの取組により、SSDSEのダウンロード数は、令和3年度は4.6万件、4年度は4.7万件（8月～3月）、5年度は15万件と大幅に増加しており、統計リテラシーの向上に大きく貢献している。	て「SSDSE-気候値」（都道府県庁所在市別の平年値データ）を新規作成・公開した。また、認知度向上を図るためロゴマークを作成するなど、利用者のニーズに合った改善を図り、利用推進に繋がる積極的な取組を実施した。また、学会等における積極的な広報活動や、利用者のデータニーズを把握した上で新たなデータセット（SSDSE-気候値）を公開するなどの取組により、SSDSEのダウンロード数は、令和3年度は4.6万件、4年度は4.7万件（8月～3月）、5年度は15万件（約319%増）と大幅に増加しており、統計リテラシーの向上に大きく貢献している。	論ワークショップ」における積極的な広報活動を実施したこと、②統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。							
			イ 統計データ分析コンペティションの開催 我が国の次世代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセットを用いた「第6回統計データ分析コンペティション」を総務省統計局等と共同開催した（エントリー期間5～8月、論文締切り9月）。 令和5年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の国公立高校等の約4,000校に配布し、周知を図った。また、統計センターのホームページに開催案内等を掲載し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパーグローバルハイスクール（SGH）等を開催を周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。 統計データ分析コンペティションの応募実績は以下のとおり。〔 〕は前年度 ・エントリー数：244（うち、高校生105、大学生・一般部門139）〔186（72、114）〕 ・応募論文数：151（うち、高校生79、大学生・一般部門72）〔105（51、54）〕 エントリー数、応募論文数とも、前年度に比べ増加傾向を維持し、統計リテラシーの向上に確実に寄与している。 これは、総務省統計局及び統計センターが共催で都道府県への協力の働きかけを行い、全国の高等学校等にポスターの配布、メーリングリストやWEBページを通じた広報を積極的に行ったことや、継続的に本コンペティションを開催していることなどが参加者の応募増加につながっていると考えられる。 なお、応募論文を審査した結果、受賞者及び受賞論文は以下のとおりとなった（10月公表、12月「全国統計大会」（代々木オリンピックセンター）にて表彰）。 本コンペティションの概要及び受賞論文については、受賞者の高校生及び指導教諭らと共に「第21回 統計・データサイエンス教育の方法論ワークショップ」（令和6年3月2・3日開催 日本統計学会統計教育分科会、日本統計学会統計教育委員会、情報・システム研究機構統計数理研究所主催）において報告した。	統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を総務省統計局等と共同開催した。 広報活動等については、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の高校等約4,000校に配布し周知を行った。 上記の取組の結果、「統計データ分析コンペティション」へのエントリー数が244件（令和4年度：186件）、応募論文数については、151件（4年度：105件）となった。エントリー数（131%増）、応募論文数（144%増）ともに増加となり、当該取組は統計リテラシーの向上に確実に寄与している。	・加えて、以下の成果を上げたことを高く評価する。 ・利用者ニーズを踏まえた新たなデータセット（SSDSE-気候値）の公開や、学会等における積極的な広報活動を実施することにより、SSDSEのダウンロード数が、比較可能な8月以降で見ると、前年度に比べ約2倍に増加した。 ・統計データ分析コンペティションについて、国公立高校等約4,000校にポスターを配布、さらに、スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクール等への開催周知、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を実施することにより、前年度の実績をエントリー数（131%増）、応募論文数（144%増）ともに上回った。							
			～ 高校生の部 ～ <table><tr><th>受賞者</th><th>受賞論文</th></tr><tr><td>【総務大臣賞】 杉山 輝恵 (愛知県立岡崎高等学校)</td><td>生活の形態と女性の社会進出</td></tr><tr><td>【優秀賞】 鈴木 実由 (慶応義塾湘南藤沢高等部)</td><td>大腸がん罹患要因の探究と罹患しにくい生活の提案</td></tr><tr><td>【統計数理賞】 柏原 昊隼、田原 睦己、大西 裕貴 (雲雀丘学園高等学校)</td><td>地価に関する最適モデルの構築と手法提案</td></tr><tr><td>【統計活用奨励賞】 衣川 凌太、中島 琉士、穂積 佑季、丸山 晃平、盈 優真 (兵庫県立姫路西高等学校)</td><td>独自指標作成による地方創生の方法論と兵庫県活性化の提案</td></tr></table>	受賞者	受賞論文	【総務大臣賞】 杉山 輝恵 (愛知県立岡崎高等学校)	生活の形態と女性の社会進出	【優秀賞】 鈴木 実由 (慶応義塾湘南藤沢高等部)	大腸がん罹患要因の探究と罹患しにくい生活の提案	【統計数理賞】 柏原 昊隼、田原 睦己、大西 裕貴 (雲雀丘学園高等学校)	地価に関する最適モデルの構築と手法提案	【統計活用奨励賞】 衣川 凌太、中島 琉士、穂積 佑季、丸山 晃平、盈 優真 (兵庫県立姫路西高等学校)
受賞者	受賞論文											
【総務大臣賞】 杉山 輝恵 (愛知県立岡崎高等学校)	生活の形態と女性の社会進出											
【優秀賞】 鈴木 実由 (慶応義塾湘南藤沢高等部)	大腸がん罹患要因の探究と罹患しにくい生活の提案											
【統計数理賞】 柏原 昊隼、田原 睦己、大西 裕貴 (雲雀丘学園高等学校)	地価に関する最適モデルの構築と手法提案											
【統計活用奨励賞】 衣川 凌太、中島 琉士、穂積 佑季、丸山 晃平、盈 優真 (兵庫県立姫路西高等学校)	独自指標作成による地方創生の方法論と兵庫県活性化の提案											

				【審査員奨励賞】 大池 一葉 (愛知県立一宮高等学校)	日本人の英語能力の実態とその背景 ～諸外国と比較して～	会等における積極的な広報活動を実施することにより、SSDSEのダウンロード数は前年度に比べ3倍程度増加、「統計データ分析コンペティション」のエントリー数は前年比131%増加、応募論文数は前年比144%増加するなど、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を A とした。	
				【審査員奨励賞】 清水 幹太郎 (早稲田実業学校高等部)	都道府県ごとの学力の差		
				【審査員奨励賞】 堀 くるみ (愛知県立一宮高等学校)	熱中症を防ごう！		
				【審査員奨励賞】 三島 光太郎、石井 沙英、岸本 理央、 宮本 賢一郎、八木 琳太郎 (兵庫県立姫路西高等学校)	海水温からの降水量予測を目指して		
				【審査員奨励賞】 水野 怜 (愛知県立一宮高等学校)	日本の食料自給率を上げるために		
				【審査員奨励賞】 宮川 航、三笠 心菜、百瀬 泉里、山本 祐生、安岡 和希 (兵庫県立姫路西高等学校)	兵庫県の宝「いかなご」を守る		
				【学校表彰】 愛知県立一宮高等学校、慶應義塾湘南藤沢高等部、雲雀丘学園高等学校、兵庫県立姫路西高等学校、 早稲田実業学校高等部			
				～ 大学生・一般の部 ～			
				受賞者	受賞論文		
				【総務大臣賞】 廣野 准貴、藤井 優菜、山下 航、吉本 正崇 (南山大学総合政策学部総合政策学科)	小中学生の不登校率における環境要因分析		
				【優秀賞】 菊地原 守 (名古屋大学大学院教育発達科学研究 科)	市町村費負担教員任用の規定要因 ―ハードルモデルを用いた多変量解析から―		
				【統計数理賞】 宮部 美月、戴 士淵 (日本電子専門学校 AI システム科)	CO ₂ 排出特性と地域特性の関係 ―2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて―		
				【統計活用奨励賞】 井手 健太 (法政大学大学院経済学研究科/東京都 総務局統計部調整課) 山口 真菜 (東京都総務局統計部調整課)	行動制限下における家計消費の変化に伴う経済波及効果 の算出		
				【審査員奨励賞】 大河内 菜月 (東海大学大学院理学研究科)	パネルデータを用いた進学と就職時による人口流出の要 因分析		
				【審査員奨励賞】 薫田 千雪、高橋 希帆 (千葉工業大学先進工学部知能メディア 工学科)	変数重要度に着目したクラスタリングによる社会構造と 睡眠時間の関係性の解析		
				【審査員奨励賞】 門田 直道 (宮崎県教職員 高等学校英語科教諭)	「英語教育実施状況調査をエビデンス生成に繋げるため の探究」 ～二項ロジスティック回帰モデルの係数解釈による英語		

					力の地域間比較～		
				【審査員奨励賞】 出川 朋佳、近藤 七海、玉木 由梨、山本 桃子 (東洋英和女学院大学国際社会学部国際社会学科)	都道府県別のパネルデータを用いた合計特殊出生率の決定要因 ー地域差と女性の時間選択がどう影響しているかー		
				【審査員奨励賞】 富張 聡祥 (東京大学理学部情報科学科)	市区町村ごとの失業率の要因分析		
				【審査員奨励賞】 平澤 未羽、鈴木 陽翔、木村 美穂、白川 杏南、NGUYEN THI MINH QUY (青森中央学院大学経営法学部経営法学科)	子ども・子育て支援の充実は合計特殊出生率を高めるか？ ー47 都道府県パネルデータを用いた実証分析ー		

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	公的統計の発展の支援に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（※1）								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）								予算額（千円）	2,770,842				
提 出 期 限 （※2）								決算額（千円）	3,230,654				
								経常費用（千円）	2,700,015				
								経常利益（千円）	668,138				
								行政コスト（千円）	2,700,015				
								従事人員数（人日）	13,442				

（※1）主要なアウトプット（アウトカム）情報については、細分化された評価を参照

（※2）令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																	
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																											
				業務実績	自己評価																												
	年度目標については、以下の公的統計の発展の支援事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の公的統計の発展の支援事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 公的統計の発展の支援に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評価は、以下の方法で評価区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評価区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評価</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評価	D	C	B	A	S	3 公的統計の発展の支援に関する事項 業務実績の状況については、I－3－1～I－3－5の個別評価の結果ごとに詳細を記載	<評価と根拠> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、個別評価の結果は、S評価2項目、A評価1項目及びB評価2項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評価した結果、当該事項の評価をAとした。	評価	A		
				個別評価結果	D	C	B	A	S																								
				変換値	0	1	2	3	4																								
				平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																								
				評価	D	C	B	A	S																								
				<評価に至った理由>																													
				各小項目の評価結果は、A評価2項目及びB評価1項目であり、評価基準に基づき、評価を「A」とした。																													
				評価項目	項目評価	セグメント評価値の算出																											
						項目別評価点	平均値	セグメント評価																									
				(1) 委託を受けて行う統計調査の製表	B	2	3	A																									
(2) 委託を受けて行う統計調査の実施	S	4																															
(3) 政府統計共同利用システムの運用管理、統計データのオープン化の推進・高度化等	A	3																															
(4) 事業所母集団データベースの整備・運用管理	B	2																															

						(5) 各府省支援業務	S	4		
＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。										
＜その他事項＞ 特になし。										

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－1	公的統計の発展の支援に関する事項（委託を受けて行う統計調査の製表）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度 （※ 3）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 令和 9 年度
	製表基準適 応度（※ 1）			○					予算額（千円）	2, 770, 842			
	提 出 期 限 （※ 2）			○					決算額（千円）	3, 230, 654			
									経常費用（千円）	2, 700, 015			
									経常利益（千円）	668, 138			
									行政コスト（千円）	2, 700, 015			
									従事人員数	5, 946			

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
				業務実績	自己評価	評価	B																								
	3 公的統計の発展の支援に関する事項 (1) 委託を受けて行う統計調査等の製表 ア 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製	3 公的統計の発展の支援に関する事項 (1) 委託を受けて行う統計調査等の製表 ① 年度目標において受託が指示されている統計調査等の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。 <table><tr><td>統計調査名等</td><td>事務の範囲</td><td>予定製表結果</td><td>業務終了予定時期</td></tr><tr><td>国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)</td><td>令和5年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和5年11月</td></tr><tr><td>国家公務員給与等実態調査(人事院)</td><td>令和5年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和5年8月</td></tr><tr><td></td><td>令和6年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和6年度</td></tr></table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年11月	国家公務員給与等実態調査(人事院)	令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年8月		令和6年調査に関する製表事務	結果表	令和6年度	<評価の視点> 統計調査等の製表に関する業務については、以下の方法により評価を行う。 (1)統計調査ごとの仮評価 ①「製表基準への適応」の達成状況による評価 ○：製表基準に適応 ×：製表基準に不適応 ②「提出期限」の達成状況による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過 ③効率化(要員投入量)等の達成状況による評価 《評価点と要員増減率》<100点> ▲20%以上▲25%未満	【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】 (1) 内閣官房内閣人事局委託業務(国家公務員退職手当実態調査) ア 製表基準の適応度*1 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table><tr><td>区分</td><td>予定</td><td>実績</td></tr><tr><td>令和5年調査</td><td>R5.11</td><td>R5.11.6</td></tr><tr><td>令和6年調査</td><td>令和6年度に継続</td><td>令和6年度に継続</td></tr></table> ウ 要員投入量 内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、335人日(計	区分	予定	実績	令和5年調査	R5.11	R5.11.6	令和6年調査	令和6年度に継続	令和6年度に継続	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標を達成していることから、当該事項の評定をBとした。 (1) 内閣官房内閣人事局委託業務 【評定根拠】 (1)適応度 ○	項目における統計調査ごとの仮評価結果は以下のとおり (1) 内閣官房内閣人事局委託業務 【評定根拠】 (1)適応度 ○ (2)提出期限 ○ (3)要員投入量 増減率 ▲5% 25点 (4)満足度 100点
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																												
国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年11月																												
国家公務員給与等実態調査(人事院)	令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年8月																												
	令和6年調査に関する製表事務	結果表	令和6年度																												
区分	予定	実績																													
令和5年調査	R5.11	R5.11.6																													
令和6年調査	令和6年度に継続	令和6年度に継続																													

*1 適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ① 国家公務員退職手当実態調査（内閣官房） ② 国家公務員給与等実態調査（人事院） ③ 職種別民間給与実態調査（人事院） ④ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院） ⑤ 家計調査特別集計（標準生計費・各分位）(人事院) ⑥ 地方公務員給与実態調査（総務省） ⑦ 公害苦情調査（総務省） ⑧ 家計調査特別集計（品目分類・特定品目）(財務省) ⑨ 雇用動向調査（厚生労働省） ⑩ 賃金構造基本統計調査（厚生労働省） ⑪ 貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省） ⑫ 内航船舶輸送統計調査（国土交通省） ⑬ 船員労働統計調査（国土交通省） ⑭ 建設工事統計調査（国土交通省） ⑮ 建築着工統計調査（国土交通省） ⑯ 建築物滅失統計調査（国土交通） ⑰ 建設総合統計（国土交通省） ⑱ 労働力調査		査に関する製表事務		に継続	<75点> ▲15%以上▲20%未満<50点> ▲10%以上▲15%未満<25点> ▲5%以上▲10%未満<0点> ▲5%未満＋5%未満<▲25点> ＋5%以上＋10%未満<▲50点> ＋10%以上＋15%未満<▲75点> ＋15%以上＋20%未満<▲100点> ＋20%以上＋25%未満※分母（計画値）は、事後的な業務増減を織り込んだ要員計画ベースで算出 ※±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があったことにより、要員投入量の効率化実績に影響を及ぼす場合には、考慮しない。 ※要員投入量（計画）が100人未満の場合には、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。	画334人日）で、対計画▲21人日（▲5%）となった。 減少の主な要因は、昨年度調査からの変更点が想定より少なかったことなどが挙げられる。
	職種別民間給与実態調査(人事院)	令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年7月		エ 満足度アンケート* ² の結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。
	民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)	令和4年調査に関する製表事務	結果表	令和5年4月		オ 質の向上 ① 調査票のデータ化プロセス 令和7年調査以降、国家公務員の定年年齢の段階的延長による俸給表の種類の増加が見込まれることに伴い、調査票の変更が見込まれるため、毎年度システムを変更せずに対応可能とするプログラム改修を行い、開発作業の効率化を図った。
		令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和6年度に継続		（2）人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）） ア 製表基準の適応度 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。
	家計調査特別集計（標準生計費・各分位）(人事院)	令和4年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和5年4月		イ 製表結果の提出状況（提出期限）
		令和5年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和6年度に継続		
	地方公務員給与実態調査（総務省）	令和5年調査に関する製表事務	職員数把握集計 結果表 本集計 結果表	令和5年11月 令和6年1月		
	公害苦情調査(総務省)	令和4年度調査に関する製表事務	結果表	令和5年10月		
	家計調査特別集計（品目分類・特定品目）(財務省)	令和4年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和5年12月		
		令和5年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和6年度に継続		
	雇用動向調査（厚生労働省）	令和4年調査に関する製表事務	下半期調査結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表 精度計算 上半期 結果表 下半期調査結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表	令和5年5月 令和5年5月 令和5年5月 令和5年11月 令和5年11月 令和6年度に継続 令和6年度に継続	④満足度アンケートの結果による評価 《評価点と満足度平均点》 <100点> 88点以上 <75点> 63点～87点<50点> 38点～62点<25点> 13点～37点<0点> ▲12点～12点<▲25点> ▲37点～▲13点<▲50点> ▲62点～▲38点<▲75点> ▲87点～▲63点<▲100点> ▲88点以下 ※満足度平均点について 各府省に対して、5つの設問ごとに5段階の満足度アンケートを実施。その結果を数値化（満足100点、おおむね満足50点、どちらともいえない0点、やや不満▲50点、不満▲100点）し、合計、平均した値を満足度平均点としている。 ※設問の内容について 1：製表基準書類に基づく処理 2：納期の対応等（提出期限） 3：製表結果の出来栄え（正確性） 4：各府省等への対応（各府省等との連絡・相談・問合せ・電話対応等）	ウ 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る実績は、770人日（計画919人日）で、対計画▲149人日（▲16%）となった。 減少の主な要因は、国家公務員給与等実態調査において、令和6年調査の業務が、他業務との兼ね合いにより先送りになったことなどが挙げられる。
		令和5年調査に関する製表事務	結果表	令和5年12月 令和6年3月		エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。
	賃金構造基本統計調査（厚生労働省）	令和5年調査に関する製表事務	結果表 報告書用結果表	令和5年12月 令和6年3月		
	貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通	令和3年度調査に関する製表事務 令和4年度	結果表 結果表	令和5年5月 令和6年度に		

(2)提出期限	○
---------	---

(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	国家公務員の定年年齢の段階的延長に伴うプログラム改修	50点
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
計		175点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**○**とした。

（2）人事院給与局委託業務【評定根拠】

(1)適応度	○
(2)提出期限	○

(3)要員投入量	増減率 ▲16%	75点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
計		175点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**○**とした。

(5)調査票のデータ化プロセス	国家公務員の定年年齢の段階的延長に伴うプログラム改修	50点
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
計		175点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**○**とした。

（本調査について）
①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない
②要員規模は、計画355人日のため「小」
③年度目標における重要度は、設定無し

（2）人事院給与局委託業務【評定根拠】

(1)適応度	○
(2)提出期限	○

(3)要員投入量	増減率 ▲16%	75点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
計		175点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**○**とした。

（本調査について）
①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない

*²満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

		府県)			果表		った場合に考慮する。 (例)「b」⇒「a」 「c」⇒「b」 また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「b」⇒「c」 「c」⇒「d」	④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 再演算への対応 総務省自治行政局から提供データの不備に伴う再演算の依頼を受け、要員やスケジュール等を改めて調整するなどにより適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 (イ) 監督数作成における業務標準化の取組 前回調査では、監督数の作成においてADAMを用いて行っていたが、ADAMは使用できる職員に限られるため、条件集計プログラムで作成し直すことにより、業務の標準化を図った。	
			② 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表 上記①の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。 令和5年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。						
			統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期			
			東京都生計分析調査（東京都）	令和5年2月から令和6年1月調査に関する製表事務	月次結果表 年平均結果表	調査票持込みの翌月中旬 令和6年2月			
			経済センサス-活動調査（東京都）	令和3年調査の再編加工に関する製表事務	結果表	令和6年3月			
			経済センサス-活動調査（東京都）	令和3年調査の集計済データの審査事務（秘匿処理含む）	結果表	令和6年1月			
			②上記①の統計調査ごとの数値に対して、以下のア～ウの性質に応じた値を乗じ、重み付け ア 統計調査の位置付け						
			基幹統計 (を含む業務)	左記以外					
			2	1					
			イ 要員規模（計画値）						
大 (1万人日以上)	2								
中 (1千人日以上)	1.5								
小 (1千人日未満)	1								
ウ 年度目標における重要度の設定									
重要度高	左記以外								
2	1								
③上記②の値を用いて加重平均を算出し、評定区分を当てはめる									
加重平均値※	評定								
3.5以上	S								
2.5以上～3.5未満	A								
1.5以上～2.5未満	B								
0.5以上～1.5未満	C								
0.5未満	D								
※小数点以下第二位を四捨五入									

計	50点
---	-----

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**b**とした。

(5) 公害等調整委員会事務局
委託業務
【評定根拠】

(1)適応度	○
(2)提出期限	○

(3)要員投入量	増減率 9%	▲25点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
計		75点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**b**とした。

(6) 財務省委託業務
【評定根拠】

(1)適応度	○
(2)提出期限	○

(3)要員投入量	増減率 ▲14%	50点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—

(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	再演算への対応 監督数作成における業務標準化	50点
計		50点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**b**とした。

(本調査について)
①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない
②要員規模は、計画280人日のため「小」
③年度目標における重要度は、設定無し

(5) 公害等調整委員会事務局
委託業務
【評定根拠】

(1)適応度	○
(2)提出期限	○

(3)要員投入量	増減率 9%	▲25点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
計		75点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**b**とした。

(本調査について)
①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない
②要員規模は、計画173人日のた

				者が行ったため能率が高かったことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 (7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査） ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="4">区 分</th><th>予 定 (変更後)</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="5">雇用動向調査</td><td rowspan="4">令和4年調査</td><td colspan="2">下半期</td><td>R5. 5</td><td>R5. 5. 11</td></tr><tr><td colspan="2">年計</td><td>R5. 5</td><td>R5. 5. 17</td></tr><tr><td rowspan="2">精度計算</td><td>下半期</td><td>R5. 5</td><td>R5. 5. 11</td></tr><tr><td>年計</td><td>R5. 5</td><td>R5. 5. 17</td></tr><tr><td rowspan="3">令和5年調査</td><td colspan="2">上半期</td><td>R5. 11</td><td>R5. 11. 22</td></tr><tr><td colspan="2">下半期</td><td rowspan="2">令和6年度に継続</td><td rowspan="2">令和6年度に継続</td></tr><tr><td colspan="2">年計</td></tr><tr><td rowspan="2">賃金構造基本統計調査</td><td rowspan="2">令和5年調査</td><td colspan="2">結果表</td><td>R5. 12 (R6. 1)</td><td>R6. 1. 29</td></tr><tr><td colspan="2">報告書</td><td>R6. 3</td><td>R6. 2. 22</td></tr></table> ※雇用動向調査の精度計算について、所管省庁（厚生労働省）の都合により、令和5年調査においては業務委託を行わないこととなった。 ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、538人日（計画672人日）で、対計画▲134人日（▲19%）となった。 減少の主な要因は、習熟度の高い担当者が効率的にシステム開発を行ったことなどがあげられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 雇用動向調査における再演算依頼への対応 令和4年下半期調査において、厚生労働省から事業所票、入職者票及び離職者票データの誤りに伴う再演算の依頼を受け、要員やスケジュール等を改めて調整するなどにより適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 また、令和5年上半期調査においても、厚生労働省	区 分				予 定 (変更後)	実 績	雇用動向調査	令和4年調査	下半期		R5. 5	R5. 5. 11	年計		R5. 5	R5. 5. 17	精度計算	下半期	R5. 5	R5. 5. 11	年計	R5. 5	R5. 5. 17	令和5年調査	上半期		R5. 11	R5. 11. 22	下半期		令和6年度に継続	令和6年度に継続	年計		賃金構造基本統計調査	令和5年調査	結果表		R5. 12 (R6. 1)	R6. 1. 29	報告書		R6. 3	R6. 2. 22	<table><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>150点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 (7) 厚生労働省委託業務【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲19%</td><td>75点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符 号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>再演算への対応</td><td>50点</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をａとした。	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		150点	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	再演算への対応	50点	計		225点	め「小」 ③年度目標における重要度は、設定無し (6) 財務省委託業務【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲14%</td><td>50点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符 号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>150点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 (本調査について) ①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない ②要員規模は、計画300人日のため「小」 ③年度目標における重要度は、設定無し (7) 厚生労働省委託業務【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲19%</td><td>75点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符 号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲14%	50点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		150点	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—
区 分				予 定 (変更後)	実 績																																																																																																																											
雇用動向調査	令和4年調査	下半期		R5. 5	R5. 5. 11																																																																																																																											
		年計		R5. 5	R5. 5. 17																																																																																																																											
		精度計算	下半期	R5. 5	R5. 5. 11																																																																																																																											
			年計	R5. 5	R5. 5. 17																																																																																																																											
	令和5年調査	上半期		R5. 11	R5. 11. 22																																																																																																																											
下半期		令和6年度に継続	令和6年度に継続																																																																																																																													
年計																																																																																																																																
賃金構造基本統計調査	令和5年調査	結果表		R5. 12 (R6. 1)	R6. 1. 29																																																																																																																											
		報告書		R6. 3	R6. 2. 22																																																																																																																											
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																														
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																																														
計		150点																																																																																																																														
(1)適応度	○																																																																																																																															
(2)提出期限	○																																																																																																																															
(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点																																																																																																																														
(4)満足度		100点																																																																																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																														
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—																																																																																																																														
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																														
(8)結果表作成・審査プロセス	再演算への対応	50点																																																																																																																														
計		225点																																																																																																																														
(1)適応度	○																																																																																																																															
(2)提出期限	○																																																																																																																															
(3)要員投入量	増減率 ▲14%	50点																																																																																																																														
(4)満足度		100点																																																																																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																														
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—																																																																																																																														
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																														
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																																														
計		150点																																																																																																																														
(1)適応度	○																																																																																																																															
(2)提出期限	○																																																																																																																															
(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点																																																																																																																														
(4)満足度		100点																																																																																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																														
(6)統計分類符 号格付プロセス	—	—																																																																																																																														
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																														

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

				船員労働統計調査	第二号調査 (漁船)	令和4年調査	R5. 6	R5. 6. 26	以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。 なお、自責による再集計による製表基準の適応度の未達成においては、「評価の方法」に基づき、「利用上重大な影響が生じない自責による再集計」に該当すると考え、評価点を減点する措置を行った。	(1)適応度	×	▲100点
					第一号調査 (一般船舶)	令和5年調査	R5. 11 (R5. 12)	R5. 12. 19		(2)提出期限	○	
					精度計算	R5. 11 (R5. 12)	R5. 12. 19					
					第三号調査 (特殊船)	令和5年調査	R5. 11 (R5. 12)	R5. 12. 19				
					建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	令和5年度調査	R6. 3		R6. 3. 19		
						建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後 3日以内		データ持込後 3日以内に終了		
							令和4年度計	R5. 5		R5. 5. 12		
							令和4年度報	R5. 5		R5. 5. 18		
							令和5年計	R6. 2		R6. 2. 8		
					建築着工統計調査		月次	データ持込後 3日以内		データ持込後 3日以内に終了		
令和4年度計	R5. 4	R5. 4. 21										
令和4年度計(年報)	R5. 5	R5. 4. 27										
令和5年計	R6. 1	R6. 1. 24										
建築物滅失統計調査		月次	調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了								
		令和4年度計	R5. 6	R5. 5. 25								
		令和5年計	R6. 3	R6. 2. 21								
建設総合統計		月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了								
		令和4年度計	R5. 5	R5. 5. 11								
		令和5年計	R6. 2	R6. 2. 8								

※建築着工統計調査の令和5年計（年報）について、所管省庁（国土交通省）の都合により業務委託を行わないこととなった。

ウ 要員投入量
国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、1,531人日（計画1,573人日）で、対計画42人日（2％）の減少となった。

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上
④ 結果表作成・審査プロセス

(3)要員投入量	増減率 ▲2%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	—	—
(8)結果表作成・審査プロセス	再演算、再集計への対応	50点
計		50点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を**b**とした。

なお、自責による再集計による製表基準の適応度の未達成においては、「評価の方法」に基づき、「利用上重大な影響が生じない自責による再集計」に該当すると考え、評価点を減点する措置を行った。

（本調査について）
①統計調査等の位置づけは、「基幹統計」
②要員規模は、計画1,573人日のため「中」
③年度目標における重要度は、設定無し

			(ア) 建築着工統計調査及び建設総合統計の再演算、再集計への対応 国土交通省から、調査票データの誤りによる再演算1回(12月)、再集計4回(4月、6月、8月2回)の依頼があり、再演算・再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュール等を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 また、建築着工統計調査のデータを使用して作成する建設総合統計も影響が生じ、再演算1回(4月)、再集計2回(8月2回)の依頼があり、再演算・再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュール等を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 (イ) 建築物滅失統計調査の再演算、再集計への対応 国土交通省から、調査票データの誤りによる再演算1回(7月)、再集計2回(令和4年7月～8月)の依頼があり、再演算・再集計に対応するため、要員、スケジュール等を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 (ウ) 建設工事施工統計調査における事務改善 誤記入等によるデータの不備について、これまでは国土交通省が手動で訂正作業を行っていたが、チェック要領等に作業内容を盛り込むことにより、データチェック作業内で修正できるよう、作業手順の見直し及びシステム改修を行った。これにより、作業の効率化を図るとともに、正確性を確保することができた。 カ 特記事項 建築物滅失統計調査において、公表済の令和4年5月～11月分、令和5年2月～6月分、令和4年計、令和4年度計結果について、CSV調査票取込対応プログラムのエラーによるデータ欠落があったことが判明したため、速やかに再集計を行い、令和4年5月～11月分、令和5年2月～6月分、令和4年計、令和4年度計結果を再納品した。 再発防止策として、システム開発に係る留意点の確認の徹底や、統計センターのシステム取り込み時にデータ数を確認する等の対策を講ずるものとした。 船員労働統計調査において、公表済みの令和2年分及び令和4年分結果について、閏年処理のプログラムにエラーがあったことが判明したため、速やかに再集計を行い、令和2年分及び令和4年分結果を再納品した。 再発防止策として、プログラム修正を行うとともに、今後のプログラムテストにおいては、修正点がテストケースに漏れなく作成されているか確認を取った上で実施する等の対策を講ずるものとした。 (10) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計(37都道府県)） ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><td>区分</td><td>予 定</td><td>実 績</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>四半期末月の翌月下旬</td><td>四半期末月の翌月下旬に終了</td></tr></table>	区分	予 定	実 績	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	(10) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計(37 都道府県)） 【評価根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(10) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計(37 都道府県)） 【評価根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点	
区分	予 定	実 績																													
四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																													
(1)適応度	○																														
(2)提出期限	○																														
(3)要員投入量	—	—																													
(4)満足度	100点																														
(1)適応度	○																														
(2)提出期限	○																														
(3)要員投入量	—	—																													
(4)満足度	100点																														

			<table><tr><td>年平均</td><td>R6. 1</td><td>R6. 1. 30</td></tr></table> ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどが機械処理のみの運用となっているため、投入されている要員は100人未満である。このため、効率化（要員投入量等）による評価は行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】 （１）有償受託製表 ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 ただし、東京都生計分析調査について、自責の再集計が発生した。再集計への対応は、下記「オ 特記事項」を参照。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>委託元</th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="2">東京都生計分析調査</td><td>月次</td><td rowspan="2">東京都</td><td>調査票持込の翌月中旬</td><td>調査票持込の翌月中旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>R6. 2</td><td>R6. 2. 21</td></tr><tr><td>平成28年経済センサス - 活動調査特別集計</td><td>再 編加工</td><td>東京都</td><td>R6. 3</td><td>R6. 1. 31</td></tr><tr><td>平成28年経済センサス - 活動調査特別集計</td><td>秘 匿処 理等</td><td>東京都</td><td>R6. 1</td><td>R5. 12. 19</td></tr></table> ウ 要員投入量 有償受託製表に係る要員投入量は、1,313人日（計画1,324人日）で、対計画▲11人日（0％）となった。	年平均	R6. 1	R6. 1. 30	区 分		委託元	予 定	実 績	東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	R6. 2	R6. 2. 21	平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	再 編加工	東京都	R6. 3	R6. 1. 31	平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	秘 匿処 理等	東京都	R6. 1	R5. 12. 19	<table><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td colspan="2">100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 （１）有償受託製表 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>×</td><td rowspan="2">▲100点</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td colspan="2">▲25点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 なお、自責による再集計による製表基準の適応度の未達成においては、「評価の方法」に基づき、「利用上重大な影響が生じない自責による再集計」に該当すると考え、評価点を減点する措置を行った。	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計	100点		(1)適応度	×	▲100点	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 0%	0点	(4)満足度	75点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計	▲25点		<table><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td colspan="2">100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 （本調査について） ①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない ②要員規模は、全体で100人未満のため「小」 ③年度目標における重要度は、設定無し （１）有償受託製表 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>×</td><td rowspan="2">▲100点</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td colspan="2">▲25点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 なお、自責による再集計による製表基準の適応度の未達成においては、「評価の方法」に基づき、「利用上重大な影響が生じない自責による再集計」に該当すると考え、評価点を減点する措置を行った。	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計	100点		(1)適応度	×	▲100点	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 0%	0点	(4)満足度	75点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計	▲25点	
年平均	R6. 1	R6. 1. 30																																																																																																															
区 分		委託元	予 定	実 績																																																																																																													
東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																																																																																																													
	年平均		R6. 2	R6. 2. 21																																																																																																													
平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	再 編加工	東京都	R6. 3	R6. 1. 31																																																																																																													
平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	秘 匿処 理等	東京都	R6. 1	R5. 12. 19																																																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																															
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																															
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																															
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																															
計	100点																																																																																																																
(1)適応度	×	▲100点																																																																																																															
(2)提出期限	○																																																																																																																
(3)要員投入量	増減率 0%	0点																																																																																																															
(4)満足度	75点																																																																																																																
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																															
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																															
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																															
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																															
計	▲25点																																																																																																																
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																															
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																															
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																															
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																															
計	100点																																																																																																																
(1)適応度	×	▲100点																																																																																																															
(2)提出期限	○																																																																																																																
(3)要員投入量	増減率 0%	0点																																																																																																															
(4)満足度	75点																																																																																																																
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																															
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																															
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																															
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																															
計	▲25点																																																																																																																

			エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「75点」である。 オ 特記事項 東京都生計分析調査において、公表済の令和5年1月～7月分結果について、令和5年1月の標本改正の際に調整係数の更新漏れがあったことが判明したため、速やかに再集計を行い、令和5年1月～7月分結果を再納品した。 再発防止策として、調整係数の更新の自動化や結果表審査の強化等の対策を講ずるものとする。 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表について、徴収した費用（実費相当）は、以下のとおり。 単位：千円 <table><tr><th>調査名</th><th>徴収費用（実費相当）</th></tr><tr><td>東京都生計分析調査</td><td>25,071</td></tr><tr><td>平成28年経済センサス - 活動調査特別集計 （再編加工）</td><td>2,594</td></tr><tr><td>平成28年経済センサス - 活動調査特別集計 （秘匿処理等）</td><td>6,670</td></tr><tr><td>合 計</td><td>34,335</td></tr></table>	調査名	徴収費用（実費相当）	東京都生計分析調査	25,071	平成28年経済センサス - 活動調査特別集計 （再編加工）	2,594	平成28年経済センサス - 活動調査特別集計 （秘匿処理等）	6,670	合 計	34,335		（本調査について） ①統計調査等の位置づけは、基幹統計ではない ②要員規模は、計画1,324人日のため「中」 ③年度目標における重要度は、設定無し ・ 上記の統計調査の仮評価結果を基に算出した本項目の加重平均値は 2.13（評定区分 B）であった。 ・ 以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。
調査名	徴収費用（実費相当）														
東京都生計分析調査	25,071														
平成28年経済センサス - 活動調査特別集計 （再編加工）	2,594														
平成28年経済センサス - 活動調査特別集計 （秘匿処理等）	6,670														
合 計	34,335														

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－2	公的統計の発展の支援に関する事項（委託を受けて行う統計調査の実施（経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 3 調査（経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査）については、同時・一体的に実施するものであり、各調査の統計的品質を確保するためには、企業形態が複雑な大企業に対する継続的な信頼関係の構築に努めるとともに、企業会計の知識に基づく徹底した品質管理、工程管理及び情報管理を行うことが求められるところ。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）			○					予算額（千円）	2,770,842				
提出期限 （※2）			○					決算額（千円）	3,230,654				
								経常費用（千円）	2,700,015				
								経常利益（千円）	668,138				
								行政コスト（千円）	2,700,015				
								従事人員数	7,496				

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																	
	年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																						
							業務実績		自己評価																								
	(2)委託を受けて行う統計調査の実施 調査実施者からの委託を受けて、経済構造実態調査(総務省及び経済産業省)、科学技術研究調査(総務省)及び経済産業省企業活動基本調査(経済産業省)を定められた期限までに的確に	(2) 委託を受けて行う統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、調査実施者からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき、統計調査を定められた期日までに的確に実施する。 また、調査実施者からの委託を受けて、令和6年度に実施する調査に係る企業調査支援事業の準備を行う。 <table><tr><td>統計調査名等</td><td>事務の範囲</td><td>予定成果物</td><td>業務終了予定時期</td></tr><tr><td>経済構造実態調査(総</td><td>令和5年調査の実施事務(調査依頼、</td><td>納品データ</td><td>令和6年3月</td></tr></table>				統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期	経済構造実態調査(総	令和5年調査の実施事務(調査依頼、	納品データ	令和6年3月	<評価の視点> 統計調査の実施に関する業務については、以下の方法により評価を行う。 ①「基準への適応」*1の達成状況による評価 ○：基準に適応 ×：基準に不適応 ②「提出期限」の達成状況による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過		【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】 (1) 企業調査支援事業 ア 基準の適応度 統計局及び経済産業省から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成した上で、業務を実施した。 イ 予定成果物の提出状況(提出期限) <table><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">提 出 状 況</td></tr><tr><td>予 定</td><td>実 績</td></tr></table>		区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	<評定と根拠> 評定：S 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率▲4%</td><td>0点</td></tr></table>		(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率▲4%	0点	評定	S
統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期																														
経済構造実態調査(総	令和5年調査の実施事務(調査依頼、	納品データ	令和6年3月																														
区 分	提 出 状 況																																
	予 定	実 績																															
(1)適応度	○																																
(2)提出期限	○																																
(3)要員投入量	増減率▲4%	0点																															
<評定に至った理由> ・本項目について、総務省及び経済産業省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出したことから、「製表基準への適応状況」及び「提出期限の遵守状況」について、事業計画における所																																	

*1 適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

実施すること。 また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに置かれた専任の職員が積極的な回答の支援(以下「企業調査支援事業」という。)を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めること。併せて、調査実施者からの委託を受けて、令和6年度に実施する調査に係る企業調査支援事業の準備を進めること。 【指標】 ・業務委託仕様書への適応状況(100%) ・提出期限の遵守状況(100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。) ・参考指標：専任職員による回答の支援状況	務省及び経済産業省)	調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等) ※サポート対象企業に調査を実施する。			③効率化（要員投入量）等の達成状況による評価 《評価点と要員増減率》 ＜100点＞ ▲20％以上▲25%未満 ＜75点＞ ▲15％以上▲20%未満 ＜50点＞ ▲10％以上▲15%未満 ＜25点＞ ▲5％以上▲10%未満 ＜0点＞ ▲5％未満＋5％未満 ＜▲25点＞ ＋5％以上＋10%未満 ＜▲50点＞ ＋10％以上＋15%未満 ＜▲75点＞ ＋15％以上＋20%未満 ＜▲100点＞ ＋20％以上＋25%未満 ※分母（計画値）は、事後的な業務増減を織り込んだ要員計画ベースで算出 ※±5％増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があったことにより、要員投入量の効率化実績に影響を及ぼす場合には、考慮しない。 ※要員投入量（計画）が100人未満の場合には、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 ④満足度アンケート*2の結果による評価 《評価点と満足度平均点》 ＜100点＞ 88点以上 ＜75点＞ 63点～87点 ＜50点＞ 38点～62点 ＜25点＞ 13点～37点 ＜0点＞ ▲12点～12点 ＜▲25点＞ ▲37点～▲13点 ＜▲50点＞ ▲62点～▲38点 ＜▲75点＞ ▲87点～▲63点 ＜▲100点＞ ▲88点以下 ※満足度平均点について 各府省に対して、5つの設問ごとに5段階の満足	令和5年調査の実施事務			(4)満足度	100点	期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、「業務の質の向上及び効率化の状況」について、以下の成果を上げたことを高く評価（＋300点）する。 ・「要員投入量」に関し、対計画増減率0％と特段の業務の効率化は認められなかった。 ・「満足度」に関し、委託元に対するアンケート調査を実施し、「満足」との回答を得て、顕著な成果（＋100点）を実現した（企業調査支援事業は3調査の委託先に対してアンケートを実施している。）。 ・「実施準備プロセス」において、①対象企業の産業分類等でサポートスタッフ30名を5つのグループに分け、サポートスタッフ1人に約150企業を主担当として専任させるとともに、3人1組のユニット編成で副担当も置き、チームレスかつ的確な対応を可能とする人員配置としたこと、②政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求した対象企業への広報活動等により、③令和5年4月以降に220企業の新規アカウント登録がされ、アカウント登録率は93.6％で、前年度の91.8％から1.8ポイント向上したことから、一定の成果（＋50点）を実現した。 ・「実施プロセス」において、①政府統計オンラインサポートシステムの利用促進を図ったこと、②対象企業からの問い合わせ3,417件に、滞留させることなく対応（最大ピーク時は1週間に495件を対応）したこと、③委託仕様書の回収率85％以上の要件に対し、経済構造実態調査100％、科学技術研究調査99.3％、経済産業省企業活動基本調査99.5％と目標を大幅に上回って達成したことから、顕著な成果（＋100点）を		
	科学技術研究調査（総務省）	令和5年調査の実施事務(調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等) ※サポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和6年3月		経済構造実態調査	R6. 3	R6. 3. 31		(5)実施準備プロセス		サポートスタッフの配置	50点
						科学技術研究調査	R6. 3	R6. 3. 31				広報活動	
						経済産業省企業活動基本調査	R6. 3	R6. 3. 31				アカウント登録率	
	経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）	令和5年調査の実施事務(調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等) ※サポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和6年3月			(6)実施プロセス	オンラインサポートシステム利用促進 問い合わせ対応 調査票回収率	100点※	50点			
							(7)実施後サポートプロセス	督促事務 一貫した工程管理による効率的な事務処理 疑義照会					
							計		300点				
							※令和5年10月末時点の回収率85％以上の委託仕様書要件は、2か月以上早期に達成し、最終の回収率は99％以上（経済構造実態調査は100％）と要件を大幅に上回る成果を実現						
							以上のことから、経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査を受託し、綿密な準備、対象企業への適切なサポート、着実な調査の実施により、調査票回収率は、前年度よりも早期に目標を達成し、最終的な回収率も99％以上と、質的に顕著な成果を達成していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をSとした。						
							(イ) サポートスタッフの充実・強化 前回調査対象4,343企業よりも多いサポート対象企業4,501企業に対応するため、調査日（令和5年6月1日）までに、前回調査よりも多くのサポートスタッフ計30名を配置し、体制の充実を図った。また、サポート対象企業を産業分類等で5つにグループ化した上で						

*2満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された成果物について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

			度アンケートを実施。その結果を数値化(満足100点、おおむね満足50点、どちらともいえない0点、やや不満▲50点、不満▲100点)し、合計、平均した値を満足度平均点としている。 ※設問の内容について 1:委託仕様書に基づく処理 2:納期の対応等(提出期限) 3:成果物の出来栄え(正確性) 4:各府省等への対応(各府省等との連絡・相談・問合せ・電話対応等) 5:委託された業務に対する統計センターの取組あるいは姿勢に関する質問項目により実施 ⑤質の向上等に資するプロセスの達成状況による評価 ・「調査の準備」、「調査の実施」、「調査実施後のサポート」ごとに、質の向上に資する取組の達成状況の評価する。 《評価点と達成指標》 <100点> 質の向上に係る顕著な成果を実現(※成果の定量的説明が必須) <50点> 質の向上に係る一定の成果を実現 <25点> 質の向上に係る軽微な成果を実現 ⑥上記①から⑤の評価結果を踏まえ、以下の方法で評定を決定する。 <基礎評定の決定> ・①「基準への適応」及び②「提出期限」の両方が「○」となっているか。 -達成:基礎評定を「b」とし、困難度高の場合は「a」とする。 -未達成:基礎評定を「c」とする。 <評定の決定> ・③～⑤の評価点を合計し、評価点が+200点以上の場合は、基礎評定から一段階上げることについて考慮する。なお、「s」評定への引き上げは、「a」評定から更に特筆すべき点があった場合に考慮する。 (例)「b」⇒「a」 「c」⇒「b」	各担当に割当て、サポートスタッフ1人に約150企業を主担当として専任させるとともに、3人1組のユニット編成で更に副担当も配置することにより、シームレスかつ的確な対応を可能とする体制を整備した。 (ウ) 広報活動 調査の実施に先立ち、3統計調査同時・一体的実施、政府統計オンラインサポートシステムへの登録及び登録情報の更新について、4月10日から11日にかけて「調査実施のお知らせ」をサポート対象企業に郵送するとともに、4月11日に政府統計オンラインサポートシステムの特設ページにリーフレット等を掲載することにより、調査実施の周知及びオンライン回答率の向上を図った。 (エ) 政府統計オンラインサポートシステムのアカウント登録率 サポート対象企業へ政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求するための広報活動等を行うことにより、令和5年4月以降220企業の新規アカウントが登録され、アカウント登録率は93.6%となり、前回調査までの91.8%から登録率を1.8ポイント向上することができた。 ② 調査の実施プロセス (ア) 調査関係書類の発送と政府統計オンラインサポートシステムの利用促進について、令和5年5月24日以降、サポート対象企業の4,501企業へ調査関係書類を発送した。その際、政府統計オンラインサポートシステムの利用を促進するため、前回調査でオンライン回答を行った企業に発送する調査関係書類には紙の調査票を同封せず、電子調査票によるオンライン回答を依頼した。 また、調査関係書類の発送に先立ち、前回調査では、紙の調査票回答であって、なおかつ、傘下事業所数が多くあるなどの企業に対し、調査関係書類の送付先の確認とオンライン回答への誘導を兼ねた事前架電を行った。 なお、調査関係書類の発送前に新設分割や統廃合等が判明した企業は、サポート対象企業における回答記入の負担軽減のため、新設企業の回答対象への追加や廃業が判明した企業を回答対象から除外する対応を行った。 (イ) 問合せ対応 サポート対象企業からの問合せは、平日9:00～18:00の間の電話受付のほか、政府オンラインサポートシステムによる随時受付を行った。 調査関係書類の発送後、3,417件(令和6年3月31日時点)の問合せに対応した。さらに、最大ピーク時(令和5年6月30日の週)には、1週間に495件(うち電話によるものは428件)の問合せがあったが、滞留させることなく対応した。 また、サポート対象企業の担当者がテレワークを行っているため、調査関係書類が手元にないケース等もあり、調査票の回答方法の説明や回答期限の延長の問合せ等に丁寧に対応した。 (ウ) 調査票の回収率		実現した。 ・「実施後サポートプロセス」において、①調査票未回収企業に3回の督促状を发出し、督促状の发出前にサポートスタッフが架電や何らかの事情による期限延期を求められた場合には新たな回答期限を設定して対応する等、企業に配慮、寄り添った支援を実施したこと、②疑義照会における一貫した工程管理、③照会内容を集約するなど企業の負担軽減を図ったことから、一定の成果(+50点)を実現した。 ・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、製表基準に適応し、提出期限を遵守したうえで、業務の質の向上等に対し、+200点の加点を得ており、更に、全ての業務プロセスにおいて、調査の特性、調査事項に関する専門性を有し、対象企業からの問い合わせに的確に対応できる専任のサポートスタッフを配置する等法人の自主的な取組による創意工夫により一定の質の向上を達成し、かつ、「実施プロセス」においては、委託仕様書に定めた回収率85%以上の目標を大幅に上回って達成したこと等の顕著な成果も得ており、事業計画における所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。
--	--	--	--	---	--	---

			また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「b」⇒「c」 「c」⇒「d」 【参考指標】 ・専任職員による回答の支援状況	総務省・経済産業省の委託仕様書にある「令和5年10月末時点の回収率85%以上」の要件は、経済構造実態調査は8月15日、科学技術研究調査は8月8日、経済産業省企業活動基本調査は8月18日にそれぞれ到達し、前回実績（令和4年8月26日）よりも早期に達成することができた。 さらに、その後も督促業務を継続したことで、経済構造実態調査の回収率（回答企業数/調査対象数、以下同じ）100%（前回99.4%）、オンライン回答率（オンライン回答企業数/回答企業数、以下同じ）84.8%（前回82.7%）、科学技術研究調査99.3%（前回98.6%）、オンライン回答率80.2%（前回72.4%）、経済産業省企業活動基本調査99.5%（前回98.6%）、オンライン回答率84.2%（前回78.6%）（令和6年3月29日時点）となり、3統計調査ともに前回までの実績を更に上回ることができた。 ③ 調査実施後サポートプロセス (7) 督促業務 調査票未回収企業には、計3回の督促状発出と督促状発出前のサポートスタッフによる架電を組み合わせることにより丁寧に回答を促し、回答率の向上に努めた。また、サポート対象企業からの架電等で何らかの事情による期限延期を求められた場合には、新たな回答期限を設定する等、督促業務においても企業に寄り添い回答を支援することを常に意識した工夫を行った。 (4) 調査実施から製表までの一貫した工程管理による効率的な事務処理 回収した紙の調査票は、先ずスキャニングによる画像作成・データ入力を行いデータ化し、オンライン回答分のデータと合わせて簡易検査を行った。 また、回答のあった調査票は、提出された段階で速やかに内容を確認し疑義照会を行う必要があるが、経済構造実態調査（産業横断調査）においては、その後の製表業務（産業分類符号格付、データチェック・審査業務）までの結果を含めた疑義照会を行うことによる一貫した工程管理を行ったことで、効率的な事務処理を行うことができた。 これは、機械処理によるデータチェックやサポートスタッフによる人手審査で検知するエラーまで見据えた効率的な疑義照会を行うものであり、回答企業への疑義照会回数も低減させつつ業務量全体の低減も図ったため、予定どおり令和5年12月8日に完了することができた。 なお、12月8日以降に回収した調査票については、統計局及び経済産業省と連携しながら、集計に反映できるよう対応した。 (5) 疑義照会 経済構造実態調査（産業横断調査）の疑義照会では、サポート対象企業の担当者とサポートスタッフの双方向の連絡等を可能とする機能を備えた政府統計オンラインサポートシステムを活用し、データチェックにおけるエラー項目（特に経理項目に関するエラー等の要点が伝わり難い項目）について、照会内容を集約して提示した。	
--	--	--	---	---	--

				この結果、疑義照会に応じるサポート対象企業の担当者の負担を軽減するとともに、照会事項の要点とその回答について、双方でファイルを共有した内容の履歴を残すことで疑義内容の修正プロセスが明確になり、回答内容についての正確性を確保することができた。 ＜令和 6 年統計調査の実施＞ ① 準備プロセス (7) 事務処理マニュアルの整備 令和 6 年調査では、前年と同じく経済構造実態調査（産業横断調査・製造業事業所調査）、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の 3 調査の実施を受託するため、前年調査の実施で得られた改善点を反映した事務処理マニュアルの整備等を進めている。 (4) 調査対象企業名簿の更新・整備 令和 5 年調査の調査日以降の合併・分割等による企業の開廃、名称・所在地変更等の状況を反映してサポート対象企業の調査用名簿を更新し、令和 6 年の調査関係書類発送のための送付先情報を作成した。 (7) 調査用品の作成 3 統計調査の調査票の配布・回収を同時・一体的に行うため、調査ごとに封入される調査関係書類を一つの封筒に収めて送付するための一括送付用封筒・一括送付状、Excel形式（マクロ機能なし）の統合電子調査票や政府統計オンラインサポートシステム利用ガイド等の調査用品を作成した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－3	公的統計の発展の支援に関する事項（政府統計共同利用システムの運用管理、統計データのオープン化の推進等）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
システム稼働率	国民向けサービス：99.75%以上 行政向けサービス：99.5%以上		国民向けサービス：100.00% 行政向けサービス：99.77%					予算額（千円）	2,770,842				
								決算額（千円）	3,230,654				
								経常費用（千円）	2,700,015				
								経常利益（千円）	668,138				
								行政コスト（千円）	2,700,015				
								従事人員数	－				

（※） 予算額～行政サービス実施コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（３）政府統計共同利用システムの運用管理、統計データのオープン化の推進等 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年３月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。 政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除	（３）政府統計共同利用システムの運用管理 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年３月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計地理情報システムを始めとする統計データの提供を確実に行う。 また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上	＜評価の視点＞ ・政府統計共同利用システムによる統計データの提供及び統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。 ・国民向けサービスに係るシステム稼働率	（３）政府統計共同利用システムの運用管理 ア サービスの提供 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口（e-Stat）及び「政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口（業務ポータル）」の２種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 イ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティ対策については、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を行った。情報セキュリティ監査の結果において指摘を受けた部分に関しては、速やかに対応を行っている。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施し、常に最新の脆弱性情報を確認しながら必要なセキュリティ対策を講じている。 ウ 統計地理情報システム等のデータ整備及び登録	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評価根拠】 サービスの提供及び利用の実績について、e-Statにおいては、前年度から統計表管理システムが29統計、統計情報データベースの登録数が１統計増加となった。また、アクセス件数は、前年度から統計表管理システムが13.3%減少、統計情報データベースが26.2%増加となった。 e-Surveyにおいては、19府省庁等の117の統計調査で利用され、前年度から15統計調査の増加となった。	評定	A
						・本項目について、①行政機関及び利用者等からの要望を踏まえ、オンライン調査システムにおいて、ユーザーインターフェイスの改善、調査対象者とのコミュニケーション機能及び地理情報システム機能（jSTAT MAP）において、収録データの拡充及び登録作業の負担軽減を図るため、統計情報データベースとの連携機能の追加改修対応したこと、②政府統計の総合	

	き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。 また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及び統計地理情報システムの運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。 その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。 令和5年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るための取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。 【指標】 - 政府統計共同利用システムによる統計データの提供状況 - 国民向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.75%以上） - 参考指標：API 機能及び統計地理情報システムの利用登録数、統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握の実施状況、各府省統計データのデータベース化等の取組状況、オープンデータの公開レベルの向上に関する取組状況	を目標とする。 なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基本規程」（統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定）を遵守する。 （４）統計データのオープン化の推進・高度化等 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API（Application Programming Interface）機能及び統計地理情報システムの運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、令和5年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るための取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの最上位レベルであるLOD（Linked Open Data）による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施する。	（計画停止期間を除く。）（99.75%以上） 【参考指標】 - API機能及び統計地理情報システムの利用登録数 - 統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握の実施状況 - 各府省統計データのデータベース化等の取組状況 - オープンデータの公開レベルの向上に関する取組状況	政府統計共同利用システム利用要領に基づいて、行政機関からの依頼により運用管理機関である統計センターが、「地域統計分析システム」に係る項目定義等、「統計地理情報システム」に係る以下の統計調査等データの登録を行った。 - 令和3年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計（都道府県,市区町村） - 令和3年経済センサス-活動調査 企業等に関する集計（都道府県,市区町村） - 令和4年人口動態調査（都道府県） - 令和2年国勢調査 地域メッシュ統計JGD2011 また、「標準地域コード管理システム」については、令和6年3月31日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。	地理情報システム等のデータ整備及び登録については、データの整備、登録を確実に実施した。 情報セキュリティ対策については、24時間365日のログ監視を行うとともに、更なる情報セキュリティの確保・向上に向けた取組を実施している。 システム稼働については、行政向けサービスでシステム障害が2件発生したが、最小限の影響となるよう速やかに対応し、また、適切な運用管理を実施したことで、システム稼働率は、国民向けサービスは100%、行政向けサービスは99.77%と、高い水準で目標を達成した。 なお、jSTAT MAPにおいては、アクセス障害が1件発生したが、速やかに対処し、再発防止対策を講じるなどの対応を適切に行った。 利用者支援については、G空間E X P O等に参加し一般利用者への広報活動や、地方公共団体や各種団体からの依頼を受けた研修の実施により利活用の促進を図った。	窓口（e-Stat）への統計表データの登録統計数は、前年度から増加したこと、③政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）を利用したオンライン調査は前年度から増加したこと、④システム稼働率は、サービスレベル目標を高い水準で達成したこと、⑤A P I 機能及び地理情報システム機能（jSTAT MAP）の運用を確実に行ったことにより、新規の利用登録数は、A P I 機能は37,398件、jSTAT MAPは38,165件となり、それぞれ平成30年度から令和4年度における新規利用登録数平均の1.35倍、1.36倍となったこと、⑥3府省庁6統計について統計データのデータベース化支援を実施し、A P I 機能で取得できる統計データを拡充するとともに、データベース設計研修を実施するなど、各府省が自らデータベース化を実施できるようにするための取組も実施することにより、統計情報データベースの拡充を推進したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・このうち、以下の成果を上げたことを高く評価する。 行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、利便性の向上を図るためのシステム機能改修を進めるとともに、システムの稼働率は、行政機関向けシステムに障害等が発生したが、速やかにシステムを復旧したことなどにより利用者への影響を最小限にとどめ、国民向けサービスで稼働率が100%、行政向けサービスで99.77%と所期の目標を高い水準で達成した。

			で以下のとおり研修を実施した。 <table><tr><td>日付</td><td>研修名等</td><td>研修方式</td><td>受講者数</td></tr><tr><td>R5. 12. 22</td><td>jSTAT MAP 操作研修（川崎市）</td><td>対面</td><td>約25名</td></tr></table> (ウ) オンライン調査に係る照会対応 システム操作方法、テスト環境・本番環境構築手順、電子調査票の開発方法等行政機関からの様々なお問い合わせに対して都度、回答・提案を行った。令和5年度は、e-Survey を利用する117の統計調査のほか、6年度以降に利用が予定されている調査のうち6府省の12調査への照会対応を行った。また、それに係る行政機関や調査対象者からの問合せ件数は798件（電話399件、メール399件）であった。 ＜参考＞年度別実施調査数・うち新規調査数 <table><tr><td>年度</td><td>実施調査数</td><td>うち新規調査</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>73</td><td>5</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>70</td><td>6</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>90</td><td>24</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>94</td><td>10</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>90</td><td>5</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>102</td><td>11</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>117</td><td>17</td></tr></table> (エ) 行政機関に対する研修 令和5年度の行政機関に対する研修は、「統計表管理システムの操作方法」、「統計情報データベースの操作方法」、「統計情報データベースの設計」、「オンライン調査システムの操作方法」の4つのコースを5月及び11月に集合形式で実施し、延べ190名（前年度391名）が受講した。前年度までは、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、動画教材による自習形式とWEB会議システムを活用したライブ配信形式による研修を実施してきたが、5年度は、操作演習を交えた集合形式による研修を再開した。操作演習を行う際は、受講者をサポートするための要員を配置し、受講者のフォローを行うことで研修の習熟度向上に努めた。 また、オンライン調査システムの研修コースでは、過去の研修受講者からの要望を踏まえ、これまでオンライン調査システムを利用した統計調査の実施経験がある職員を講師として招き、システムを活用する上で考慮するポイント、改善した点や留意点等の事例紹介を行うことで、研修内容の充実化を図った。 キ 利用実績 e-Statにおいて、令和5年度末における統計表管理システムに登録されている統計表データ（Excel、CSV等）は、721統計、1,361,513ファイル（前年度末692統計、1,341,240ファイル）で、前年度末に比べて29統計、20,273件（1.5％）増加した。また、統計情報データベースに登録されているデータベース化された統計は、283統計（前年度282統計）で、前年度末に比べて1統計が増加した。 5年度における統計表管理システムのアクセス件数（クローラ除く）は、34,868,309件（前年度40,218,670件）で、前年度から5,350,361（13.3％）減少した。また、統計情報データベースのアクセス件数（クローラ除く）は、7,920,874件（前年度6,278,111件）で、前年度から1,642,763件（26.2％）増加した。 また、e-Surveyにおいては、「人々のつながりに関する基礎調査（内閣官房）」、「民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）」、「企業行動に関するアンケート調査（内閣府）」、「労働力調査（総務省）」、「法人企業統計調査（財務省）」、「学校基本調査（文部科学省）」、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」、「農作物価統計調査（農林水産省）」、「企業活動基本調査（経済産業省）」、「建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）」、「環境保健サーベイランス調査（環境省）」、「民間給与実態統計調査（国税庁）」、「水産物流通調査（水産庁）」、「エネルギー消費統計調査（資源エネルギー庁）」、「知的財産活動調査（特許庁）」、「中小企業実態基本調査（中小企業庁）」、「旅行・観光消費動向調査（観光庁）」、「全国企業短期経済観測調査（日本銀行）」、「東京都財政収支調査（東京都）」など、19府省庁等の117統計調査（前年度19府省庁等の102統計調査）で利用された。	日付	研修名等	研修方式	受講者数	R5. 12. 22	jSTAT MAP 操作研修（川崎市）	対面	約25名	年度	実施調査数	うち新規調査	平成29年度	73	5	平成30年度	70	6	令和元年度	90	24	令和2年度	94	10	令和3年度	90	5	令和4年度	102	11	令和5年度	117	17	た。 e-Surveyを利用した調査やe-Statへのデータ登録行う府省等の利用機関に対しては、利用方法の問合せ対応や研修等の支援を実施し、政府統計共同利用システムの利用促進を図った。	・データベース設計研修を行うなど、各府省自らデータベース化を実施できる取組も行い、データベースの拡充を推進した。 ・API機能及び地理情報システム機能（jSTAT MAP）等のさまざまなデータの運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数は、API機能は37,398件、jSTAT MAPは38,165件となり、それぞれ平成30年度から令和4年度における新規利用登録数平均の1.35倍、1.36倍となった。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
日付	研修名等	研修方式	受講者数																																		
R5. 12. 22	jSTAT MAP 操作研修（川崎市）	対面	約25名																																		
年度	実施調査数	うち新規調査																																			
平成29年度	73	5																																			
平成30年度	70	6																																			
令和元年度	90	24																																			
令和2年度	94	10																																			
令和3年度	90	5																																			
令和4年度	102	11																																			
令和5年度	117	17																																			

			(4) 統計データのオープン化の推進・高度化等 ア A P I *機能及び統計地理情報システム機能の確実な運用 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のA P I 機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計（jSTAT MAP）の運用を引き続き実施している。 A P I 機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供する等、統計データの利用が広がっている。 統計地理情報システム機能の地図で見る統計（jSTAT MAP）については、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。 なお、新規利用登録数は、A P I 機能は37,398件、jSTAT MAPは38,165件となり、それぞれ平成30年度から令和4年度における新規利用登録数平均の1.35倍、1.36倍となった。 単位：件，％ <table><tr><th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5か年度平均(A)</th><th>5年度(B)</th><th>増減比(B)/(A)</th></tr><tr><td>API機能</td><td>20,455</td><td>24,965</td><td>28,317</td><td>30,775</td><td>34,290</td><td>27,760</td><td>37,398</td><td>1.35</td></tr><tr><td>jSTAT MAP</td><td>20,753</td><td>25,172</td><td>28,446</td><td>31,033</td><td>34,765</td><td>28,034</td><td>38,165</td><td>1.36</td></tr></table> イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進 政府統計共同利用システムにおいて、各府省統計データのデータベース化を推進するために、令和2年度から統計センターにおいて、各府省の統計調査結果のデータベース化を支援しており、令和5年度は3府省庁6統計調査の支援を実施した。 また、令和5年度政府統計共同利用システム研修の中で、データベース設計研修を実施し、各府省自らデータベース化を実施できるようにするための取組を行うなど、統計情報データベースの拡充を推進した。 ウ L O D *2による統計データの提供及びメタデータレジストリの構築に向けたメタデータ等の整備 e-Stat内の統計L O D機能により、オープンデータの最上位レベルであるL O Dによる統計データの提供を実施している。なお、令和6年3月末現在の累計利用件数*3は71,838,001件（5年3月末現在累計利用件数40,547,764件）である。 また、e-Statで提供している大量の統計データから目的のデータをスムーズに検索するためには、メタデータを使用した検索が重要となるが、現在のe-Statではメタデータの統一的な整備がなされていないため、目的のデータを見つけにくい状況となっている。 このような状況を踏まえ、統計データの検索性を向上させるためのメタデータ整備の考え方をまとめ、L O DやS D M X *4などの国際標準を取り入れた各種要件を確立し、メタデータの整備及びメタデータを管理するメタデータレジストリの構築を行い、令和6年度に公開予定である。 さらに、データカタログ*5については、e-Statにおける統計調査結果の検索性向上に係る利用者からの要望を踏まえ、整備方針や検索性の向上に係る要件の確立や、統計調査の概要等のメタデータの統一的な整備を行うことにより、データカタログを活用した検索システムを令和6年度の公開に向けて開発を行っている。 A P I 機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計（jSTAT MAP）の運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数は、A P I 機能は37,398件、jSTAT MAPは38,165件となり、それぞれ平成30年度から令和4年度における新規利用登録数平均の1.35倍、1.36倍となった。 政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、3府省庁6統計調査についてデータベース化作業の支援を実施した。 また、データベース設計研修を行うなど、各府省自らデータベース化を実施できるようにする取組も実施し、データベースの拡充を推進した。 L O Dによる統計データの提供については、令和6年3月末現在の累計利用件数71,838,001件（前年度末40,547,764件）となり、前年度から177%に増加した。 また、利用者がe-Statにおいてデータの検索をスムーズに行うこと等を目的として、統計データの検索性を向上させるためのメタデータ整備の考え方をまとめ、L O DやS D M Xなどの国際標準を取り入れた各種要件を確立し、メタデータの整備及びメタデータを管理するメ		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5か年度平均(A)	5年度(B)	増減比(B)/(A)	API機能	20,455	24,965	28,317	30,775	34,290	27,760	37,398	1.35	jSTAT MAP	20,753	25,172	28,446	31,033	34,765	28,034	38,165	1.36
	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5か年度平均(A)	5年度(B)	増減比(B)/(A)																						
API機能	20,455	24,965	28,317	30,775	34,290	27,760	37,398	1.35																						
jSTAT MAP	20,753	25,172	28,446	31,033	34,765	28,034	38,165	1.36																						

^{*1}API（Application Programming Interface）：OS（基本ソフトウェア）などが提供している機能を他のプログラム（アプリケーション・ソフトウェアなど）から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

^{*2}LOD（Linked Open Data）：誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と位置付けられている。

^{*3}利用件数はSPARQLクエリー（LODなどのRDFを用いて定義されたデータを取得するためのクエリー言語）の実行された件数を計上している。

^{*4}SDMX（Statistical Data and Metadata eXchange）：ISO国際標準となっている統計データとメタデータの交換規約

^{*5}データカタログ：提供している統計データを説明するメタデータ（調査の概要、調査の対象、調査事項、集計事項等）を整理したもの

					タデータレジストリの構築を行い、令和6年度に公開する予定である。 以上のことから、行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、利便性の向上を図るためのシステム機能を改修を進めるとともに、システムの稼働率は、行政機関向けシステムに障害等が発生したが、速やかにシステムを復旧したことなどにより利用者への影響を最小限にとどめ、国民向けサービスで稼働率が100%、行政向けサービスで99.77%と所期の目標を高い水準で達成していること。 また、データベース設計研修を行うなど、各府省自らデータベース化を実施できる取組も行い、データベースの拡充を推進したこと。 A P I 機能及び地理情報システム機能（jSTAT MAP）等のさまざまなデータの運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数は、A P I 機能は37,398件、jSTAT MAPは38,165件となり、それぞれ平成30年度から令和4年度における新規利用登録数平均の1.35倍、1.36倍となった。 これらのことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評価を A とした。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－4	公的統計の発展の支援に関する事項（事業所母集団データベースの整備・運用管理）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
									予算額（千円）	2,770,842				
									決算額（千円）	3,230,654				
									経常費用（千円）	2,700,015				
									経常利益（千円）	668,138				
									行政コスト（千円）	2,700,015				
									従事人員数	－				

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（４）事業所母集団データベースの整備及び運用管理 統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム及び記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、整備及び運用管理を行うこと。なお、整備に当たっては、企業調査支援事業で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。	（５）事業所母集団データベースの整備・運用管理 統計法（平成19年法律第53号）第27条の規定に基づく事業所母集団データベースに記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、以下の整備を行い、事業所母集団データベースのシステムへの登録及び更新を適切に行う。 ① 事業所・企業基礎情報照会結果（複数の事業所を持つ法人（企業調査支援事業の対象を除く。）及び労働保険情報、商業・法人登記情報から抽出したデータを対象に統計局が実施する照会結果）を用いたデータ整備に係る産業分類符号格付事務及び内容審査事務 ② 企業調査支援事業で把握する情報を用いたデータ整備 ③ EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いたデータ整備 また、事業所母集団データベースのシステムについて、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録等の運用管理を、適切に行うとともに、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整	＜評価の視点＞ ・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 ・総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援が、適切に行われているか。	（５）事業所母集団データベースの整備・運用管理 事業所母集団データベースは、事業所・企業を対象とする母集団情報を整備し、各府省等からの申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う統計調査対象者の重複是正を支援し、実施した統計調査の調査履歴を管理する。 ア 事業所母集団データベースの整備 （7）労働保険情報及び商業・法人登記簿情報からのデータ整備 令和5年3月から6年2月までの労働保険情報及び令和4年6月から5年10月までの商業・法人登記簿情報を基に、統計局が調査を実施するための新設・廃業候補事業所データの整備を行った。 （イ）事業所母集団データベースのデータ整備に係る照会業務に関する製表事務 事業所母集団データベースに登録されている事業所・企業のうち、傘下事業所を複数有する法人企業（経済構造実態調査の企業調査支援事業の対象事業所・企業を除く）、労働保険情報及び商業・法人登記簿情報に基づく新設・廃業候補事業所を対象に、令和5年6月1日現在で統計局が実施した照会結果から得られた情報について、受付チェック、産業分類符号格付及びデータチェック・審査を行い、令和6年度のデータベースへの更新に向けて、データ整備を行った。 （ウ）企業調査支援事業による事業所・企業情報の把握及びデータ	＜評定と根拠＞ 評定： B 【評定根拠】 事業所母集団データベースの整備においては、労働保険情報、商業・法人登記簿情報、企業調査支援事業のサポート対象企業、令和3年経済センサス - 活動調査、令和4年経済センサス - 基礎調査、令和4年経済構造実態調査、EDINET情報等の情報を基にデータベースの整備を行ったこと、②各府省等からの申請・提出に基づいた母集団情報からの抽出処理、調査委対象名簿の重複確認の対応、新たな提供用母集団情報として、令和4年次フレームを整備し提供を開始するなどによる適切な運用管理を行ったこ	評定	B

【指標】 ・事業所母集団データベースの整備状況 ・事業所母集団データベースの運用管理状況 ・総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援状況	備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。		整備 国税庁法人番号公表サイトの変更情報や有価証券報告書等の情報を定期的に確認するとともに、民間商用データベースの合併・分割等情報を基にして企業のウェブサイトを確認する等により、サポート対象約5,000企業の開廃、名称・所在地変更等の情報を把握し、令和6年3月31日に令和5年次フレーム用データ及び令和6年度サポート対象企業名簿用データを作成した。 (エ) 経済センサス情報及び経済構造実態調査情報の登録 令和5年6月に令和3年経済センサス - 活動調査の甲調査（確報）及び乙調査（確報）の結果、11月に令和4年経済センサス - 基礎調査の乙調査の結果を登録し、データベースの更新を行った。 また、令和5年11月に令和4年経済構造実態調査（産業横断調査・二次集計及び製造業事業所調査）の結果を登録し、データベースの更新を行った。 (オ) 市区町村の配置分合等におけるデータ更新 データベースに登録された情報について、令和6年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号及び市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。 (カ) 行政記録情報の登録 令和5年11月に労働保険情報（令和2年6月～3年4月）及び令和5年12月に商業・法人登記簿情報（令和2年6月～3年5月）を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報について登録し、データベースの更新 を行った。 また、令和5年10月に令和4年次E D I N E T情報（令和3年6月～4年5月決算情報）を登録し、データベースの更新を行った。 イ 事業所母集団データベースの運用管理 (ア) 母集団情報の抽出 各府省等の事業所を対象とした統計調査の実施等に当たり、対象選定等に必要な母集団情報の抽出処理について、268件（前年度263件）に対応した。 平成30年6月の統計法改正により、母集団情報の提供範囲が拡大され、地方公共団体や独立行政法人等においても利用が可能となった。これにより、地方公共団体の抽出処理は、195件で全体の73%を占めており、統計法改正以前よりも利用が拡大している。 (イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省から提出された調査対象名簿について、母集団データベースの情報との照合により、1年間に実施可能な統計調査回数を超えた事業所・企業を検出し、該当する事業所に重複是正対象フラグを付加する処理を行い、108名簿、56統計調査、1,872,071事業所（前年度：93名簿、56統計調査、1,324,130事業所）に対応した。 また、各府省から調査実施後に提出された調査結果名簿の情報をういて、母集団データベースの調査履歴情報の更新作業を行い、240名簿、143統計調査、2,711,484事業所（前年度：208名簿、125統計調査、2,057,802事業所）対応した。 (ロ) 提供用母集団情報の登録 新たな提供用母集団情報として、令和3年経済センサス - 活動調査の確報集計の調査票情報をういて、令和3年次フレーム（確報）（令和3年6月1日を基準時点）を整備、作成し、令和5年8月10日から提供を開始した。 また、令和3年経済センサス - 活動調査及び令和4年経済センサス - 基礎調査の調査票情報を基礎として、令和4年経済構造実態調査及び各種行政記録情報等により整備した令和4年次フレーム（令和4年6月1日基準時点）を作成し、令和6年3月8日から提供を開始した。	事業所母集団データベースの運用管理について、各府省等からの申請に基づき、母集団情報からの抽出処理（268件）を対応した。また、各府省から提出された調査対象名簿の重複確認について108名簿（56統計調査、1,872,071事業所）に対応した。 新たな提供用母集団情報として、令和3年経済センサス - 活動調査及び令和4年経済センサス - 基礎調査の調査票情報を用いて、令和4年次フレームを整備、作成し、提供を開始するなどにより、適切な運用管理を行った。	とから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。
				以上のことから、事業所	

				ウ 総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援 母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討 に対して、総務省から技術的な面の支援依頼はなかったが、事業 所母集団データベースの整備・運用管理を行う際には、必要に応 じて技術的な支援を行った。	母集団データベースの整 備・運用管理においては、 適切に整備、運用管理を実 施しており、所期の目標を 達成していることから、当 該項目の評定を B とした。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－5	公的統計の発展の支援に関する事項（各府省支援業務）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 政府全体の公的統計の品質向上につながる業務であり、各府省が実施している多種多様な統計の作成を支援するための広範かつ専門的な知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 (※)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
									予算額（千円）	2,770,842				
									決算額（千円）	3,230,654				
									経常費用（千円）	2,700,015				
									経常利益（千円）	668,138				
									行政コスト（千円）	2,700,015				
									従事人員数	－				

（※） 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	（５）各府省支援 公的統計基本計画等に基づき、以下のとおり各府省の統計作成を支援すること。 - 統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行うこと。 - 各府省におけるメタデータの整備に係る支援を行うこと。 「公的統計の総合的な品質向上に向けて	（６）各府省支援業務 公的統計基本計画等に基づき、以下のとおり各府省の統計作成を支援する。 ① 統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行う。 ② 各府省におけるメタデータの整備に係る支援を行う。 ③ 「公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）」を踏まえ、各府省に対して技術的な支援を行う。	＜評価の視点＞ 各府省に対する製表に関する事項等についての支援が、適切に行われているか。	（６）各府省支援業務 ア 総務省統計研究研修所における統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等の支援 総務省統計研修所（統計作成支援センター）において、統計に関する各府省等からの相談を受け付けし、このうち、製表に関する内容については、統計センターで対応している。令和５年度は、統計センターで実施しているデータチェックに関する相談に対応した。 イ 各府省におけるメタデータ^{*1}の整備に係る支援 「規制改革実施計画」（令和５年６月１６日閣議決定）では、調査票情報の二次的利用に関して、利用者への提供の迅速化等が掲げられており、そのためには、利用申出手続の一元化や提供用データを自動的に抽出するシステムを開発していくこととなる。このうち自動抽出の対応に当たっては、提供に資するためのメタデータを整備していく必要があり、既存のデータから新たに作成することとなる。 このため、統計センターでは、既存のデータから二次的利用のメタデータに変換するためのツールを開発し、各府省へ提供したほか、オンサイト登録済のデータのうち変換ツールを適用できない一部のデータについては、統計センターでメタデータを作成し各府省（４省庁１０統計調査１０２ファイル）へ提供した。 なお、調査票情報の二次的利用の提供迅速化を進めるに当たっては、各府省の理解を促し、有用な支援を行っていくことが不可欠であ	＜評定と根拠＞ 評定： S 【評定根拠】 統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等の支援を適切に実施した。 事業計画策定後に定められた規制改革実施計画（令和５年６月１６日閣議決定）において、調査票情報の二次的利用に関して、利用者への提供の迅速化等が掲げられたことも踏まえ、統計センターでは、既存のデータから二次的利用のメタデータに変換するためのツールを開発し、各府省へ提供しているほか、オンサイト登録済のデータのうち変換ツールを適用できない一部のデータについては、統計センターでメタデータを作成し各府省（４省庁１０統計調査１０２ファイル）への支援	評価	S
・本項目について、統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等の支援を適切に実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・加えて、以下の成果を上げたことを高く評価する。 ・新たに「統計基盤デジタル化推進支援室」を設置するなど各府省の統計業務のデジタル化を支援する体制を整備し、同室において、これまでに比べ、統計調査ごとの実情							

	（建議）」（令和4年8月10日統計委員会）を踏まえ、各府省に対して技術的な支援を行うこと。 【指標】 ・各府省に対する支援状況		り、そのための会議が令和6年1月に開催された。この中で統計センターは、各府省の理解の増進につながるよう、データ整備及びツールの使用方法に関する資料を作成するとともに各府省において特にテクニカルな面で各府省に内在する疑問点や不審な点の解消に向けた説明を行ったところである。 ウ 各府省に対する技術的な支援 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）に記載された統計基盤のデジタル化の推進に資する取組として、各府省に対して技術的な支援を実施しており、令和5年度は、統計センター内に「統計基盤デジタル化推進支援室」を設置して、支援を確実にかつ効率的に進めるために以下の取組を実施した。 (7) オンライン調査の利用促進 政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）を利用したオンライン調査を実施するために必要となる企画設計作業等において、統計調査ごとの状況及び要望に合わせた技術的な支援を7府省26統計調査に実施した。 また、今後の支援を効率的に進めることや、各調査の事情に適したオンライン調査を構築できるよう、モデルケース（オンライン調査のパターン別のサンプル）を作成するとともに、各府省を訪問して、支援対象となる統計調査、支援内容や支援時期などに関する調整を行い、令和6年度の支援計画を策定した。 (i) 各府省の集計業務支援 各府省の集計業務を支援することを目的に開発している汎用集計ツールについて、導入を希望する8府省35統計調査に対し、支援要望や問題点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報や政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載されている統計表及びデータベースを確認し、作業量等进行分析・検討して支援計画を策定した。 支援計画で早期の支援を希望している6統計調査については、各府省と具体的な支援内容及び作業スケジュールの調整と詳細な分析を開始した。 (u) データカタログ等の整備 政府統計の総合窓口（e-Stat）の検索性、利便性の向上を図るため、統計調査の概要等のメタデータを整備したデータカタログを作成した。データカタログの作成については、各統計調査が横並びとなるよう統一性を図り、データのクリーニング作業や出典元の妥当性確認等を行うとともに、各府省における今後の更新作業が容易に行えるようテンプレート等の作成を行った。	を迅速に行った。また、調査票情報の二次的利用の提供迅速化に関する内容の会議に当たり、統計センターは、各府省の理解の増進につながるよう、データ整備及びツールの使用方法に関する資料を作成するとともに各府省において特にテクニカルな面で各府省に内在する疑問点や不審な点の解消に向けた説明を行った。 政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）を利用したオンライン調査を実施するために必要となる企画設計作業等において多数の府省への技術的な支援を行った。 各府省の集計業務を支援することを目的に開発している汎用集計ツールについて、導入を希望する8府省35統計調査に対し、支援要望等のヒアリングを行うとともに、支援計画を策定するなどの対応を行った。 政府統計の総合窓口（e-Stat）の検索性、利便性の向上を図るため、統計調査の概要等のメタデータを整備したデータカタログを作成した。また、各統計調査が横並びとなるよう統一性を図り、データのクリーニング作業や出典元の妥当性確認等を行うとともに、各府省における今後の更新作業が容易に行えるようテンプレート等の作成を行った。 以上のことから、新たに「統計基盤デジタル化推進支援室」を設置するなど各府省の統計業務のデジタル化を支援する体制を整備し、同室において、これまでに比べ、各統計調査の実情や統計調査実施スケジュールに寄り添った技術的支援を行ったことにより、令和5年度は、7府省26統計調査を支援対象とし、特に6統計調査においては新規にオンライン調査を導入するなど、技術的な支援を適切に行っており、所期の目標を上回って達成していること。 事業計画策定後に定められた規制改革実施計画に基づき、早期の調査票情報の円滑な二次的利用を確保するため、利用申出の内容に応じた提供データの作成自動化等を実現するための土台となるメタデータの整備を強力かつ迅速に推進する観点から、必要となる変換ツールを新規に開発して各府省へ提供するなど短期間で的確に取り組んで	や統計調査実施スケジュールに寄り添った技術的支援を行ったことにより、令和5年度は、7府省26統計調査を支援対象とし、特に6統計調査においては新規にオンライン調査を導入するなど、技術的な支援を適切に行っており、所期の目標を上回って達成していること。 ・事業計画策定後に定められた規制改革実施計画に基づき、早期の調査票情報の円滑な二次的利用を確保するため、利用申出の内容に応じた提供データの作成自動化等を実現するための土台となるメタデータの整備を強力かつ迅速に推進する観点から、必要となる変換ツールを新規に開発して各府省へ提供するなど短期間で的確に取り組んで ・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、事業計画における所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。
--	--	--	--	--	--

					おり、所期の目標を質的及び量的に上回って達成していること。 これらのことから、質的及び量的に顕著な成果を達成していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評価を S とした。	
--	--	--	--	--	--	--

*1 メタデータ：統計数値そのものではなく、統計データに付随し、データの利用や解釈、効率的な管理や検索に資する情報

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（※1）								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）								予算額（千円）	156,089				
提 出 期 限 （※2）								決算額（千円）	155,449				
								経常費用（千円）	144,756				
								経常利益（千円）	7,156				
								行政コスト（千円）	144,756				
								従事人員数（人日）	－				

（※1）主要なアウトプット（アウトカム）情報については、細分化された評価を参照

（※2）令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																				
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																														
				業務実績	自己評価																															
	年度目標については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	＜評価の視点＞ 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、当該事項を評定 <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評定	D	C	B	A	S	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 業務実績の状況については、Ⅰ－4－1の個別評価の結果に詳細を記載	＜評定と根拠＞ 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項について、個別評価の結果は、A評価であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をAとした。	<table><tr><td>評定</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞</td></tr><tr><td colspan="2">各小項目の評価結果は、A評価1項目であり、評価基準に基づき、評定を「A」とした。</td></tr></table>	評定	A	＜評定に至った理由＞		各小項目の評価結果は、A評価1項目であり、評価基準に基づき、評定を「A」とした。	
個別評価結果	D	C	B	A	S																															
変換値	0	1	2	3	4																															
平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																															
評定	D	C	B	A	S																															
評定	A																																			
＜評定に至った理由＞																																				
各小項目の評価結果は、A評価1項目であり、評価基準に基づき、評定を「A」とした。																																				

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4－1	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
									予算額（千円）	156,089				
									決算額（千円）	155,449				
									経常費用（千円）	144,756				
									経常利益（千円）	7,156				
									行政コスト（千円）	144,756				
									従事人員数（人日）	－				

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 （1）統計に関する技術の研究 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究、公的統計基本計画に掲げられた研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。 令和 5 年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、データエディティングに関する研究及び消費動	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 （1）統計に関する技術の研究 ① 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ア 格付支援システムに関する研究 収支項目分類について、機械学習の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。 また、その研究成果を踏まえ、令和 6 年全国家計構造調査の収支項目分類の自動格付の検討を行う。 イ データエディティングに関する研究	＜評価の視点＞ ・格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。 ・研究に当たっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 （1）統計に関する技術の研究 統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。 令和 5 年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行った。 ア 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ① 格付支援システムの研究 近年、統計センターでは、人工知能（A I：Artificial Intelligence）技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付業務支援システムを開発し、令和 4 年 1 月より、実用化している。当該システムは、人間によって行われてきた格付業務の省力化を目指し、「言語」に対する新たな「機械学習型分類手法」を開発することで、格付の自動化を図ったものである。その結果、従来型の方法に比べ、格付率が約 5 ポイント向上している。 本格付支援システムに利用している言語分類は、その方法論において、分類（格付）困難を生じる問題に対し、人間の記憶や知識を増強する I A（Intelligence Augmentation）分野の研究や、計算知能（C I：Computational Intelligence）の分野で開発されている「計量」に基づく新たな分類信頼度を提案することで、新しい機械学習型分類手法を開発し解決するという特徴がある。 令和 5 年度においては、総務省統計研究研修所と連携し次の研究を進めた。 令和 6 年全国家計構造調査での本システムの適用を目指し、令和 4 年度に引き続き検証を進めた。令和 5 年度は、実際の製表事務を想定した検証を行い、モデルの更新条件の検討等を行った。全国家計構造調査では、都道府県別に集計事務が行われることから、11 月分の格付支援で使用するモデルについては、これを想定し、県ごとに前月分のデータを用いてモデルの更新を行うため、	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 ＜製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究＞ 人工知能（A I：Artificial Intelligence）技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付業務支援システムを開発し、実用化している。 令和 5 年度においては、令和 6 年全国家計構造調査での本システムの適用を目指し、実際の製表事務を想定した検証を行い、モデルの更新条件の検討等を行った。 また、令和 6 年全国家計構造調査では、入力データの種類（レシートデータ/レシートデータ以外）が異な	評定	A ・本項目について、①格付支援システムの研究において、外部の大学教員（外部研究者）との共同研究により、令和 6 年全国家計構造調査での業務適用に向けての検証や、より高性能な人工学習モデルの実現を目指した研究を実施した。これらの研究成果は、KES2023 国際会議、uRos2023 国際会議、日本分類学会第 42 回大会においての発表や、医学・科学技術関係を中心とする世界最大規模の出版社で、学術

	向指数に関する研究を行うとともに、匿名データや一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究、リモートアクセスを含むオンライン利用の運用時における課題の研究など、目標を明確にした研究を行うこと。 【指標】 ・各種研究の取組状況 ・研究成果の業務運営への活用状況 （２）統計活動に関する国際協力 諸外国や国際機関と連携しつつ、統計技術の向上を図るために、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に総務省と連携し、取組を更に進めること。 【指標】 ・国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加の状況 ・発展途上国等への技術協力の実施状況 ・諸外国への統計データ提供環境整備の実施状況	統計調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。 ウ 消費動向指数に関する研究 消費動向指数の作成にビッグデータを活用する手法など、指数の改善に向け、更なる研究を行う。 ② 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 ア 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を行う。 令和５年度においては、匿名データの作成を効率的に行うための研究を行う。 イ 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。 令和５年度においては、国内外の一般用マイクロデータ作成方法等に関する研究を行う。 ウ 調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンライン利用における課題について技術的な検討を行う。 エ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメイド集計への導入に向けた検討を行う。また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。 ③ 外部機関との連携及び研究成果の普及等 上記の研究に当たっては、必要に応じて	・研究成果の業務運営への活用状況	当該モデルによる格付精度の検証を行った。また、全国家計構造調査の格付支援システムにおいては、入力データの種類（レシートデータ/レシートデータ以外）ごとに異なる分類信頼度の設定を可能としているため、データの種類ごとに各分類信頼度による検証を行った。さらに、本格付支援システムの格付結果の検証は、これまで、実用上の目標値とされる格付率及び正解率による検証のみを行ってきており、適切な評価指標による評価が重要な課題となっていた。そこで、令和５年度の研究においては、種々の評価指標による本格付支援システムの格付結果の検証を行った。その結果、本格付支援システムにおける格付結果について新たな傾向をつかむことができた。本検証の結果は、より効率的で効果的な機械学習型分類手法の開発につながるものである。 さらに、令和４年度に開発した格付結果の解釈を数理的に行う手法を発展させ、階層型サポートベクターマシンに基づく新たな分類アルゴリズムを開発した。これは、サポートベクターマシンの確率スコアから得られた数値的特徴を用いることで、より高性能な分類アルゴリズムの開発を目指したものである。 これらの研究成果は、KES2023国際会議、uRos2023国際会議、日本分類学会第42回大会で発表するなど公表に努めた。 また、医学・科学技術関係を中心とする世界最大規模の出版社で、学術雑誌も多数発行しているElsevier社から出版の「Procedia Computer Science Vol. 225」及びルーマニア統計局発刊の「Romanian Statistical Review」に論文が採択・掲載された。 ② データエディティングに関する研究 統計局からの依頼により令和３年度から行っている個人企業経済調査に係る欠測値補完に関する研究については、昨年度に引き続き０円を先に補完する方法^{*1}の検証を進め、研究成果を報告書にとりまとめた。 また、現行の補完方法により補完を行って集計した公表済の結果表と、０円を先に補完する方法で補完した集計結果について統計局において比較検証を行うため、０円を先に補完する方法で補完した結果表を作成して統計局に提供した。 これらの研究の成果については、本年度は、2023年度統計関連学会連合大会において発表するとともに、ISI WSC2023（国際統計協会世界大会）において発表し、その論文が掲載された。	ることから、本システムによるデータの種類ごとに各分類信頼度による検証を行った。 これらの研究成果などは、KES2023国際会議、uRos2023国際会議、日本分類学会第42回大会においての発表や、医学・科学技術関係を中心とする世界最大規模の出版社で、学術雑誌も多数発行しているElsevier社から出版の「Procedia Computer Science Vol. 225」及びルーマニア統計局発刊の「Romanian Statistical Review」に論文が採択・掲載され、学術学会においても学術的研究としての評価を得たこと、②個人企業経済調査に係る欠測値補完に関する研究を実施し、研究成果を「2023年度統計関連学会連合大会」及びISI WSC2023（国際統計協会世界大会）にて発表したこと、③外部機関との連携及び研究成果の普及等に関して、統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付き研究員として採用し、消費動向指数などを研究したこと、④第8回日独分類シンポジウム（国際会議、北海道大学（9/30～10/1）開催）において、統計センター役員による「異なるデータのクラスター分析を比較する～類似クラスターのアライメント手法の提案」と題したward法階層的クラスター分析結果間における類似クラスターを多項式時間でアライメントする手法に関する論文を発表したこと、⑤「多次元クロス度数表の秘匿変換処理による個票データの匿名化装置」について、統計センター発足
--	---	--	-------------------------	--	--

^{*1} ０円が多い経理項目について、従来の補完方法では０円の多さを考慮せず補完を行っていたが、０円か否かをまず判別し０円を補完した後、０円に補完されなかったデータに対して従来どおり補完する方法

	統計研究研修所や大学等の研究機関、国際機関や諸外国の統計機関等との間で技術協力や連携も併せて実施する。 また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者等を招へいた研究会及び講演会を2回以上開催する。 （2）統計活動に関する国際協力 国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、総務省と連携して積極的に参画する。 また、L I S（CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg）のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。	④ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究 令和5年度は、統計表作成仕様書の作成を利用者が視覚的に容易に行えるようにする仕組みについて、Excelのマクロを使ったプログラムを開発した。 ウ 外部機関との連携及び研究成果の普及等 ① 外部機関その他との連携 津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を1名派遣した。 ② 統計技術及び研究成果の普及等 (7) 学会等における研究発表 統計センターでは、日本統計学会など、統計技術との関連がある6学会に団体加入し、学会の情報を収集するとともに、定期的に開催される会合において研究発表を行い、研究成果の普及を図っている。 令和5年度は、以下の研究発表を行った。	令和5年度 学会等における研究発表実績 <table><tr><th>年月日</th><th>会議等の名称</th><th>発表内容</th><th>開催地</th><th>開催場所</th></tr><tr><td>R5. 5. 27～28</td><td>日本分類学会第42回大会</td><td>・全国家計構造調査と家計調査における自動格付のための教師データの改善</td><td>京都府京都市</td><td>京都女子大学</td></tr><tr><td>R5. 7. 16～20</td><td>The 64th ISI WSC2023 第64回国際統計協会世界大会</td><td>・Imputing zeros in business survey items using a binary classification method（二値分類手法を用いた経済調査項目における0の補完）</td><td>カナダオタワ</td><td>ショーセンター（Shaw Centre）</td></tr><tr><td>R5. 9. 3～7</td><td>2023年度統計関連学会連合大会</td><td>・統計センターが提供する公的統計のマイクロデータ利用サービスについて ・統計センターにおける欠測値補完に関する研究の一事例</td><td>京都府京都市</td><td>京都大学</td></tr><tr><td>R5. 9. 6～8</td><td>KES2023 第27回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議</td><td>・Hierarchical Support Vector Machine based Classifier for Autocoding（自動格付のための階層型サポートベクターマシンに基づく分類器）</td><td>ギリシャアテネ</td><td>ロイヤルオリンピックホテル</td></tr><tr><td>R5. 9. 26～28</td><td>UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality 2023 統計データの秘匿に関する専門家会議</td><td>・A Case Study of Output Checking in Japan（日本におけるアウトプットチェックングの事例紹介）</td><td>ドイツ ヴィースバーデン</td><td>ラインマン大学</td></tr><tr><td>R5. 9. 30～10. 1</td><td>The 8th Japanese-German Symposium on Classification 第8回日独分類シンポジウム</td><td>・Proposal of new similarity indices “cluster center-of-gravity distance” and “cluster difference degree” and similarity cluster identification algorithm for comparing cluster analysis results of different survey years data（異なるデータのクラスター分析を比較する～類似クラスターのアラインメント手法の提案）</td><td>北海道札幌市</td><td>北海道大学</td></tr></table>	年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所	R5. 5. 27～28	日本分類学会第42回大会	・全国家計構造調査と家計調査における自動格付のための教師データの改善	京都府京都市	京都女子大学	R5. 7. 16～20	The 64th ISI WSC2023 第64回国際統計協会世界大会	・Imputing zeros in business survey items using a binary classification method（二値分類手法を用いた経済調査項目における0の補完）	カナダオタワ	ショーセンター（Shaw Centre）	R5. 9. 3～7	2023年度統計関連学会連合大会	・統計センターが提供する公的統計のマイクロデータ利用サービスについて ・統計センターにおける欠測値補完に関する研究の一事例	京都府京都市	京都大学	R5. 9. 6～8	KES2023 第27回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議	・Hierarchical Support Vector Machine based Classifier for Autocoding（自動格付のための階層型サポートベクターマシンに基づく分類器）	ギリシャアテネ	ロイヤルオリンピックホテル	R5. 9. 26～28	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality 2023 統計データの秘匿に関する専門家会議	・A Case Study of Output Checking in Japan（日本におけるアウトプットチェックングの事例紹介）	ドイツ ヴィースバーデン	ラインマン大学	R5. 9. 30～10. 1	The 8th Japanese-German Symposium on Classification 第8回日独分類シンポジウム	・Proposal of new similarity indices “cluster center-of-gravity distance” and “cluster difference degree” and similarity cluster identification algorithm for comparing cluster analysis results of different survey years data（異なるデータのクラスター分析を比較する～類似クラスターのアラインメント手法の提案）	北海道札幌市	北海道大学	＜統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究＞ 匿名データ作成における各種手法の研究においては、匿名データ作成の際に必要な情報処理及びデータ検査のための汎用システムを開発し、試行的に実務に適用し検証した結果、汎用ツールと開発プログラムを状況に応じて組み合わせることにより、匿名データ作成の効率化を進めていくことが最適であるとの結論を得ることができた。 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究においては、総務省統計局、政策統括官（統計制度担当）、統計研究研修所及び統計センターが連携して行っている「統計をめぐる諸課題に関する研究」（統計データの利活用高度化プロジェクト）における一般用マイクロデータの作成方法のこれまでの検討結果を踏まえ、データ作成に向けた準備を進めた。 オンサイト利用促進に向けた利便性向上策の検討の一環として、リモートアクセスの実現に向け、試行運用を実施した。 オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究においては、統計表作成仕様書の作成を視覚的に容易に行えるようにする仕組みについてExcelのマクロを使ったプログラムを開発した。 ＜外部機関との連携及び研究成果の普及等＞ 統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、消費動向指数などの研究を行った。 外部研究者を交えた先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、外部有識者による「統計技術講演会」及び外部研究者を交えた学術的な検討を行う場として統計技術研究会を開催した。	以来初となる特許を取得したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・このうち、以下の成果を上げたことを高く評価する。 ・製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究については、これまでの格付支援システムの研究結果を踏まえ、さらなる業務適用に向けて検証を進め、外部機関との連携及び研究成果の普及等も適切に実施した ・「多次元クロス度数表の秘匿変換処理による個票データの匿名化装置」について、統計センター発足以来、初の特許を取得することができたことから、これにより、事務負担の軽減が図れることのほか、匿名データを作成する技術としての利用や公表結果表から統計教育用のマイクロデータを作成する手法としての利用や公表結果から統計教育用マイクロデータを作成する手法としての利用が期待される ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所																																				
R5. 5. 27～28	日本分類学会第42回大会	・全国家計構造調査と家計調査における自動格付のための教師データの改善	京都府京都市	京都女子大学																																				
R5. 7. 16～20	The 64th ISI WSC2023 第64回国際統計協会世界大会	・Imputing zeros in business survey items using a binary classification method（二値分類手法を用いた経済調査項目における0の補完）	カナダオタワ	ショーセンター（Shaw Centre）																																				
R5. 9. 3～7	2023年度統計関連学会連合大会	・統計センターが提供する公的統計のマイクロデータ利用サービスについて ・統計センターにおける欠測値補完に関する研究の一事例	京都府京都市	京都大学																																				
R5. 9. 6～8	KES2023 第27回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議	・Hierarchical Support Vector Machine based Classifier for Autocoding（自動格付のための階層型サポートベクターマシンに基づく分類器）	ギリシャアテネ	ロイヤルオリンピックホテル																																				
R5. 9. 26～28	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality 2023 統計データの秘匿に関する専門家会議	・A Case Study of Output Checking in Japan（日本におけるアウトプットチェックングの事例紹介）	ドイツ ヴィースバーデン	ラインマン大学																																				
R5. 9. 30～10. 1	The 8th Japanese-German Symposium on Classification 第8回日独分類シンポジウム	・Proposal of new similarity indices “cluster center-of-gravity distance” and “cluster difference degree” and similarity cluster identification algorithm for comparing cluster analysis results of different survey years data（異なるデータのクラスター分析を比較する～類似クラスターのアラインメント手法の提案）	北海道札幌市	北海道大学																																				

			<table><tr><td>R5. 12. 12～ 14</td><td>uRos2023 第11回公的統計にお けるRの利用に関す る国際会議</td><td>・Difference on Evaluation Scores Considering Image Descriptions (画像から取得した記述を考慮した評価指標の値の 違い)</td><td>ルーマニア ブカレスト</td><td>ルーマニア 統計局</td></tr></table>	R5. 12. 12～ 14	uRos2023 第11回公的統計にお けるRの利用に関す る国際会議	・Difference on Evaluation Scores Considering Image Descriptions (画像から取得した記述を考慮した評価指標の値の 違い)	ルーマニア ブカレスト	ルーマニア 統計局	学会等における研究発表 では、統計技術との関連が ある6学会に団体加入し、 学会の情報を入手するとと もに、定期的に開催される 会合において発表を行っ た。 また、統計センターの業 務を広く周知するための広 報も実施した。このほか、 統計センター実務検討会を 開催した。 研究成果の普及を図るた め、統計センターにおける 製表技術の研究成果や国外 における製表技術の研究に 関連する資料を刊行した。																				
R5. 12. 12～ 14	uRos2023 第11回公的統計にお けるRの利用に関す る国際会議	・Difference on Evaluation Scores Considering Image Descriptions (画像から取得した記述を考慮した評価指標の値の 違い)	ルーマニア ブカレスト	ルーマニア 統計局																									
		(イ) 製表技術参考資料等の刊行 研究成果の普及を図るため、製表技術の研究成果に関連する資料を刊行した。 令和5年度 製表技術参考資料等刊行実績 <table><tr><td>資料等名</td><td>内 容</td></tr><tr><td>製表技術参考資料44</td><td>・個人企業経済調査の令和元年度調査見直し後における欠測値補完の検証と更なる研究</td></tr></table> (ウ) 統計センター実務検討会 統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活 用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計 センター実務検討会を3回開催した。 令和5年度 統計センター実務検討会開催実績 <table><tr><td>回</td><td>開催年月日</td><td>発表内容</td></tr><tr><td>第118回</td><td>R5. 9. 13</td><td>・製表業務に関する品質管理の取組について ・各府省支援の取組</td></tr><tr><td>第119回</td><td>R5. 12. 20</td><td>・家計調査 製表業務の事務改善について</td></tr><tr><td>第120回</td><td>R6. 1. 25</td><td>・人材確保・育成方針に基づく積極的な採用活動 ・匿名データの作成について</td></tr></table> 注) 回は平成20年度からの一連番号 (エ) 個票データの秘匿技術に関する特許取得 統計センターから特許出願を行った「多次元クロス度数表の秘匿変換処理による個票データの 匿名化装置 (特願2019-149284)」について、特許の査定通知に基づき、特許料を納付し、統計セ ンター発足以来初となる特許を取得した。(令和6年3月14日) この特許技術については、オンサイト利用の持ち出し審査の負担軽減、匿名データを作成する 技術としての利用及び公表結果表から統計教育用のマイクロデータを作成する手法としての利用 が期待される。 ③ 外部研究者の採用 統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として平成30年度から採用しており、消費動 向指数に関する研究などの研究業務に資する取組を行っている。 令和5年度は、新たに入手したPOSデータ等の分析を行い、その結果をPOSデータ等の利活 用に係る今後の研究に向けて統計局へ提示するとともに、統計センターの構成員として消費動向指 数研究協議会に参画した。 ④ 統計技術講演会の開催 製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、先 進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、統計センターの役職員に加え、総務省統計局、政策 統括官室(統計制度担当)及び統計研究研修所の職員を対象とした外部有識者による「統計技術講 演会」を開催し、約80名が聴講した。 <table><tr><td>開催年月日</td><td>議 題</td></tr><tr><td>R6. 1. 30</td><td>・歴史ある企業においてどのようにすればDXが実現できるのかーCSDXの事例を通じて</td></tr></table> ⑤ 統計技術研究会の開催 外部研究者を交えた学術的な検討を行う場として統計技術研究会を開催した。 <table><tr><td>開催年月日</td><td>議 題</td></tr><tr><td>R6. 3. 11</td><td>持出審査事務の効率化にかかる中央値及び四分位数の標準的なチェック内容に関する研究</td></tr></table>				資料等名	内 容	製表技術参考資料44	・個人企業経済調査の令和元年度調査見直し後における欠測値補完の検証と更なる研究	回	開催年月日	発表内容	第118回	R5. 9. 13	・製表業務に関する品質管理の取組について ・各府省支援の取組	第119回	R5. 12. 20	・家計調査 製表業務の事務改善について	第120回	R6. 1. 25	・人材確保・育成方針に基づく積極的な採用活動 ・匿名データの作成について	開催年月日	議 題	R6. 1. 30	・歴史ある企業においてどのようにすればDXが実現できるのかーCSDXの事例を通じて	開催年月日	議 題	R6. 3. 11	持出審査事務の効率化にかかる中央値及び四分位数の標準的なチェック内容に関する研究
資料等名	内 容																												
製表技術参考資料44	・個人企業経済調査の令和元年度調査見直し後における欠測値補完の検証と更なる研究																												
回	開催年月日	発表内容																											
第118回	R5. 9. 13	・製表業務に関する品質管理の取組について ・各府省支援の取組																											
第119回	R5. 12. 20	・家計調査 製表業務の事務改善について																											
第120回	R6. 1. 25	・人材確保・育成方針に基づく積極的な採用活動 ・匿名データの作成について																											
開催年月日	議 題																												
R6. 1. 30	・歴史ある企業においてどのようにすればDXが実現できるのかーCSDXの事例を通じて																												
開催年月日	議 題																												
R6. 3. 11	持出審査事務の効率化にかかる中央値及び四分位数の標準的なチェック内容に関する研究																												
					統計センター発足以来初 となる特許を取得した。 これにより、事務の負担 軽減が図れることのほか、 匿名データを作成する技術 としての利用や公表結果表 から統計教育用のマイクロ データを作成する手法とし ての利用が期待される。																								

			6 統計活動に関する国際協力 国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や、国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局等と連携して積極的に参画した。 (1) 国際的な動向等に関する情報収集 国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を参加させ、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことにより、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。 また、海外の研究者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図っている。 令和5年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。 ○ 国際会議等への参加 <table><tr><th>時期</th><th>国際会議名等</th><th>開催地</th><th>目的等</th></tr><tr><td>R5.7.16～20</td><td>2023 年ISI（国際統計協会）総会</td><td>カナダ</td><td>国際会議への参加（発表） ISIにおける重要課題等の把握</td></tr><tr><td>R5.9.6～8</td><td>KES2023 (27th International Conference on Knowledge-Based and Intelligent Information & Engineering Systems)（第 27 回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議）</td><td>ギリシャ</td><td>国際会議への参加（発表）</td></tr><tr><td>R5.9.26～28</td><td>UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality（統計データの秘匿に関する専門家会議）</td><td>ドイツ</td><td>国際会議への参加（発表）</td></tr><tr><td>R5.12.12～14</td><td>uRos 2023（The 11th International Conference on the Use of R in Official Statistics）（第 11 回公的統計における R の利用に関する国際会議）</td><td>ルーマニア</td><td>国際会議への参加（発表）</td></tr><tr><td>R6.2.25～3.1</td><td>第 55 回国連統計委員会</td><td>アメリカ</td><td>国連統計委員会における重要課題等の把握</td></tr></table> (2) 海外への技術協力 海外への技術協力について、独立行政法人国際協力機構（JICA）や統計局で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトに協力している。 令和5年度における二国間交流事業等について、新たに統計局と英国統計機構との間において、公的統計の作成に関する知識及び経験の交換を通じて、統計分野における緊密な協力を目的に連携協力協定（覚書）を5月に締結した。 この覚書に基づき、令和6年1月に統計局、統計センター職員が英国へ出張し意見交換等を行った。 その他の令和5年度における海外からの来訪者への対応は、次のとおりである。 ○ その他の来訪対応 <table><tr><th>実施日</th><th>来訪者等</th><th>内容等</th></tr></table>	時期	国際会議名等	開催地	目的等	R5.7.16～20	2023 年ISI（国際統計協会）総会	カナダ	国際会議への参加（発表） ISIにおける重要課題等の把握	R5.9.6～8	KES2023 (27th International Conference on Knowledge-Based and Intelligent Information & Engineering Systems)（第 27 回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議）	ギリシャ	国際会議への参加（発表）	R5.9.26～28	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality（統計データの秘匿に関する専門家会議）	ドイツ	国際会議への参加（発表）	R5.12.12～14	uRos 2023（The 11th International Conference on the Use of R in Official Statistics）（第 11 回公的統計における R の利用に関する国際会議）	ルーマニア	国際会議への参加（発表）	R6.2.25～3.1	第 55 回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握	実施日	来訪者等	内容等	国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。	
時期	国際会議名等	開催地	目的等																													
R5.7.16～20	2023 年ISI（国際統計協会）総会	カナダ	国際会議への参加（発表） ISIにおける重要課題等の把握																													
R5.9.6～8	KES2023 (27th International Conference on Knowledge-Based and Intelligent Information & Engineering Systems)（第 27 回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議）	ギリシャ	国際会議への参加（発表）																													
R5.9.26～28	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality（統計データの秘匿に関する専門家会議）	ドイツ	国際会議への参加（発表）																													
R5.12.12～14	uRos 2023（The 11th International Conference on the Use of R in Official Statistics）（第 11 回公的統計における R の利用に関する国際会議）	ルーマニア	国際会議への参加（発表）																													
R6.2.25～3.1	第 55 回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握																													
実施日	来訪者等	内容等																														

		・諸外国への統計データ提供環境整備は、適切に行われたか。	<table><tr><td>R5. 5. 12</td><td>香港城市大学</td><td>業務説明（統計センターの概要）、施設見学</td></tr><tr><td>R5. 5. 16</td><td>訪日・英国統計機構</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）</td></tr><tr><td>R5. 5. 18</td><td>訪日・エジプト国中央動員統計局</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学</td></tr><tr><td>R5. 8. 31、 9. 4</td><td>石橋信夫記念国際交流事業</td><td>（8. 31）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 4）家計調査の審査・集計方法に関する説明 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業</td></tr><tr><td>R5. 9. 12</td><td>訪日・韓国統計視察団</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）</td></tr><tr><td>R5. 10. 3</td><td>国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）研修員</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学</td></tr><tr><td>R5. 12. 13</td><td>訪日・エジプト国中央動員統計局</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学</td></tr></table>	R5. 5. 12	香港城市大学	業務説明（統計センターの概要）、施設見学	R5. 5. 16	訪日・英国統計機構	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）	R5. 5. 18	訪日・エジプト国中央動員統計局	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学	R5. 8. 31、 9. 4	石橋信夫記念国際交流事業	（8. 31）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 4）家計調査の審査・集計方法に関する説明 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業	R5. 9. 12	訪日・韓国統計視察団	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）	R5. 10. 3	国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）研修員	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学	R5. 12. 13	訪日・エジプト国中央動員統計局	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学		海外への技術協力について、独立行政法人国際協力機構（J I C A）や統計局で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトへの協力など、積極的に協力を図っている。
R5. 5. 12	香港城市大学		業務説明（統計センターの概要）、施設見学																							
R5. 5. 16	訪日・英国統計機構		理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）																							
R5. 5. 18	訪日・エジプト国中央動員統計局		理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学																							
R5. 8. 31、 9. 4	石橋信夫記念国際交流事業		（8. 31）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 4）家計調査の審査・集計方法に関する説明 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業																							
R5. 9. 12	訪日・韓国統計視察団		理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）																							
R5. 10. 3	国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）研修員		理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学																							
R5. 12. 13	訪日・エジプト国中央動員統計局		理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学																							

^{*2}L I S（CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg）：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に係る各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、約 50 か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。L I S のデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

					務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究については、これまでの格付支援システムの研究結果を踏まえ、さらなる業務適用に向けて検証を進め、外部機関との連携及び研究成果の普及等も適切に実施したこと。 統計センター発足以来、初の特許を取得することができたことから、これにより、事務負担の軽減が図れることのほか、匿名データを作成する技術としての利用や公表結果表から統計教育用のマイクロデータを作成する手法としての利用が期待されること。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束したことから、国際機関及び各国における統計活動への協力について、前年度よりも積極的な取組を実施したこと。 これらのことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を A とした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－5	その他		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度	令和7年度	令和8年度 令和9年度
									予算額（千円）	8,489,648 の内数			
									決算額（千円）	8,256,338 の内数			
									経常費用（千円）	7,877,561 の内数			
									経常利益（千円）	881,741 の内数			
									行政コスト（千円）	7,877,561 の内数			
									従事人員数（人日）	－			

（※）Ⅰ－1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項～Ⅰ－4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	5 その他 上記1から4ま でに掲げる業務を 行うに当たって は、製表結果の精 度確保、秘密の保 護、統計の品質管 理等のために必要 な措置を講じること。 【指標】 ・製表結果の精 度確保、秘密 の保護、統計 の品質管理に 係る取組状況	5 その他 上記第1の1から4ま でに掲げる 業務を行うに当た っては、製表結果の 精度確保に努め るとともに秘密の保 護を徹底する。特 に、製表結果の精度 確保に当たっては、 製表業務の各段階 において、取組状況 の監視、達成状況 の評価、更なる活動内 容の見直しを行い、 製表業務の品質管 理におけるP D C Aサイクルを着実	＜評価の視 点＞ ・製表結果の 精度確保、 秘密の保 護、品質の 維持・向 上、統計の 品質管理 等に努め ているか。	5 その他 上記第1の1から4ま でに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに、 秘密の保護を徹底した。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めた。 また、秘密の保護に当たっては、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。（「IV-4 情報セキュリティ対策の徹底」を参照） （1）品質管理に係る取組 統計センターの経営理念に掲げられた「正確な統計の作成（統計をつくる）」「統計データの利活用の推進（統計を活かす）」「公的統計の発展の支援（統計を支える）」の3つの使命の下、品質の高いサービスを提供するために、日常から、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上のため、統計の品質管理等に努めている。令和5年度の品質管理に係る取組に当たっては、令和5年9月を品質管理推進月間として、統計センターイントラネット（C-NET）に品質管理に関する注意喚起の掲載や統計センター実務検討会において「製表業務に関する品質管理の取組について」の発表を行う等の職員の意識向上を図る取組を行うとともに、各部において品質管理推進連絡会を開催し、上半期における品質目標・管理項目の実施状況の確認を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 統計センターの経営理念に掲げられた「統計をつくる」、「統計を活かす」、「統計を支える」の3つの使命を果たすため、日常から品質管理等に努め、品質管理推進月間や製表業務に関する品質管理の取組の発表を行うなどにより職員の意識向上を図った。 また、各部における品質管理推進連絡会での品質目標・管理項目の達成状況の中間報告、令和6年3月には品質管理推進会議で品質管理実施	評定	B ・本項目について、品質管理推進会議により、品質管理実施状況、報告を行うとともに、PDCAサイクルの着実な実施のため、実施状況を踏まえた令和6年度の品質目標・管理項目を決定したこと、品質管理推進月間を設定し、役職員に対する品質管理に関する注意喚起を行うとともに、「製表業務に関する品質管理の取組について」

		に実施することにより、品質の維持・向上に努める。 また、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。		また、令和6年3月には、各部の品質管理推進連絡会において、年度を通した品質目標・管理項目の実施状況の確認を行うとともに、役員を構成員とする品質管理推進会議において、各部の実施状況の年度報告や、令和5年度の実施状況を踏まえた令和6年度の品質目標・管理項目を決定する等、P D C A サイクルに基づいた品質管理に取り組んだ。 （2）製表業務等に関する品質管理活動 品質管理項目について、チェックシート等を活用した日常管理を実施することで、製表業務の品質の維持・向上を図るとともに、製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を行った。また、民間委託による業務においても委託事業者との連絡体制の整備を行い、単に納品物の合否通知を行うだけではなく、納品検査結果を還元（資料の発行）するなど適切な指導を行うことで、精度の維持・向上に努めた。 さらに、平成29年1月から実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を継続して行い、毎月の事例収集及び防止に向けた取組について職員への情報共有を図った。 なお、品質目標の1つとしていた「自責による再集計*1件数の抑制」では、4件（前年度0件）の再集計が発生したが、いずれも速やかに対応するとともに、原因を分析し、再発防止に向けた改善策の検討や防止策を講じた。これらの品質目標の達成状況等を品質管理推進連絡会等に報告するとともに、結果を踏まえ6年度の品質目標・管理項目の見直しを行った。 <table><caption>製表業務等に関する品質管理活動内容</caption><tr><th colspan="2">区 分</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="5">製表業務における品質管理活動</td><td>受付整理</td><td>・提出された調査書類の検査、管理</td></tr><tr><td>データの入力</td><td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td></tr><tr><td>符号格付</td><td>・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</td></tr><tr><td>データチェック</td><td>・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証</td></tr><tr><td>結果表審査</td><td>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td></tr><tr><td rowspan="3">民間委託における品質管理活動</td><td>受付整理</td><td>・提出された調査書類の検査、管理</td></tr><tr><td>データ入力</td><td>・文字入力業務における入力誤り検査</td></tr><tr><td>符号格付</td><td>・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）</td></tr><tr><td colspan="2">プログラム開発における品質管理活動</td><td>・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理</td></tr><tr><td rowspan="3">製表業務全体にわたる品質管理活動</td><td>マニュアルの整備</td><td>・各製表事務における製表事務手順の整備</td></tr><tr><td>職員の教育</td><td>・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修</td></tr><tr><td>問題解決の専門チームによる指導</td><td>・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</td></tr></table> （3）情報システムに関する品質管理活動 情報システムに関する各種業務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目*2及び品質管理項目*3に基づいた品質管理活動を行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有することにより、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。 具体的には、情報システムの開発及び運用の観点から情報システムに関する品質目標を定め、各課においてチェックシートや実績表等を活用した日常管理活動の推進を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。 調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。 <table><caption>情報システムに関する品質管理活動内容</caption><tr><th colspan="2">区 分</th><th>内 容</th></tr><tr><td colspan="2">情報システムの開発における品質管理活動</td><td>・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理</td></tr><tr><td colspan="2">情報システムの運用における品質管理活動</td><td>・O C R 機の読取精度の管理 ・問い合わせ対応の管理</td></tr></table>	区 分		内 容	製表業務における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	データチェック	・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	民間委託における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	符号格付	・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）	プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理	製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手順の整備	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修	問題解決の専門チームによる指導	・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック	区 分		内 容	情報システムの開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理	情報システムの運用における品質管理活動		・O C R 機の読取精度の管理 ・問い合わせ対応の管理	状況の報告や令和6年度の品質目標・管理項目を決定するなどにより、P D C A サイクルを着実に実施した。 製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるP D C A サイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。 具体的には、チェックシート等を活用した日常管理の実施や、製表業務の各段階における品質管理活動の実施。さらに、民間委託による業務においても委託事業者との連絡体制の整備を行い、単に納品物の合否通知を行うだけではなく、納品検査結果を還元（資料の発行）するなど適切な指導を行うことにより、精度の維持・向上に努めた。 情報システムに関する品質向上の維持・向上を図るため、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底、I S M S に基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。	を、役職員を対象とした統計センター実務検討会で発表し、品質管理の認識共有、意識向上を図ったこと、秘密の保護については、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底したことから、品質管理等に適切に取り組み、P D C A サイクルを着実に実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。
区 分		内 容																																												
製表業務における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理																																												
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理																																												
	符号格付	・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）																																												
	データチェック	・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証																																												
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査																																												
民間委託における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理																																												
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査																																												
	符号格付	・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）																																												
プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理																																												
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手順の整備																																												
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修																																												
	問題解決の専門チームによる指導	・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック																																												
区 分		内 容																																												
情報システムの開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理																																												
情報システムの運用における品質管理活動		・O C R 機の読取精度の管理 ・問い合わせ対応の管理																																												

^{*1} 再集計：結果公表後に結果の再作成を行うことをいう。

^{*2} 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

^{*3} 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

				・利用機関担当者の業務研修		
				（４）統計技術・提供部の事務に関する品質管理活動 統計技術・提供部における各業務の品質の維持・向上を図るため、各事務の品質管理目標及び品質管理項目に基づき、品質管理活動を適切に実施した。 具体的には、各課の品質管理項目において管理水準を超えた項目がないことを確認することにより、品質管理活動を適切に実施した。	品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。 自責による再集計が４件発生したが、いずれも速やかに対応するとともに、原因を分析し、再発防止に向けた改善策の検討や防止策を講じた。また、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上及び統計の品質管理等に適切に取り組むことにより、PDCAサイクルを着実に実施していることから、当該項目の評定をBとした。	

４．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費及び一般管理費の削減（※）	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減					

（※）業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
	1 業務運営の効率化に関する事項 （1）調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の効率化を推進すること。その際、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を行うこと。 【指標】 - 調査別要員投入量、コスト構造等の分析状況 - ABC／ABMを基礎としたコスト管理の状況 （2）業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意	1 業務運営の効率化に関する事項 （1）計画的な業務運営の効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を推進する。 （2）業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び	＜評価の視点＞ - 調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。 - ABC/ABMを基礎としたコスト管理ができているか。 ＜評価の視点＞ - 年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。 ＜評価の視点＞ - 年度目標に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。 - 年度目標等によ	1 業務運営の効率化に関する事項 （1）計画的な業務運営の効率化に向けた取組 高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）や外部リソースの活用による業務の効率化を図ることのほか、ABC／ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM*1を実施することにより、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。 （2）業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までにおける削減目標を令和4年度予算額1億4,121万円に対し85%以下、金額では5か年で約2,100万円以上とされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2%以上削減した予算額として5か年の目標を達成することとしている。 令和5年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、4年度予算額1億4,121万円に対して1億3,669万円とし、▲3.2%の削減を達成した。 （3）効率的な組織体制の整備及び管理 令和5年度は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）に基づき、調査票情報等の利用及び提供、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保した。 雇用制度の運用としては、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」（平成	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組については、ABC／ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQMを実施し、適切なPDCAサイクルに基づく業務運営に取り組んでいる。 業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲3.2%の削減目標を達成した。 効率的な組織体制の整備及び管理については、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保した。 また、雇用制度の運用としては、定年退職者の暫定再任用を実施するため、職員の募集を行った結果、令和5年4月に58名（うち、短時間勤務は31名）を採用した。	<table><tr><th>評定</th><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">・本項目について、業務経費及び一般管理費、常勤役職員の削減について目標を達成したこと、常勤職員の給与水準について国等との比較分析を実施し公表したこと、民間委託を積極的に活用して製表業務を実施したこと、情報通信技術を活用した業務の効率化（格付支援システムについてはすべて目標を上回ったこと、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、デジタル化を戦略的に推進</td></tr></table>	評定	B	・本項目について、業務経費及び一般管理費、常勤役職員の削減について目標を達成したこと、常勤職員の給与水準について国等との比較分析を実施し公表したこと、民間委託を積極的に活用して製表業務を実施したこと、情報通信技術を活用した業務の効率化（格付支援システムについてはすべて目標を上回ったこと、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、デジタル化を戦略的に推進	
評定	B									
・本項目について、業務経費及び一般管理費、常勤役職員の削減について目標を達成したこと、常勤職員の給与水準について国等との比較分析を実施し公表したこと、民間委託を積極的に活用して製表業務を実施したこと、情報通信技術を活用した業務の効率化（格付支援システムについてはすべて目標を上回ったこと、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、デジタル化を戦略的に推進										

*1TQM（Total Quality Management）：総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上を図っていくための考え方、取組、手法、しくみ、方法論などのこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

しつつ、令和５年度から令和９年度までの５年間で、令和４年度の該当経費相当に対する割合を８５％以下とすること。 令和５年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比３.２％の削減を図ること。 【指標】 ・該当経費の削減状況（対前年度比３.２％） （３）業務運営に必要な人員については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、引き続き業務の効率化を図り、不断の見直しを行うこと。その上で、令和５年度から９年度末までの常勤役職員数については、平成３０年度から令和４年度までの実績を上回る削減に努めること。 令和５年度においては、「公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）」（令和４年８月１０日統計委員会）において統計センターに求められる業務等に対応するため必要となる人員についても、既存業務に係る効率化によりまかなうこととし、常勤役職員を令和４年度末以下とすること。 【指標】 ・常勤役職員数（６７８人） ・機能的な組織体制の整備や人員配置に向けた取組状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。） （４）役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。 【指標】 ・適正な給与水準の設定状況 ・給与水準の検証結果及び取組状況の公表の有無 （５）製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を	周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和５年度から令和９年度までの５年間で、令和４年度の該当経費相当に対する割合を８５％以下とする。 令和５年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比３.２％の削減を図る。 （３）効率的な組織体制の整備及び管理 業務運営に必要な人員については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、引き続き業務の効率化を図り、不断の見直しを行う。その上で、令和５年度から９年度末までの常勤役職員数については、平成３０年度から令和４年度までの実績を上回る削減に努める。 令和５年度においては、「公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）」（令和４年８月１０日統計委員会）において統計センターに求められる業務等に対応するため必要となる業務に係る人員についても、既存業務に係る効率化によりまかなうこととし、常勤役職員を令和４年度末以下とする。 （４）給与水準の適正化等 役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。 （５）製表業務の民間委託等に向けた取組 製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、令和５年度は	る指示に基づき新たに 対応が必要となる業務に 必要な人員を確保しているか。 ・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。 ＜評価の視点＞ ・国家公務員の給与水準を十分に考慮し、適正な給与水準が設定されているか。 ・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表しているか。 ＜評価の視点＞ ・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。	１３年６月２７日人事管理運営協議会決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成２５年３月２６日閣議決定）に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の暫定再任用を実施しており、今年度は、令和４年５月に意向調査、１１月に説明会を実施して暫定再任用職員の募集を行った結果、令和５年４月に５８名（うち、短時間勤務は３１名）を採用した。 また、ＩＣＴや統計理論等に関する高度な知識が求められる業務などにおいて、外部人材の知見を活用することは、人材確保の重要な手段であることから、以下のとおり高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき非常勤として採用した。 （ア）平成３０年４月１日から発足した統計データ利活用センター（和歌山県）に「統計マイクロデータの提供」等の研究業務に当たる者（３名）を非常勤研究員として採用（継続） （イ）統計データ分析コンペティションの在り方等に関する研究業務に当たる研究者（１名）を非常勤研究員として採用（継続） （ウ）リモートアクセスを活用したオンライン利用に関する研究業務に当たる研究者（１名）を非常勤研究員として採用（継続） （エ）「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成１７年６月２９日各府省情報化統括責任者（ＣＩＯ）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、ＣＩＯ補佐官（１名）を非常勤職員として採用（継続） これらの取組により、常勤役職員を令和４年度末以下（６７８人）とする目標を達成した。 （４）給与水準の適正化等 役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を令和６年６月末にホームページで公表した。 令和５年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（対国家公務員指数）は、年齢勘案指数で１０２.４、年齢・地域勘案指数９０.５（令和４年度はそれぞれ、１０２.３、９０.２）となった。 年齢勘案指数は、国より２.４ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当（２０.０％）と同様となっていることが影響したものである。 年齢・地域勘案指数は、国より９.５ポイント低い指数となっている。これは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。 （５）製表業務の民間委託等に向けた取組 令和５年度は、令和５年住宅・土地統計調査の受付整理事務、ＯＣＲ入力業務に係る労働者派遣業務及び令和５年度事業所母集団データベース整備に係る照会結果の産業小分類符号格付事務の製表業務において、民間事業者の活用を推進した。 民間委託等の実施に向けては、関係課及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図った。 民間委託により実施した業務においては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュリティ対策・危機管理体制等を確保した上で適切に業務を行うよう仕様書に定め、さらに、委託事業者の業務履行場所に赴き検査を実施するなどにより管理監督を行った。また、統計センターで納品検査を実施し、合格基準を満たすまで再納品するよう仕様書で定め、品質の確保を図った。 労働者派遣により実施した業務においては、着実に業務を行うため、また、秘密の保護等の情報セキュリティ対策を確保するために事務処理要領を定め、それを派遣労働者に遵守するよう指導した。さらに、履行場所には防犯カメラ等を設置するなどの情報セキュリティ対策を講じて実施した。 専門とする民間事業者が存在しないと考えられる分類符号格付業務への入札参加者の拡大に向けて、加盟事業者数が多い団体への働きかけを継続して行った。さらに、符号格付業務の概要について、事例を使った視覚的にも業務を理解しやすい資料を用いた入札説明会を行うなどの対応を講じたことにより、入札参加者は新規の民間事業者を含む４者となり、競争性の確保が図られた。 また、履行場所を統計センターから３時間以内とする入札参加要件の撤廃を図った（令和２年国勢調査から実施）ことによる効果として、令和５年度事業	したことが認められる。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「Ｂ」とした。 役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。 職員の給与水準については、対国家公務員比で１０２.４となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（２０.０％）と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の年齢・地域勘案指数は９０.５となる。 なお、年齢・地域勘案指数は、国より９.５ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれた。 製表業務の民間委託については、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を徹底した上で、民間事業者の活用を推進した。また民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、支障なく予定どおり業務を完了した。
---	--	---	--	--

図った上で、次の統計調査等における民間事業者の活用を積極的に実施すること。 - 令和5年住宅・土地統計調査の調査関係書類の受付整理、OCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。 - 令和5年度事業所母集団データベース整備に係る照会結果の産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。 民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。 【指標】 - 民間委託等の実施状況 (6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の効率化を推進すること。 なお、格付率については、記入状況等により影響を受けるが、前回調査と同水準を維持するよう努めること。 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ35%以上及び97%以上とする。 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び98%以上とする。 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ70%以上及び97%以上とする。 事業所母集団データベース整備に係る照会結果の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務	以下の民間事業者の活用を実施するものとする。 また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(以下「情報セキュリティポリシー」という。)に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。 ① 令和5年住宅・土地統計調査の受付整理及びOCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。 ② 令和5年度事業所母集団データベース整備に係る照会結果の産業小分類符号格付事務について、民間事業者の活用を着実に実施する。 (6) 情報通信技術を活用した業務運営の効率化 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。 ① 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ35%以上及び97%以上とする。 ② 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び98%以上とする。 ③ 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ70%以上及び97%以上とする。	＜評価の視点＞ 各統計調査の格付率及び正解率が、目標値以上となっているか。 所母集団データベース整備に係る照会結果の産業小分類符号格付事務では、徳島県の民間事業者に業務を委託することになった。 これについては、「統計センターの情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を十分に図りながら、積極的なWeb会議の活用やオンラインでのデータ送受方法を導入するなど、効率的な業務運営を行い、民間事業者の活用を着実に実施した。 ア 令和5年住宅・土地統計調査 (ア) 調査関係書類の受付整理業務 調査関係書類の受付整理業務については、令和5年11月から6年1月までの間、派遣職員を活用し、統計センター事務室において、都道府県から提出された輸送箱(4,886箱)の確認等を行った。また、提出された調査票等について、提出明細書との照合を行った。 (イ) 調査票等のOCR入力業務 調査票等のOCR入力業務については、令和5年11月24日から令和6年3月5日までの間、派遣職員を活用し約330万枚の入力を行った。また、読み取りのイメージ確認や文字修正等を行った。 イ 令和5年度事業所母集団データベース整備に係る照会結果の産業小分類符号格付事務 令和5年9月から6年1月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を行った。 (6) 情報通信技術を活用した業務運営の効率化 ICTを活用した各種製表システムの機能拡充や、その基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。 特に、格付支援システムを積極的に活用し、同システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行った。 ア 経済構造実態調査における格付支援システムの適用 産業小分類符号格付に令和5年6月から12月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><caption>産業小分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>産業小分類符号</td><td>98,123</td><td>37,886</td><td>38.6% (35%以上)</td><td>98.6% (97%以上)</td></tr></table> イ 労働力調査における格付支援システムの適用 オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><caption>産業・職業中分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>産業中分類符号</td><td>276,666</td><td>119,440</td><td>43.2% (40%以上)</td><td>99.8% (98%以上)</td></tr><tr><td>職業中分類符号</td><td>276,666</td><td>110,796</td><td>40.0% (40%以上)</td><td>99.8% (98%以上)</td></tr></table> ウ 家計調査における格付支援システムの適用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><caption>収支項目分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>収支項目分類符号</td><td>276,666</td><td>110,796</td><td>40.0% (40%以上)</td><td>99.8% (98%以上)</td></tr></table>		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業小分類符号	98,123	37,886	38.6% (35%以上)	98.6% (97%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業中分類符号	276,666	119,440	43.2% (40%以上)	99.8% (98%以上)	職業中分類符号	276,666	110,796	40.0% (40%以上)	99.8% (98%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	収支項目分類符号	276,666	110,796	40.0% (40%以上)	99.8% (98%以上)	＜令和5年住宅・土地統計調査＞ 調査関係書類の受付整理業務、調査票のOCR入力業務を民間委託等で行った。 ＜事業所母集団データベース整備＞ 照会結果の産業小分類符号格付事務の製表業務を民間委託等で行った。 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。 ＜経済構造実態調査＞ 産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。 ＜労働力調査＞ オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。 ＜家計調査＞ オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																		
産業小分類符号	98,123	37,886	38.6% (35%以上)	98.6% (97%以上)																																		
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																		
産業中分類符号	276,666	119,440	43.2% (40%以上)	99.8% (98%以上)																																		
職業中分類符号	276,666	110,796	40.0% (40%以上)	99.8% (98%以上)																																		
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																		
収支項目分類符号	276,666	110,796	40.0% (40%以上)	99.8% (98%以上)																																		

の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ15%以上及び97%以上とする。 なお、格付支援システムの適用に当たっては、品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。 【指標】 ・格付率及び正解率 (7) 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性の向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組むこと。 【指標】 ・情報システムの整備及び管理に係る取組状況等	④ 事業所母集団データベース整備に係る照会結果の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ15%以上及び97%以上とする。 (7) 情報システムの整備及び管理 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組む。	＜評価の視点＞ ・情報システムの整備及び管理を適切に実施しているか。	<table><tr><td></td><td>格付対象数</td><td>格付数</td><td>格付率 (目標値)</td><td>正解率 (目標値)</td></tr><tr><td>収支項目分類符号</td><td>12, 983, 092</td><td>9, 936, 271</td><td>76.5% (70%以上)</td><td>99.8% (97%以上)</td></tr></table> エ 事業所母集団データベース整備に係る照会結果における格付支援システムの適用 産業小分類符号格付に令和5年8月から12月まで格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><tr><td colspan="5">産業小分類符号の格付結果</td></tr><tr><td></td><td>格付対象数</td><td>格付数</td><td>格付率 (目標値)</td><td>正解率 (目標値)</td></tr><tr><td>産業小分類符号</td><td>309, 726</td><td>96, 996</td><td>31.3% (15%以上)</td><td>99.0% (97%以上)</td></tr></table>		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	収支項目分類符号	12, 983, 092	9, 936, 271	76.5% (70%以上)	99.8% (97%以上)	産業小分類符号の格付結果						格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業小分類符号	309, 726	96, 996	31.3% (15%以上)	99.0% (97%以上)	＜事業所母集団データベース整備＞ 産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。 ＜情報システムの整備及び管理＞ 変化の激しい情報技術分野に柔軟に対応できるよう、毎年度「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、統計センターのデジタル化を推進している。 令和5年度においても、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等を情報化推進委員会やCIOを始めとする関係者間で、デジタル化に係る事項の審議や情報共有を図るとともに、各事業の実施を支援するためCIO補佐官の相談会を常時適切に開催した。 また、「情報システム管理台帳」は最大限に活用できるよう最新の状態を保ち適時更新を行った。 文書管理システムについては、職員からの要望等を踏まえ、システムのバージョンアップ等により更なる利便性の向上を図った。 以上のことから、経費及び常勤役職員数の適正な管理に取り組み、職員の給与水準(対国家公務員)も適切に保たれているほか、製表業務の民間委託についても、積極的に実施している。 また、情報通信技術の導入については、格付支援システムを積極的に活用し、全ての格付において格付率及び正解率の目標値を上回った。加えて、戦略的なデジタル化推進を図るため、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、これに基づく取組を進めており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評定をBとした。
				格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																						
収支項目分類符号	12, 983, 092	9, 936, 271	76.5% (70%以上)	99.8% (97%以上)																									
産業小分類符号の格付結果																													
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																									
産業小分類符号	309, 726	96, 996	31.3% (15%以上)	99.0% (97%以上)																									
イ 文書管理システム 令和3年1月から運用を開始した文書管理システムの導入により、決裁期間の短縮や業務負担の軽減、テレワーク勤務への対応、ペーパーレス化などに寄与しており、令和5年度は、システムのバージョンアップ及び定期保守による機能改善を図った。うち、過去の文書の管理のための管理簿作成機能の追加及び文書作成時の添付ファイルの追加がより容易になったことで利便性が向上した。																													

4. その他参考情報
特になし。

*2 PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）…統計センターにおける情報化について一元的な管理を行うための組織のこと。情報システム部システムソリューション課を指す。

*3 PJMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）…統計センターの情報化に係る個別のプロジェクトを推進する組織のこと。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による	
				業務実績				自己評価		評価	
	2 調達等の合理化に関する事項 （１）公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。 契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状	2 調達等の合理化に関する事項 （１）調達等合理化計画 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。 また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。 これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。 （２）契約内容の監査 監事による監査において、入札・契約の内容につ	＜評価の視点＞ ・「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。	4 調達等の合理化に関する事項 （１）調達等合理化計画 ア 調達等合理化計画の取組 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年５月25日総務大臣決定）に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために令和５年６月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会 ^a （以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。 なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。				＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 「調達等合理化計画」を令和５年６月に策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を推進している。 令和５年度の契約件数は37件で、うち５件（13.5％）は随意契約となっている。随意契約は、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。		評定	B
令和５年度の統計センターの調達全体像（単位：件、億円）											
		令和４年度		令和５年度		比較増△減					
		件数	金額	件数	金額	件数	金額				
競争入札等		(87.5%) 35	(99.0%) 51.4	(86.5%) 32	(93.7%) 8.2	(△8.6%) △3	(△84.0%) △43.2				
企画競争・公募		(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0				

^{*1} 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）により、統計センター監事及び外部有識者によって構成される組織。

況について公表すること。

【指標】

・「調達等合理化計画」に基づく取組状況及びその公表の有無

・随意契約、一者 応札・一者 応募の改善に向けた取組状況

（2）監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。

【指標】

・監事による監査の実施状況

いて定期的なチェックを受ける。

競争性のある契約（小計）

(87.5%)

35

競争性のない随意契約

(12.5%)

5

合 計

(100%)

40

(87.5%)

35

(12.5%)

5

(100%)

40

(99.0%)

51.4

(1.0%)

0.5

(100%)

51.9

(86.5%)

32

(13.5%)

5

(100%)

37

(93.7%)

8.2

(6.3%)

0.6

(100%)

8.7

(△8.6%)

△3

(0%)

0

(△8.6%)

△3

(△84.0%)

△43.2

(11.4%)

0.1

(△83.1%)

△43.1

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 複数年度契約を締結した案件については、件数、総契約金額ともに契約初年度にのみ計上している。

(注3) 統計センター契約事務取扱要領第23条第1項第13号から第15号まで及び第18号の規定に基づく金額以下の少額随意契約は除いている。

(注4) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

(注5) 比較増△減の（ ）書きは令和5年度の対4年度伸率である。

ウ 一者応札・応募の状況

令和5年度の一者以下の応札・応募による契約は、「エ 重点的に取り組む分野」の一者応札の改善に伴う重点事項に加え、令和4年度に引続き、公告期間を延長するなどの取組を実施した結果、業務の周期性等による調達件数の増減はあるものの4年度の19件と比べ大幅に減少し9件となった。

なお、一者以下の応札・公募となった9件（うち6件は国の行政機関との合同調達）についても、複数者が参加した案件と同様に仕様書の要件は、必要最低限の内容であり、競争性の障壁となるような記載はなかった。

令和5年度の統計センターの一者応札・応募状況（単位：件、億円）

		令和4年度	令和5年度	比較増△減
2者以上	件 数	16(45.7%)	23(71.9%)	7(43.8%)
	金 額	2.9(5.6%)	6.4(77.6%)	3.5(121.3%)
1者以下	件 数	19(54.3%)	9(28.1%)	△10(△58.3%)
	金 額	48.5(94.4%)	1.8(22.4%)	△46.7(△96.2%)
合 計	件 数	35(100%)	32(100%)	△3(△8.6%)
	金 額	51.4(100%)	8.2(100%)	△43.2(△84.0%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注3) 比較増△減の（ ）書きは、令和5年度の対令和4年度伸率である。

エ 重点的に取り組む分野

(7) 一者応札の改善

一者応札の改善あたり、十分な競争性を確保するため、①年度当初に年間入札予定案件を統計センターホームページに掲載し、入札参加希望者が計画的に入札に係る準備が行えるよう情報提供を行ったほか、②公正性や透明性の観点から十分な競争性が確保されているか仕様書を徹底して精査するなどの取組を実施し、さらに、③電子メールを活用した入札手続き等の様々な取組を継続的に実施した。

その結果、業務の周期性等により調達件数の増減はあるものの、調達全体の15%まで大幅に減少させることができた。

(4) 新規参入業者の拡大

統計センターと契約実績のない業者の参入の拡大を図るため、

① 新規参入業者の開拓（インターネットで検索した業者への見積もり依頼）

② オープンカウンター方式の導入

③ 入札情報配信サービスへの登録促進

を実施するとともに、仕様書の精査など新規参入し易い環境を整備し、新規参入業者

る。

・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

一者応札・応募案件の改善においては、公告期間を延長する等の取組を実施した結果、令和4年度の19件と比べ大幅に減少し9件となった。

一者以下の応札・応募となった9件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。

一者応札の改善あたり、年度当初に年間の入札予定案件をホームページに掲載して周知する取組、公正性や透明性の観点から十分な競争性が確保されているか仕様書を徹底して精査するなどの取組、電子メールを活用した入札手続き等の様々な取組を継続的に実施した結果、調達全体の15%まで大幅に減少している。

新規参入業者の拡大を図るため、新規参入業者の開拓、オープンカウンター方式の導入及び入札情報配信サービスへの登録促進する取組により、令和5年度は27者と新たに契約を締結した。

新たに随意契約を締結した調達は、令和4年度はなかった。

不祥事等の発生を未然に防止する為、少額

				の拡大に取り組んだ。 また、上記の取組を実施するにあたっては、契約監視委員会において御指摘のあった「数値目標の設定」も考慮し、令和４年度の実績（９者）以上の参入を目指した結果、令和５年度は２７者（少額随意契約２１者、競争入札６者）と新たに契約を締結することができた。 オ 調達に関するガバナンスの徹底 （ア）新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける点検 令和５年度において、少額随意契約以外で随意契約を締結した５件のうち、新たな内容の案件は発生しなかった。 （イ）納品成果物の確認 少額随意契約以外の納品成果物（１４件）について、検査職員以外の職員（総務部財務課調達係）も現物確認を行うとともに、履行状況の確認を行い、検収の徹底を図ることにより、不祥事等の発生を防止した。 （ウ）調達担当者に対する研修の実施 新たに検査・監督職員の職責を担う者（新任課長代理８名、新任係長相当職１０名）を対象に、調達手続全般及び不祥事の事例について研修を実施するとともに、適正な検査監督業務に関する重要性等について周知徹底を図った。 また適時に検査・監督職員を含め調達担当者へ指導を行うなど、適正な検収が実施できるよう取り組んだ。 カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、２か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についても点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。 なお、契約監視委員会の議事概要についてはホームページで公表した。 キ 共同調達の実施 経済性及び事務効率性の向上を図るため、総務省統計局や総務省本省等と合同して調達を実施している。令和５年度においては、「総務省第二庁舎で使用する電力の購入」他１３件について共同調達を実施した。 （２）契約内容の監査 「独立行政法人整理合理化計画」（平成１９年１２月２４日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。 なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般（※）について、財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。 （※）調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施している。	随意契約以外の納品成果物（１４件）について、検査職員以外の職員による確認を行った。 新たに検査・監督職員の職責を担う者（１８名）を対象に調達手続全般及び不祥事の事例についての研修などを実施した。 調達等合理化計画の策定及び自己評価について、契約監視委員会の点検を受けるとともに、２か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。 経済性及び事務効率性の向上を図るため、国との共同調達を実施している。 一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。 監査を受けるにあたっては、契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。 以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。 また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。	
--	--	--	--	---	---	--

４．その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅲ 財務内容の改善に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費及び一般管理費の削減 (※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減					

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、事業実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価						
				業務実績						自己評価								
	第3 財務内容の改善に関する事項 適正な財務管理を行い、上記第2の1（2）を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。 また、令和5年度においては、上記第1の2（2）に掲げる調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努めること。 なお、毎年、運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。 【指標】 ・目標第2の1（2）に掲げた経費の削減状況 ・参考指標：調査票情報の二次的利用による収入額	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 適正な財務管理を行い、上記第2の1（2）を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。 また、令和5年度においては、上記第1の2（2）に掲げる調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努める。 予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。	＜評価の視点＞ ・適正な財務管理がなされているか（年度目標に掲げた経費の削減状況含む）。 【参考指標】 ・調査票情報の二次的利用による収入額	（1）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までにおける削減目標を令和4年度予算額1億4,121万円に対し85%以下、金額では5か年で約2,100万円以上とされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2%以上削減した予算額として5か年の目標を達成することとしている。 令和5年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、4年度予算額1億4,121万円に対して1億3,669万円とし、▲3.2%の削減を達成した。								＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲3.2%の削減目標を達成した。 また、調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努めた。		評価	B			
				【所要額計上経費等を除く削減対象経費】 （単位：千円）														
				区分	令和4年度 （基準額）		5年度		6年度		7年度					8年度		
					金額	比率	金額	対前 年度比	金額	対前 年度比	金額					対前 年度比	金額	対前 年度比
				業務経費	73,597	100.0%	71,242	96.8%										
一般管理費	67,615	100.0%	66,451	96.8%														
計	141,212	100.0%	136,693	96.8%														
区分	令和9年度																	

					金 額	対前 年度比			
				業務経費					
				一般管理費					
				計					
令和 5 年度における調査票情報の二次的利用に関する手数料収入については、以下のとおりであり、調査票情報の二次的利用に関する自己収入の拡充に努めた。 ・調査票情報のオンサイト利用による収入は 85 万円 ・オーダーメイド集計の提供による収入は 1, 175 万円 ・匿名データの提供による収入は 78 万円									

4. その他参考情報
特になし。

別 添

事業計画予算

令和5年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利活 用推進事業	公的統計発展 支援事業	技術研究・国際 協力事業	法人共通	合 計
収入						
運営費交付金収入	4,664	889	984	156	991	7,684
受託製表収入	-	-	33	-	-	33
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	1,754	-	-	1,754
統計作成支援事業収入	-	9	-	-	-	9
その他の収入	-	-	-	-	-	-
計	4,664	898	2,771	156	991	9,480
支出						
業務経費	1,057	121	289	31	74	1,572
経常統計調査等に係る経費	840	121	243	31	74	1,309
周期統計調査に係る経費	217	-	46	-	-	262
受託製表経費	-	-	33	-	-	33
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,754	-	-	1,754
統計作成支援事業経費	-	9	-	-	-	9
一般管理費	126	27	21	4	134	312
人件費	3,481	742	673	122	783	5,800
計	4,664	898	2,771	156	991	9,480

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中 4,920 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 = 人件費 + 業務経費 + 一般管理費 - 自己収入（人件費相当分）

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因（退職手当等）

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 政策係数（α） × 効率化係数（β） × 消費者物価指数（CPI）（γ） + 当年度の所要額計上経費

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 効率化係数（β） × 消費者物価指数（CPI）（γ） + 当年度の所要額計上経費

自己収入（人件費相当分）については、過去実績等を勘案し、当年度に想定される受託製表収入及び統計作成支援事業収入の見込額のうち人件費相当分を計上する。

予算額計算の前提条件

- 1 政策係数（α）を1.00とする。
- 2 効率化係数（β）を0.968とする。
- 3 消費者物価指数（γ）を1.00とする。

また、「所要額計上経費」とは、情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費とする。

収支計画

令和5年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利 活用推進事業	公的統計発展 支援事業	技術研究・国際 協力事業	法人共通	合 計
費用の部	4,694	928	2,500	156	995	9,274
経常費用	4,689	928	2,499	156	994	9,267
業務費	4,446	855	949	150	－	6,400
受託製表業務費	－	－	33	－	－	33
政府統計共同利用	－	－	1,419	－	－	1,419
システム運用管理等経費						
統計作成支援事業経費	－	9	－	－	－	9
一般管理費	－	－	－	－	953	953
減価償却費	243	64	98	6	41	453
財務費用	5	1	1	0	1	7
収益の部	4,686	929	2,772	156	995	9,538
運営費交付金収益	4,390	842	937	148	760	7,078
受託製表収入	－	－	33	－	－	33
政府統計共同利用	－	－	1,754	－	－	1,754
システム運用管理等収入						
統計作成支援事業収入	－	9	－	－	－	9
資産見返負債戻入	21	31	1	0	11	64
資産見返運営費交付金戻入	21	31	1	0	11	64
資産見返物品受贈額戻入	－	－	－	－	－	－
賞与引当金見返に係る収益	274	47	46	8	43	418
退職給付引当金見返に係る収益	－	－	－	－	182	182
その他の収入	－	－	－	－	－	－
財務収益	－	－	－	－	－	－
純利益	△8	0	272	0	0	264
総利益	△8	0	272	0	0	264

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注 1：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注 2：純利益及び総利益については、ファイナンスリースにより取得した資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画

令和5年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利活 用推進事業	公的統計発展支 援事業	技術研究・国際 協力事業	法人共通	合 計
資金支出	4,664	898	2,771	156	991	9,480
業務活動による支出	4,451	864	2,402	150	960	8,827
投資活動による支出	－	－	300	－	－	300
財務活動による支出	214	34	68	6	31	353
資金収入	4,664	898	2,771	156	991	9,480
業務活動による収入	4,664	898	2,771	156	991	9,480
運営費交付金収入	4,664	898	984	156	991	7,684
受託製表収入	－	－	33	－	－	33
政府統計共同利用	－	－	1,754	－	－	1,754
システム運用管理等収入						
統計作成支援事業収入	－	9	－	－	－	9
その他の収入	－	－	－	－	－	－
投資活動による収入	－	－	－	－	－	－
財務活動による収入	－	－	－	－	－	－

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	6 耐震改修工事の実施に伴う措置 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施に伴い発生する機器移設等の諸作業を着実に進めること。 【指標】 ・耐震改修工事の実施に伴い発生する諸作業の実施状況	1 施設及び設備に関する計画 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施に伴いOCR機の移設、入退管理・監視カメラの設置等、必要な作業を着実に実施する。	＜評価の視点＞ ・耐震改修工事の実施に伴うOCR機の移設、入退管理・監視カメラの設置等の作業が適切に行われているか。	1 施設及び設備に関する計画 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施に伴い、振動等によるOCR機での調査票入力への影響を未然に防ぐため、住宅・土地統計調査の調査票入力事務実施前までに、OCR機の移設を着実に実施した。また、OCR機の移設場所及び新たに設けた調査票の保管場所に、入退室管理に係るシステムや監視カメラを新たに設置するなど厳重なセキュリティ対策を実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施に伴う、OCR機の移設や、入退室管理に係るシステムや監視カメラを設置するなど厳重なセキュリティ対策を適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。	評定	B ・本項目について、総務省第二庁舎の耐震改修工事の実施に伴う、OCR機の移設や、入退室管理に係るシステムや監視カメラを設置するなど厳重なセキュリティ対策を適切に実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－2－1	人事に関する計画（人材確保・育成の推進）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した人材確保・育成方針に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進	2 人事に関する計画 （1）人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した人材確保・育成方針に基づき、総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図る。 職員個々の能力開発に向け、人事評価制度と研修制	＜評価の視点＞ ・人材確保・育成に係る取組が、適切に行われているか。 ・研修等による職員の能力開発を積極的に行っているか。	2 人事に関する計画 （1）人材確保・育成の推進 ア 人材確保・育成方針を具体化する人材確保・育成実行計画の一部改定 令和3年度に策定した「統計センター人材確保・育成方針」（以下、「方針」という。）に基づく取組を実施するに当たり、具体化が必要な内容について、「人材確保・育成実行計画」（以下、「計画」という。）を令和4年度に策定し、令和5年度から、計画に基づく取組を開始しつつ「人材育成 1 on 1 ミーティング」については、令和5年3月の一部試行結果を踏まえ、令和5年6月からの本格実施に合わせ、計画の一部改定を行った。 計画に基づく令和5年度の具体的な取組は、以下のとおり。 （ア）積極的な採用戦略 新規採用職員について、引き続き積極的に採用活動を進めたほか、係長相当の職務について、初めて選考採用するなど、計画に基づき積極的な採用活動を行った。具体的には、統計センターホームページ内の「採用案内」サイトの刷新（育児・介護支援制度、人材確保・育成、研修制度の紹介等を導入）、人事院主催のイベントへの参加、前年度より専門学校等への業務説明会開催回数を増加、統計センター独自の業務説明会・座談会（対面形式・オンライン形式）の開催などの取組を行った結果、令和4年度の採用（内定）者数が16名であったところ、令和5年度は24名と8名増（1.5倍増）となった。 令和5年度の採用活動として、一般職（大卒程度）試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会に加え、6月には独自にオンライン及び対面による説明会を実施したほか、7月に官庁訪問を実施し、統計セン	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 積極的に採用活動を進めたほか、係長相当の職務について、初めて選考採用するなどの活動を行った。 統計センター人材確保・育成実行計画に基づく具体的な対応として、統計センターホームページ内の「採用案内」サイトの刷新（育児・介護支援制度、人材確保・育成、研修制度の紹介等を導入）、人事院主催のイベントへの参加、前年度より専門学校等への業務説明会開催回数を増加、統計センター独自の業務説明会・座談会（対面形式・オンライン形式）の開催などの取組を行った。 その結果、令和4年度の採用（内定）者数が16名であったところ、令和5年度は24名と8名増（1.5倍増）となった。 人材育成では、適材適所な人事配置に資するために、従来、新規採用職員を対象に行っていた「適性検査」について、35歳以下の若手職員にも拡充して実施した。 また、統計センターの特徴であり強みでもある、業務システムの内製による開発を担うシステム開発担当職員のプログラミング等のスキルを客観的に判定するための外部サービスについて、新たに実施した。	評定	A ・本項目について、①統計センター人材確保・育成実行計画に基づく具体的な対応として、統計センターホームページ内の「採用案内」サイトの刷新（育児・介護支援制度、人材確保・育成、研修制度の紹介等を導入）、人事院主催のイベントへの参加、前年度より専門学校等への業務説明会開催回数を増加、統計センター独自の業務説明会・座談会（対面形式・オンライン形式）の開催などの取組を行った結果、令和4年度の採用（内定）者数が 16 名であったところ、令和5年度は 24 名と 8 名増（1.5 倍増）となったこと、②適材適所な人事配置に資するために、従来、新規採用職員を対象に行っていた「適性検査」について、35 歳以下の若手職員にも拡充して実施したこと、③業務システムの内製による開発を担うシ

	に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・人材確保・育成に係る取組状況 ・研修等による職員の能力開発の取組状況	度の関係を強化し、自己啓発の意識を醸成するなど、以下のとおり計画的な研修体系を実施する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。 ① 職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修を積極的に活用する。 ② 内部で実施する研修については、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。 また、製表工程別に必要な専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため、各課室等で独自に実施する業務研修を実施する。 ③ 次世代を担う若手職員については、自己啓発目標を自ら半期ごとに設定し、専		ターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から令和5年10月1日に2名、令和6年4月1日に13名を採用した。 一方、一般職（高卒者）試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会については、前年度の6校から積極的な営業活動により数を増やし、1都6県の16校で行ったほか、第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から6年4月1日に9名を採用した。 なお、令和6年度の採用活動として、6年2月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした「官庁EXPO・国のお仕事情報NAVI」、3月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした「関東地区官庁オープンツアー」に参加してオンライン形式で業務説明を行ったほか、専門学校が主催する官庁合同説明会に参加して優秀な人材の確保に努めた。 (イ) 長期的な視点に立った人事管理 適材適所な人事配置に資するために、従来、新規採用職員を対象に行っていた「適性検査*1」について、35歳以下の若手職員にも拡充して実施した。これにより、若手職員の特性や能力の分布とその変化を的確に把握し、人材育成の効果を計測しつつ、今後の長期的な人事管理に役立てていくものとした。 なお、今回拡大した対象職員には、令和5年度以降3年ごとに継続して実施しつつ、6年度には36歳以上の係長級の中堅職員に対し実施することとした。 また、統計センターの特徴であり強みでもある、業務システムの内製による開発を担うシステム開発担当職員のプログラミング等のスキルを客観的に判定するための外部サービスについて、令和5年度は27人を対象に9月と12月に実施した。ここで得られた判定結果を、成長サポート1on1ミーティングにおける対話に活用した。 (ロ) 主体的な成長を促す研修の実施 新たに総務省統計研究研修所が開催する中級統計研修への若手職員の受講を必修化した。 なお、「公的計画の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）において、「統計データアナリスト」及び「統計データアナリスト補」の確保・育成・配置の加速に引き続き取り組むこととされたことを踏まえ、令和6年1月から統計センター職員も資格認定の対象となったことから、必要な統計研修を修め、一定の業務経験を有するといった認定要件を満たす者を順次統計局へ認定推薦を依頼した結果、統計データアナリスト2名、統計データアナリスト補13名が新たに認定された。「統計データアナリスト」及び「統計データアナリスト補」の認定取得を積極的に行うことは、主体的な成長を促す研修の一定の成果となるものと考えことから、令和6年度以降も引き続き認定推薦の依頼を行っていくこととしている。 イ 経営理念・経営方針の改定に伴う方針及び計画への反映 令和6年3月に「独立行政法人統計センター経営理念・経営方針」を改定したことに伴い、方針及び計画について、両者の整合性を図りつつ同時に所要の改正を行った。なお、計画については、改めて令和6年度から8年度までの行程を示し、引き続き人材確保・育成を図るものである。	新たに総務省統計研究研修所が開催する中級統計研修への若手職員の受講を必修化した。 なお、「公的計画の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）において、「統計データアナリスト」及び「統計データアナリスト補」の確保・育成・配置の加速に引き続き取り組むこととされたことを踏まえ、必要な統計研修を修め、一定の業務経験を有するといった認定要件を満たす者を順次統計局へ認定推薦を依頼し、その結果、統計データアナリスト2名、統計データアナリスト補13名が新たに認定された。 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用し、延べ421人（前年度105人）が受講した。 情報システム開発担当職員向けの内部研修については、プログラム言語やデータベースに関する知識、統計センターで内製している汎用ツール等、システム開発業務に関する専門知識の習得とスキル向上を目的とした研修を実施し、延べ256人（前年度220人）が受講した。 広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。令和5年度の統計局等国の行政機関からの転入者は30人（前年度19人）、転出者数は28人（前年度21人）となった。 企業調査支援業務は、経済構造統計の中心となる統計調査について、その実施から製表業務までを一貫して行うものであり、その業務経験は、経済統計に関わる職員の資質向上に大きく寄与するものであることから、課外の若手職員が期間限定で実際に業務を体験し、自己啓発の意識を醸成することを目的として、2週間にわたって「体験実習」を実施した。	システム開発担当職員のプログラミング等のスキルを客観的に判定するための外部サービスを新たに実施したこと、④総務省統計研究研修所が開催する中級統計研修への若手職員の受講を必修化したこと、⑤統計データアナリスト及び統計データアナリスト補に必要な統計研修を修め、一定の業務経験を有するといった認定要件を満たす者を順次統計局へ認定推薦を依頼した結果、統計データアナリスト2名、統計データアナリスト補13名が新たに認定されたこと、⑥課外の若手職員に期間限定で実際に企業調査支援業務を体験させるなど、自己啓発の意識を醸成することを目的として、「体験実習」を実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・このうち、以下の成果を上げたことを高く評価する。 ・統計センター採用案内サイトの刷新や業務説明会の開催回数の増加、独自の業務説明会の開催などの対応により採用（内定）者数が1.5倍に増加した。 ・統計センターの特徴であり強みでもある、業務システムの内製による開発を担うシステム開発担当職員のプログラミング等のスキルを客観的に判定するための外部サービスについて、新たに実施した。 ・新たに総務省統計研究研修所が開催する中級統計研修への若手職員の受講を必修化した。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
--	---	---	--	--	--	---

*1 民間企業のツールを活用し正確や業務適性などを把握するものであり、職員の得意とする分野の特定が期待できる。

		門知識の習得及び能力開発に努めることを促進する。 ④ 外部の専門的知見を活用するなど、より高度な専門人材を育成することを目的とした人材育成の方策を検討する。		ウ 職員の専門的能力向上のための外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用し、延べ421人（前年度105人）が受講した。 なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約96.9％と、目標である85％以上となっている。 情報システム開発担当職員については、情報処理業務に関する専門知識の習得とスキル向上を図るため、民間企業が実施する研修へ積極的に参加し、延べ52人（前年度34人）が受講した。 エ 内部研修の充実及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施 内部研修については、令和5年5月に実施した課長代理等研修など、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮や、自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした技能研修等を実施し、延べ342人（前年度384人（テキスト研修（実習）を含む））が受講した。 なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約96.8％と、目標である85％以上となっている。 情報システム開発担当職員向けの内部研修については、プログラム言語やデータベースに関する知識、統計センターで内製している汎用ツール等、システム開発業務に関する専門知識の習得とスキル向上を目的とした研修を実施し、延べ256人（前年度220人）が受講した。 オ 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進 次世代を担う若手職員については、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。 カ 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育成に関する取組 統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究などの高度な知識を要する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教育を図っている。また、高度な専門知識を有する職員の確保・育成に関する取組として、サイバーセキュリティの専門知識や技能を有する人材を育成するため、担当者に情報処理安全確保支援士講習を受講させ、スキル向上を図った。 キ 人材の育成 統計行政に関する広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。令和5年度の統計局等国の行政機関からの転入者は30人（前年度19人）、転出者数は28人（前年度21人）であった。 また、統計の作成・提供、情報通信技術など統計センターの業務運営に必要な専門性を有する職員を育成するため、それぞれの専門知識を習得できるよう定期的に人事異動や研修等を実施している。 ク 統計編成部における人材育成研修の実施 (ア) 産業・職業大分類符号のe-ラーニング研修 将来の統計センターを担う人材を育成するため、分類符号格付業務に携わったことがない職員が、産業・職業分類符号		以上のことから、統計センター採用案内サイトの刷新や業務説明会の開催回数の増加、独自の業務説明会の開催などの対応により採用（内定）者数が1.5倍に増加したことや、適材適所な人事配置に資するための「適正検査」の受検対象者の拡大、プログラミング等スキルの評価サービスの新たな導入、総務省統計研究研修所開催の中級統計研修への若手職員の受講必修化、統計データアナリスト及び統計データアナリスト補の認定など、積極的な人材確保・育成に取り組んでおり、所期の目標を上回る成果が得られていることから、当該項目の評定を A とした。
--	--	--	--	--	--	--

				を大分類ベースで学ぶことにより、基礎知識の習得を図った。なお、研修の実施に当たっては、統計センター全ての職員を対象にした人事係の「統計センター職員研修実施計画一覧」に産業・職業大分類符号研修を掲載したことや、啓発計画の対象としてイラストを多く取り入れた格付初心者にも分かりやすいe-ラーニングによる研修教材を作成した。(令和5年度の受講者56名) なお、研修受講後にアンケートを実施した結果、設定した教材の難易度について「やさしい」又は「ちょうどよい」と回答した者の割合は98.1%となった。 (イ) 企業調査支援課の体験実習 企業調査支援課の業務は、経済構造統計の中心となる統計調査の実施から製表業務までを一貫して行うものであり、この業務経験は、経済統計に関わる職員の資質向上に大きく寄与するものであることから、課外の若手職員が期間限定で実際に業務を体験することにより、自己啓発の意識を醸成することを目的として、令和5年9月4日～15日の2週間にわたって「体験実習」を実施した。 (ウ) 統計データ利活用センターへの出張研修 和歌山県に設置する統計データ利活用センター（以下「利活用センター」という。）の役割について理解を深めることを目的として、令和5年11月15日～17日の3日間に7名の職員が利活用センターへ出張し、施設見学なども行いながら、マイクロデータの提供やオンサイト施設の運用、地方自治体や大学との連携などの取組について研修を受講した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－2－2	人事に関する計画（人事評価制度）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した人材確保・育成方針に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。	（2）人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。	＜評価の視点＞ ・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。	2 人事に関する計画 （2）人事評価制度 令和5年度は、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価（評価期間：令和4年10月から令和5年9月まで）及び業績評価（評価期間：前期－令和5年4月から令和5年9月まで、後期－令和5年10月から令和6年3月まで）を適切に実施した。 また、令和4年度に先行して一部試行した「人材育成1on1ミーティング」への意見に基づき、職員と管理職との面談に用いる対話シートを改善するとともに、職員の自律的な成長の支援という目的をより明確にすべく、「成長サポート1on1ミーティング」と名称を改め、運用規程を整備した上で、令和5年度から、35歳以下の若手職員を対象として本格実施した。 これは、若手職員の意欲や希望を聴取するとともに、現在身につけている業務スキルについて、振り返りの機会として内省し、できる限り職員自身で記述してみた対話シートを上司と共同で確認することにより、上司からは今後習得してもらいたいスキルを提示しつつ、若手職員は自身の強みを意識し、今後のスキル向上への「気づき」を得て、自律的に成長できるようにする新たな取組である。 さらに、「成長サポート1on1ミーティング」の本格実施に当たり、より効果的な面談となるよう、課室長及び副課長を対象としたコーチング研修を新たに実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 職員と管理職との面談に用いる対話シートを改善するとともに、職員の自律的な成長の支援という目的をより明確にすべく、「成長サポート1on1ミーティング」と名称を改め、若手職員の意欲や希望を聴取するとともに、現在身につけている業務スキルについて、振り返りの機会として内省し、できる限り職員自身で記述してみた対話シートを上司と共同で確認することにより、上司からは今後習得してもらいたいスキルを提示しつつ、若手職員は自身の強みを意識し、今後のスキル向上への「気づき」を得て、自律的に成長できるようにする新たな取組として35歳以下の若手職員を対象として本格実施した。 さらに、「成長サポート1on1ミーティング」の本格実施に当たり、より効果的な面談となるよう、課室長及び副課長を対象としたコーチング研修を新たに実施した。 以上のことから、令和4年度に先行して一部試行した「人材育成1on1ミーティング」について、職員と管理職との面談に用いる対話シート（様式）を改善し、若手職員を対象として本格実施したことや、面談を行う課室長及び副課長に対して、より効果的な面談となるよう、	評定	A ・本項目について、①令和4年度に先行して一部試行した「人材育成1on1ミーティング」への意見に基づき、職員と管理職との面談に用いる対話シート（様式）を改善するとともに、若手職員の意欲や希望を聴取することや、現在身につけている業務スキルについて、振り返りの機会として内省し、できる限り職員自身で記述してみた対話シートを上司と共同で確認することにより、上司からは今後習得してもらいたいスキルを提示しつつ、若手職員は自身の強みを意識し、今後のスキル向上への「気づき」を得て、自律的に成長できるようにする新たな取組として35歳以下の若手職員を対象として本格実施したこと、②「成長サポート1on1ミーティング」の本格実施に当たり、より効果的な面談となるよう、課室

	【指標】 ・人材確保・育成に係る取組状況 ・研修等による職員の能力開発の取組状況				コーチング研修を新たに実施しており、前年度から更なる改善を図る取組を行うことにより、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評価を A とした。	長及び副課長を対象としたコーチング研修を新たに実施したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・このうち、前年度から更なる改善を図る取組を行ったことを高く評価する。 ・令和4年度に先行して一部試行した「人材育成1 on 1 ミーティング」について、職員と管理職との面談に用いる対話シート（様式）を改善し、若手職員を対象として本格実施した。 ・面談を行う課室長及び副課長に対して、より効果的な面談となるよう、コーチング研修を新たに実施した。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評価を「A」とした。
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－2－3	人事に関する計画（ワーク・ライフ・バランスの推進）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した人材確保・育成方針に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進	（3）ワーク・ライフ・バランスの推進 「次世代育成支援対策推進法（平成15 年法律第 120 号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワーク等を推進する。	＜評価の視点＞ ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組が、適切に行われているか。	2 人事に関する計画 （3）ワーク・ライフ・バランスの推進 ア テレワークの運用 ワーク・ライフ・バランスの向上のために平成22年11月からテレワークの本格運用を開始した。令和2年度からは、テレワーク勤務日数制限の緩和、電子申請・電子承認、フレックスタイム制度との併用のほか、対象者の範囲の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇等の取得単位を半日、四半日でも取得可能とするなど新たな制度での運用を開始し新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与している。 令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されたことに伴い、テレワーク勤務の減少が見られたものの、テレワーク勤務の延べ実施者数は21,870人（前年度：58,491人）で1日当たり約108人（前年度：約241人）と前年度に引き続き高い水準で利用されており、柔軟な働き方としてのテレワーク勤務が浸透してきている。また、内部手続の電子化の取組として、令和2年度より運用している職員別フォルダを利用した各種通知の電子交付について、令和5年度は、引き続き対象書類の拡大を図り、新たに二次検査受診報告書の電子交付を実施し、相談窓口、共済及び福利厚生関係の通知に係る電子交付化を更に進めた。 イ 両立支援制度等の整備・推進 統計センターでは、男性職員による育児参加や女性職員	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 引き続きテレワークを推進するとともに、男性職員による育児参加や女性職員の活躍促進を更に進めるため、両立支援制度の周知・休暇制度の取得に関する意向確認、関連規程の改正などを進めた。 また、「働きやすさ」の向上に資する新たな措置として、「看護休暇」及び「調和休暇」について見直しを行い、「独立行政法人統計センター職員の勤務時間、休暇等に関する規程」及び「独立行政法人統計センター非常勤職員就業規則」を改正した。 これにより、新たに取得対象となった「子の小学校就学」から「子の中学校就学前」の令和6年1月1日から3月31日までの間看護休暇の実績は、延べ59名もの者が取得した。	評定	A ・本項目について、男性職員による育児参加や女性職員の活躍促進を更に進めるため、①「働きやすさ」の向上に資する新たな措置として、「看護休暇」及び「調和休暇」について見直しを行い、「独立行政法人統計センター職員の勤務時間、休暇等に関する規程」及び「独立行政法人統計センター非常勤職員就業規則」を改正したこと、②「調和休暇」（当該職員の子及び孫の通学する学校行事に参加する場合その他の業務と職員の生活との調和の観点から職員が勤務しないことが相当であると認められる場合で、業務の運営に支障がないと認めるときに与えられる制度）を「ワーク・ライフ・バランス休暇」に名称変更するとともに、対象範囲を「子」から「子及び孫」へ拡大したことから、事業計画における所期の目標の

	に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・ワーク・ライフ・バランスの推進状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）			の活躍促進を更に進めるため、両立支援制度の周知・休暇制度の取得に関する意向確認、関連規程の改正などを進め、また、仕事と家庭の両立だけでなく、災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクへの対応など、働く職員を取り巻く環境が複雑化している状況の下、全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備し、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を検討、推進していくこととしている。 令和5年度においては、「働きやすさ」の向上に資する新たな措置として、「看護休暇」及び「調和休暇」について見直しを行い、「独立行政法人統計センター職員の勤務時間、休暇等に関する規程」及び「独立行政法人統計センター非常勤職員就業規則」を改正し、令和6年1月1日に施行した。 具体的な内容は以下のとおり。 (7) 「看護休暇」の対象期間の拡大 看護休暇とは、負傷し、若しくは疾病にかかった子の世話をを行い、又は子に予防接種若しくは健康診断を受けさせるための制度である。 令和5年度に制度の見直しを行い、「子の小学校就学前」から「子の中学校就学前」へ対象を拡大した。 これにより、新たに取得対象となった「子の小学校就学」から「子の中学校就学前」の令和6年1月1日から3月31日までの間看護休暇の実績は、延べ59名ものの者が取得した。 (4) 「調和休暇」の名称変更及び対象範囲の拡大 調和休暇とは、当該職員の子及び孫の通学する学校行事に参加する場合その他の業務と職員の生活との調和の観点から職員が勤務しないことが相当であると認められる場合で、業務の運営に支障がないと認めるときに与えられる制度である。 令和5年度に制度の見直しを行い、「調和休暇」を「ワーク・ライフ・バランス休暇」に名称を変更するとともに、対象範囲を「子」から「子及び孫」へ対象を拡大した。 上記以外においても、育児時間の対象期間を拡大するための検討を進めており、仕事と育児等の両立支援し、更なるワーク・ライフ・バランスの向上を図ることとしている。 また、「子育てサポート事業主」としての「くるみん」認定及び仕事と介護を両立できる職場環境に取り組んでいる法人の証としてのシンボルマーク（愛称：トモニン）の取得により、更なる仕事と育児等の両立支援を推進している。 具体的には、両立支援制度について、e-ラーニング研修実施やイントラネットでの周知を行った。	以上のことから、「看護休暇」及び「調和休暇」について見直しや、「ワーク・ライフ・バランス休暇」では、対象範囲を拡大するなど、全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備し、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を検討、推進していくための積極的な取組を行ったことなど、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。	水準を達成していると認められる。 ・このうち、以下の成果を上げたことを高く評価する。 ・看護休暇の見直しにより、「子の小学校就学前」から「子の中学校就学前」へ対象を拡大した。これにより、新たに取得対象となった「子の小学校就学」から「子の中学校就学前」間における令和6年1月1日から3月31日までの間の看護休暇の実績は、延べ59名ものの者が取得した。 ・このほか、「調和休暇」の名称変更及び対象範囲の拡大により、全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備し、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を検討、推進していくための積極的な取組を行った ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ―3	積立金の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	該当なし	3 積立金の処分に関する計画 当該事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち、独立行政法人統計センター法第13条第1項の規定に基づき、総務大臣の承認を受けた金額について、承認を受けた以下の業務の財源に充てることとする。 ① 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額等に係る会計処理 ② 前事業年度にリース資産取得に係る一括仕入税額控除を受けた消費税のうち、令和5年度中に発生する消費税の支払い	<評価の視点> ・法令に基づく積立金の処分状況	3 積立金の処分に関する計画 独立行政法人統計センター法第13条第1項の規定に基づき、令和4年度に総務大臣の承認を受け、5年度の財源に充てられた貯蔵品、前払費用及び自己収入で取得した固定資産の残存資産価値等に係る相当額の積立金の処分については、当該事業年度分を適切に費用化した。 また、令和4年度リース資産取得に伴う消費税還付相当額の積立金の処分についても、5年6月に総務大臣の承認を受け、5年度の消費税納付の財源に充当する。	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 計画のとおり、自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額等に係る会計処理及び前事業年度にリース資産取得に係る一括仕入税額控除を受けた消費税のうち、令和5年度中に発生する消費税の支払いのための財源に充当する。	評定	B ・本項目について、計画のとおり、自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額等に係る会計処理及び前事業年度にリース資産取得に係る一括仕入税額控除を受けた消費税のうち、令和5年度中に発生する消費税の支払いのための財源に充当したことから、事業計画における所期の目標の水準を達成していると認められる。 ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

4. その他参考情報
特になし。

	（２）業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。 【指標】 ・法令遵守の徹底に向けた取組状況 （３）内部監査が効果的に実施されるよう努めること。 【指標】 ・内部監査の実施状況、監査結果の反映状況 ３ 情報セキュリティ対策 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。 【指標】 ・情報セキュリティ対策の実施状況 ・情報セキュリティ教育の実施状況 ・情報セキュリティに関する事故の発生の有無、発生時の対応状況 ４ 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施する	に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。 ③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。 （２）情報セキュリティ対策の徹底 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。 ② eラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。 ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリティポ	月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、内部統制システムを推進していく上で法人の事業運営が適切に行われていることの合理的な保証を得ることや、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価（モニタリング）する仕組みを整備するなど、実効性のある内部統制システムの運用に努めている。 統計センターでは、令和3年度から、各部における内部統制に係る取組の確認・見直し等を実施するための期間として、「内部統制推進月間」（10～11月）を設定している。令和5年度は、内部統制推進月間における取組の一環として、全役職員を対象として「内部統制に関するeラーニング」を実施した。これにより、内部統制の意義や必要性等の基本的な内容についての理解を促し、内部統制に関する統計センター全職員の意識の醸成を図ることができた。 また、本年度の新たな取組として、各課室において「リスク共有の推進」を図るため、例えば、担当内ミーティングを活用することにより年度当初に設定した自身が所属する課室におけるリスク一覧を確認するとともに、新たなリスク事象の追加やリスク一覧に掲げる事項の変更（再発防止策の追加、修正等）の有無を点検したことにより、リスク発生の低減に向けた対応を図った。 (イ) 統制環境の整備 ① 組織・業務等の管理 予算の要求・執行の管理については、随時又は定期に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。 ② 役員会議等の運営 毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議を行った。 また、理事長を始めとする役員等により、各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的に実施することで、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題等を共有することにより、円滑な業務の運営に努めた。 (ウ) ミッションの周知徹底 統計センターでは、毎週開催する会議体を通して重要事項等の情報共有を行うとともに、毎月「理事長・理事からのメッセージ」を職員に対して配信している。その中で統計センターを取り巻く状況や課題などについて役員の考えを職員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹底を行っている。 また、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的として、業務改善を実施している。 令和5年度においては、業務の遂行過程において、主に現場レベルの裁量で実現した業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど統計センター全体に関わる業務改善に取り組んだ。 (エ) リスクの把握・対応等 統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要因をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などについては重大なリスクであることから重点管理項目と位置づけ、これら以外のリスクを日常管理項目と整理している。 令和5年度は、日常管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。また、内部統制推進月間における取組の一環として、「重点管理項目」に設定されたリスクについて、リスクスコアの設定状況や、「予防策（未然防止策）」及び「発生時対策」の実効性について点検を行うなど、内在するリスクへの適切な対応を行うための取組を実施した。	職員を対象として「内部統制に関するeラーニング」を実施し、内部統制に関する統計センター全役職員の意識の醸成を図った。 統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員の意思を迅速に反映させた。 ミッションの周知徹底においては、業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど、更なる業務改善を推進した。 リスクの把握・対応等においては、日常	専門組織としての役割を的確に果たしうる組織として、今後も公的統計の発展に大きく貢献していくためには、人材の確保・育成の取組を進めていく必要があるところ、「全ての職員が成長でき、ここで働いてよかったと思える、素晴らしい組織を追求」することや、また、統計は使われてこそ価値を生じるのであり、より多くの人に統計を使ってもらえるよう、統計センターの業務全般について、「ユーザーの利便性向上を常に念頭に置いた改善」を進めていくことが重要であると考え、法人の長自らがこれらのことを踏まえた「独立行政法人統計センター経営理念・経営方針」の改正案を作成し、法人内の全職員を対象に意見を募るなどのプロセスを経た上で改正を行った。 ・内部統制の充実・強化に関して、従来、経営理念・経営方針と一体的なものとして位置付けていた職員の行動規範について、今般の改正に併せて職員における個人レベルでの行動の明確化を図るためにも、「独立行政法人統計センター行動指針」を改めて策定した。 ・危機管理の徹底に関して、今般の新型コロナウイルス感染症への対応に関する教訓を踏まえ、現行の「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」について、必要に応じて災害時以外の事象についても事業継続計画を策定できるよう改正するとともに、新たに「独立行政法人統計センター感染症対応事業継続計画」を制定するなど、国の合理的な意思決定を支える経常調査の統計編成等の業務を円滑に滞りなく継続できるよう計画を
--	---	--	--	--	--

とともに周知・啓発を図ること。 【指標】 ・危機管理体制の整備状況 ・点検・訓練等の実施状況 ・不測の事態が発生した場合における業務継続に係る取組状況 5 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。 【指標】 ・環境に与える影響に配慮した対応の取組状況	リシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。 ④ ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。 （３）危機管理の徹底 ① 危機管理体制の点検を１回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。 （４）環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、引き続き適正な環	＜評価の視点＞ ・情報セキュリティ対策を適切に講じているか。 ・情報セキュリティ教育を適切に実施したか。 ・情報セキュリティに関する事故が発生した場合には、適切な対応を行ったか。	イ コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。 令和５年４月及び10月に、人事院が主催する国家公務員の服務・懲戒制度eラーニング研修を新規採用職員（非常勤職員を含む。）を対象に実施した。また、12月の国家公務員倫理月間・ハラスメント防止週間において、倫理監督官からの注意喚起、階層に応じた教材を用いたeラーニングによるコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を全職員に実施した。併せて、研究業務に従事する職員に対して、研究活動に係る倫理及び不正行為の防止研修を実施した。 以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。 ウ 内部監査の実施 内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、PDCAが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。 エ 監事監査等の実施 監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議（WEB開催及び書面開催含む）に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握することにより、理事長に対して監査報告書を６月に提出し、必要に応じて改善点等について指摘を行った。また、入札・契約事務全般及び月次決算の報告に対して、監査を実施した。 監事による監査のほか、財務諸表の信憑性・透明性の確保の観点から、法定外監査として外部監査法人による会計監査を実施し、その結果については、監事及び理事長に報告を行った。 理事長は、監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。 オ 独立行政法人統計センター経営理念・経営方針及び行動指針の改正 統計センターの使命である、「正確な統計の作成（統計をつくる）」、「統計データの利活用の推進（統計を活かす）」、「公的統計の発展の支援（統計を支える）」の３つの使命と、この使命を適切に果たすため、「弛（たゆ）まぬ技術の向上」と「適正な組織運営」を進めていくことに変更はないものの、一方で、統計ユーザーの利便性や各府省の統計の品質に関わる多くの新たな課題への積極的な取組を続けていく必要があり、また、統計行政全般を支える基盤的な専門組織としての役割を的確に果たしうる組織として、今後も公的統計の発展に大きく貢献していくためには、人材の確保・育成の取組を進めていく必要があると考えている。 このため、人材確保・育成の取組を進めていくに当たっては「全ての職員が成長でき、ここで働いてよかったと思える、すばらしい組織を追求」することや、統計は使われてこそ価値を生じるのであり、より多くの人に統計を使ってもらえるよう、統計センターの業務全般について、「ユーザーの利便性向上を常に念頭に置いた改善」を進めていくことが重要であると考え、法人の長自らがこれらのことを踏まえた「独立行政法人統計センター経営理念・経営方針」（以下「経理理念・経営方針」という。）の改正案等を作成し、法人内の全職員を対象に意見を募るなどのプロセスを経た上で改正を行った。 また、従来、経営理念・経営方針と一体的なものとして位置付けていた職員の行動規範について、今般の改正に併せて職員における個人レベルでの行動の明確化を図るためにも、「独立行政法人統計センター行動指針」を改めて策定した。 （２）情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 （ア）情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（令和４年５月12日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。）	管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき適切に監視を行った。また、「重点管理項目」に設定されたリスクについて、リスクスコアの設定状況や、「予防策（未然防止策）」及び「発生時対策」の実効性について点検を行うなど、内在するリスクへの適切な対応を行うための取組を実施した。 コンプライアンスの徹底においては、新規採用職員を対象に４月及び10月に服務・懲戒制度研修を実施するとともに、12月にコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。 内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。 監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。 独立行政法人統計センター経営理念・経営方針及び行動指針の改正においては、統計ユーザーの利便性や各府省の統計の品質に関わる多くの新たな課題への積極的な取組を続けていく必要性など、近年の状況を踏まえて、法人の長自らが改正案等を作成し、法人内の全職員を対象に意見を募るなどのプロセスを経た上で改正を実施した。また、従来、経営理念・経営方針と一体的なものとして位置付けていた職員の行動規範について、今般の改正に併せて職員における個人レベルでの行動の明確化を図るた	整備したことに加え、日常的な感染症予防対策によりクラスター等の発生による公的統計機関の事業が滞ることのないように取り組んだ ・以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
--	--	--	--	--	---

		境物品の調達を図るよう努める。 （５）職員の安全・健康管理 ① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。 ② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習サイトの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき、全職員を対象にメンタルヘルス診断を診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。	において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I S M S 認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識を更に向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 (イ) サイバー攻撃への対応等 統計センター情報システム基盤等への攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 (ウ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。 (エ) 情報セキュリティに関する e-ラーニングの実施 情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全役職員（期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関する e-ラーニングを令和 5 年 6 月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（e-ラーニング受講率100%、確認問題 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義や e-ラーニングを実施した。 また、令和 5 年 7 月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、令和 6 年 1 月には「情報セキュリティパトロール」及び「不審メール訓練」を実施した。 さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1 回目を令和 5 年 6 月に、2 回目を12月に実施した。これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。 イ 民間委託における対策 業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先においても講じるよう、要求要件を仕様書等に明記するとともに、委託先への業務履行場所に赴き検査を実施することにより、情報セキュリティ対策の確保に努めている。 ウ I S M S 認証 I S M S 認証について、令和 5 年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9 月に認証機関による継続審査を受けて、統計編成部、情報システム部及び統計技術・提供部について、I S M S 認証取得組織として認証継続が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努めている。 （３）危機管理の徹底 ア 危機管理に対する対策及び周知 ① 連絡体制、危機対応の整備及び職員への周知 「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」（令和 4 年 3 月 1 8 日規程第 3 9 号）に基づき、自然災害等の緊急事態発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。また、業務の継続が機動的に対応できるよう「独立行政法人統計センター災害、事故等への対応及び事業継続計画」（令和 4 年 3 月 1 8 日危機管理責任者決定）や地震時の行動マニュアル等を統計センターイントラネットの「統計センター危機管理ホームペー	めにも、「独立行政法人統計センター行動指針」を改めて策定した。 ポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めているほか、公的認証基準である I S M S 認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。 情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関する e-ラーニングを実施し、確認問題において全員が100点を取得するなど目標を達成した。 民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。 さらに、I S M Sに基づくマネジメントシステムを的確に運用した。 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対して、連絡体制の整備や業務の継続が機動的に対応できるよう「独立行政法人統計センター災害、事故等への対応及び事業継続計画」について、
--	--	---	---	---

				ジ」に掲載し、職員への周知徹底を図っている。 ② 訓練の実施 統計局との合同による緊急地震速報訓練（6月15日及び11月2日）を実施するなど、防災に関する意識の向上や避難行動への周知徹底を図った。 また、11月2日の訓練に併せて、実際に火災が発生したと想定した避難訓練を実施し、災害時の避難路の確認等を行った。 さらに、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスを用いた安否確認訓練（令和5年9月1日）を実施した。 ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組 令和2年3月に設置した新型コロナウイルス感染拡大防止のための統計センター対策本部について、令和5年度は合計6回の会議を開催し、社会情勢や感染状況などに応じて、「1. 新型コロナウイルス感染症に対する独立行政法人統計センターの取組方針」、「2. 独立行政法人統計センター職員感染リスクゼロ行動計画」、「3. 各課室における事業継続計画の見直し」を行い、職員への周知徹底を図った。 また、令和5年度も引き続き、執務室の毎日の消毒、換気作業、ソーシャルディスタンス（隣席との間隔を1m以上）の確保や会議室等への間仕切りの設置、テレワーク環境の整備など、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行った。 さらに、PCR検査等で陽性となった職員、濃厚接触者となった職員等の情報については、総務省第二庁舎内において毎日情報共有を行った。 上記以外にも、令和2年4月から開始した安否確認サービスのシステムを利用した健康状況報告は、令和5年度も引き続き統計センターの全役職員を対象に毎日実施し、役職員からの報告を厚生管理室及び各課室の担当者が確認を行い、異常を報告した役職員（嗅覚・味覚異常など）には直接状況を聞くなどの対応を行うほか、テレワークの推進や、経営企画課及び厚生管理室からの注意喚起のメッセージの配信、自席での昼食を徹底するなどの取組を行った。 これらの取組及び対策の徹底により、クラスター等の発生による公的統計機関としての事業が滞ることなく、着実に業務を遂行することができた。 ④ 個人への大きな健康被害とそれに伴う社会的な影響をもたらすことが懸念される感染症（以下、「感染症」という。）が発生した場合には、感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命及び健康を保護するとともに、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする必要があることを痛感した。独立行政法人統計センターは、再び感染症が発生した場合においても、感染症対策に関する業務を適切に実施するほか、法人としての意思決定機能を維持し、国民経済に及ぼす影響が最小となるような合理的な意思決定に寄与するため、経常調査の統計編成等の業務を円滑に継続することが必要であるとともに、所掌業務の関係者への情報提供や支援を混乱することなく適切に行うことが求められる。 このため、今般の新型コロナウイルス感染症への対応に関する教訓を踏まえ、現行の「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」について、必要に応じて災害時以外の事象についても事業継続計画を策定できるよう改正するとともに、新たに「独立行政法人統計センター感染症対応事業継続計画」を策定した。 イ 情報システム等に対する危機管理 統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置し、かつ災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップを行っている。 また、統計センター情報システム基盤への不正アクセス・サイバー攻撃の対策として、不正侵入防御装置による監視等を実施し、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策としては、電子メールのウイルス等検知（検知数：449,241件）、WEB閲覧におけるウイルス等検知（検知数：114件）などを講じているほか、利用者からの不審メール受信報告機能（報	職員に周知徹底を図った。 また、統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った他、安否確認サービスを用いた安否確認訓練を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組については、統計センター対策本部を6回開催し、社会情勢や感染状況などに応じて、行動計画や各種マニュアルを見直し、職員への周知を行うとともに、テレワーク環境の整備、執務室の毎日の消毒作業、ソーシャルディスタンスの確保や会議室等への間仕切りの設置など、徹底的な感染対策を講じることにより、クラスター等の発生による公的統計機関の事業が滞ることのないように取り組んだ。 これら以外にも、安否確認サービスによる健康状況報告による感染拡大対策などの取組も行った。 さらに、今般の新型コロナウイルス感染症への対応に関する教訓を踏まえ、現行の「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」について、必要に応じて災害時以外の事象についても事業継続計画を策定できるよう改正するとともに、新たに「独立行政法人統計センター感染症対応事業継続計画」を策定した。 情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置している。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。 また、適切な情報セキュリティ対策等を講じたことで、情報漏洩等の事故は発生しなかった。 節電への対応においては、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。 環境への配慮においては、「国等による環	
--	--	--	--	--	--	--

			<評価の視点> ・環境に与える影響に配慮した対応を図った。 <評価の視点> ・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。	告数：211件）やWEBフィルタリングによる閲覧規制等の対策を講じることにより、情報漏えい等の発生なく、適切な情報セキュリティ対策を講じている。 ウ 節電への対応 令和5年度の節電対策については、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的な取組内容を、イントラネット及びメールにより役職員へ周知を行い、庁舎を管理する統計局と連携し、総務省第二庁舎の節電に努めた。 （４）環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき策定した、統計センターにおける「令和5年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」に掲げた目標を達成するため、業務に必要な物品等については、環境物品の調達を図り、環境への負荷の低減に努めた。 また、執務室の照明を消費電力の少ないLEDタイプの照明器具へ交換することにより、消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出の削減に努めた。 なお、令和5年度は、執務室の一部をLEDタイプの照明器具へ交換した。 （５）職員の安全・健康管理 ア 職員の安全・健康管理 衛生委員会の開催（月1回）、産業医（年6回）及び衛生管理者（週1回）による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備、備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 新型コロナウイルス感染症への対策として、毎朝、全役職員にセコム安否確認サービスを活用した健康状態報告を行い、普段とは異なる報告があった役職員には、追加で健康状態の確認を行う等、感染拡大を未然に防ぐ対応を図った。（政府の基本的対処方針の廃止及び感染症法上の位置づけの変更に伴い、5月8日以降は中止） また、消毒液等を購入し、役職員に手指及び共用物品の日々の消毒、執務室の換気の徹底等により、職場における感染リスクの軽減を図った。 なお、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の受検報告を受けた際は、関係者への連絡、報告を速やかに実施し、同ウイルス感染に関する情報共有を図った。 イ メンタルヘルス 職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスに関する基礎知識の向上やストレスへの対処方法、管理監督者の相談応対等について、毎年外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催（課室長：1回、課長代理：1回、係長：1回、全職員対象：1回）及び前年度に引き続き学習サイトの活用により、職員のメンタルヘルスへの意識向上を図った。 また、令和5年6月には全職員に対してストレス診断を行った。この診断結果を各職員に配信し、自身のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等に対しては、職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布することにより、より効果的な職場環境の改善に努めた。 さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。	境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負担の低減に寄与した。 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会の開催や、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施した。 新型コロナウイルス感染症対策として、セコム安否確認サービスを活用した体調確認や日々の消毒の徹底を図ることにより、感染リスクの軽減を図った。 メンタルヘルスにおいては、外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催、ストレス診断の実施、カウンセラーによる相談などの取組を行った。 以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。	
--	--	--	---	---	---	--

4. その他参考情報
特になし。